

第 238 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 7 年 4 月 22 日（火）14 時 30 分から

場 所： 浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局： 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長
石橋室長 山本課長

（書記 日ノ原係長 川村主任主事）

1 教育長報告

2 議題

- (1) 令和 7 年度教育委員会学校訪問について 資料 1
- (2) 令和 7 年度第 1 回総合教育会議について 資料 2

3 部長、課長等報告事項

- (1) 教育部長 資料 3
- (2) 教育総務課長 資料 4
- (3) 教育総務課幼児教育担当課長 資料 5
- (4) 学校教育課長 資料 6～11
- (5) 学校教育課社会教育担当課長 資料 12
- (6) 学力向上推進室長 資料 13、14
- (7) 文化振興課長兼神楽文化伝承室長 資料 15

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和7年5月27日（火）14時30分から
場所：浜田市役所本庁4階講堂 AB

※次々回定例会日程 令和7年6月30日（月）15時30分から
場所：浜田市役所本庁4階講堂 AB

第238回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和7年4月22日

月日	内容
3月18日（火）	3月市議会（採決、全員協議会）
3月21日（金）	ノーベル物理学賞受賞者天野浩氏講演会（浜田高校講堂） 浜田市スポーツ推進審議会（浜田まちづくりセンター）
3月26日（水）	浜田市文化財審議会（中央図書館）
3月27日（木）	全国高校総合体育大会（体操競技）浜田市実行委員会第2回総会（講堂）
3月28日（金）	定例課長会議（講堂）
3月30日（日）	石川佳純47都道府県サックスツアーin島根（浜田）（県立体育館）
3月31日（月）	浜田市職員退職者・辞職者辞令交付式（全員協議会室） 教職員辞職者辞令・感謝状交付式（浜田まちづくりセンター） 浜田市教育委員会辞令交付式（浜田まちづくりセンター）
4月 1日（火）	浜田市新規採用職員辞令交付式（全員協議会室） 浜田市教育委員会辞令交付式（浜田まちづくりセンター）
4月 4日（金）	防犯ホイッスル・ランドセルカバー贈呈式（交通安全協会ほか）
4月 5日（土）	梨田昌孝杯浜田市学童軟式野球大会（三隅運動公園ほか）
4月 7日（月）	春の交通安全総決起大会（市役所前広場）
4月 8日（火）	入学式出席（弥栄中）
4月 9日（水）	入学式出席（国府小、旭中）
4月 10日（木）	入園式出席（浜田幼稚園） 校長会（中央図書館）
4月 13日（日）	山藤法子ピアノ演奏会（江津市総合市民センター）
4月 15日（火）	園長連絡会（浜田幼稚園）
4月 16日（水）	教頭会（中央図書館）
4月 17日（木）	三市三町教育長会総会（江津市）
4月 22日（火）	定例課長会議（講堂） 定例教育委員会（中央図書館）

令和 7 年度教育委員会学校訪問（小中学校）（案）

1 目的

浜田市教育振興計画に掲げた基本理念に即した教育行政の運営が行われるよう、教育委員が学校経営・学校運営を見聞し、今後の教育行政の推進に意を用いるため行うもの

2 訪問対象校

(1) 市内全小中学校

区 分	小学校	中学校	計
対象校	15	8	23

3 実施時期

(1) 中学校 7 月 9 日（水）～中旬頃

(2) 小学校 9 月末～10 月中旬頃

※1 校あたり 50 分～55 分程度

4 訪問者

教育長、教育委員（4 名）、教育総務課長、総務企画係長 以上 7 名

5 訪問内容

(1) 校内視察

(2) ヒアリング（管理職対象）

(3) 意見交換

ア 意見交換テーマ

（ア）小学校

（イ）中学校

※参考：過去の意見交換テーマ

R6 ・学力向上への取組について

・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について

・教職員の働き方改革への取組について

- R5 ④学力向上（特に算数、理科教育）への取組について
④いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
④理数教育への取組について
④いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
- R4 ・学力向上での強みを活かした取組、学力向上以外でも力を入れている取組及びそれらに伴う課題や困りごとについて
・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
- R3 ・ICT機器を活用した学力向上への取組について
・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
- R2 ・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る一斉臨時休業後の学習の遅れへの対応や学力向上への取組について
・新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、学校現場において行事等を含め、新しい様式に移行している中での課題や効果、マイナスやプラス要素についての検証について

令和 7 年度第 1 回総合教育会議について（案）

1 日 程

日 時 令和 7 年 5 月 9 日（金）16 時 00 分

場 所 庁議室

2 出席者

市 長 久保田 章 市

副 市 長 砂 川 明

教 育 長 岡 田 泰 宏

教育委員 杉野本 智 幸

教育委員 岡 山 令 子

教育委員 倉 本 一 三

教育委員 浅 津 芙 美

事 務 局 教育部長、教育総務課長、学校教育課長、学力向上推進室長
他

3 テーマ

(1) 「令和 6 年度の振り返りについて」

令和 6 年度の教育課題に関するデータを基に、その振り返りを行うとともに、今後どのように課題等に取り組んでいくべきかについて意見交換を行うものです。

令和7年6月定例会議日程(案)

※会場は変更になる場合あり

			期間	日程案	会場	開始時間等
5月	28日	(水)		総務文教委員会	全員協議会室	10時～
	29日	(木)		福祉環境委員会	全員協議会室	10時～
	30日	(金)		産業建設委員会	全員協議会室	10時～
	31日	(土)				
6月	1日	(日)				
	2日	(月)				
	3日	(火)				
	4日	(水)				
	5日	(木)				
	6日	(金)		請願・陳情・意見書・決議書締切		【締切】13時
	7日	(土)				
	8日	(日)				
	9日	(月)		全員協議会	全員協議会室	10時～
	10日	(火)				
	11日	(水)		一般質問通告書メール、FAX受付締切		【締切】11時
	12日	(木)		一般質問通告締切		【締切】11時
	13日	(金)		議会運営委員会	全員協議会室	10時～
				議会広報広聴委員会	第4委員会室	13時30分～
	14日	(土)				
	15日	(日)				
	16日	(月)				
	17日	(火)				
	18日	(水)		一般質問説明用補助資料提出締切		【締切】12時
	19日	(木)				
	20日	(金)				
	21日	(土)				
	22日	(日)				
	23日	(月)	1	開会 提案説明	議場	10時～
				全員協議会	全員協議会室	本会議終了後
				総務文教委員会	第1委員会室	全員協議会終了後
				福祉環境委員会	第2委員会室	全員協議会終了後
				産業建設委員会	第3委員会室	全員協議会終了後
	24日	(火)	2	一般質問	議場	10時～
	25日	(水)	3	一般質問	議場	10時～
	26日	(木)	4	一般質問	議場	10時～
	27日	(金)	5	一般質問	議場	10時～
	28日	(土)	6			
	29日	(日)	7			
	30日	(月)	8	議案質疑	議場	10時～
7月	1日	(火)	9	総務文教委員会	全員協議会室	10時～
	2日	(水)	10	福祉環境委員会	全員協議会室	10時～
	3日	(木)	11	産業建設委員会	全員協議会室	10時～
	4日	(金)	12	予算決算委員会	全員協議会室	10時～
				討論通告期限		【締切】17時
	5日	(土)	13			
	6日	(日)	14	第5回はまだ市民一日議会	議場	14時～
	7日	(月)	15	予算決算委員会（予備）	全員協議会室	10時～
				対抗討論通告期限		【締切】13時
	8日	(火)	16	採決	議場	10時～
				全員協議会	全員協議会室	本会議終了後
				議会運営委員会	第4委員会室	全員協議会終了後

行事等予定表

4月22日 ～ 5月31日

月日	曜日	開始 ～ 終了	内 容	場所	担当課	教育委員	備 考
2月8日～5月25日		～	企画展「浜田城とその城下」	浜田城資料館	文化振興課		
3月8日～5月18日		～	企画展「四角い形であそぼう」	世界こども美術館	文化振興課		
3月15日～5月26日		～	企画展「花 開く」	石正美術館	文化振興課		
4月5日～5月31日		～	企画コーナー展「令和6年度市民寄贈資料披露展」	浜田郷土資料館	文化振興課		
4月26日	(土)	9:00 ～ 15:30	第100回石見陸上競技大会	陸上競技場	スポーツ振興課		
5月11日	(日)	9:30 ～ 13:30 ～	「石央シネマ倶楽部企画映画上映会『侍タイムス リップー』」	石央文化ホール	文化振興課		
5月13日	(火)	14:00 ～	浜田市子ども安全連絡協議会総会	総合福祉センター	学校教育課		
5月15日～16日	(木・金)	～	全国都市教育長会定期総会・研究大会	埼玉県川越市	教育総務課		
5月19日	(月)	14:00 ～ 15:30	浜田地区租税教育推進協議会総会	浜田市総合福祉センター	教育総務課		
5月21日	(水)	18:30 ～ 20:30	浜田市スポーツ少年団本部理事会/本部委員会	浜田まちづくりセンター	スポーツ振興課		
5月22日	(木)	8:50 ～	小体連陸上大会	陸上競技場	学校教育課		
5月24日	(土)	9:00 ～ 13:00	第23回清水杯浜田市学童軟式野球大会	三隅中央公園	スポーツ振興課		
5月25日	(日)	9:00 ～ 16:00	第23回清水杯浜田市学童軟式野球大会	三隅中央公園	スポーツ振興課		
5月27日	(火)	14:30 ～	第239回教育委員会定例会	本庁4階講堂AB	教育総務課	○	
5月28日	(水)	9:00 ～	浜田ブロッック大会（陸上） 益田鹿足と同時開催	益田陸上競技場	学校教育課		
5月29日	(木)	19:00 ～ 20:00	令和7年度浜田市体育協会総会（定例理事会）	中央図書館	スポーツ振興課		
		～					
		～					
		～					
		～					

令和7年4月22日
教育委員会定例会資料
教育総務課

浜田幼稚園 園児数一覧

令和7年4月1日時点

浜田幼稚園

(単位:人)

年度	3年保育 (3歳児)	2年保育 (4歳児)	1年保育 (5歳児)	合計
令和7年度	7	7	8	22
令和6年度	6	6	10	22
令和5年度	3	11	13	27

※各年度の4月1日在籍児童数

浜田市幼児通級教室 利用状況

幼児通級教室

(単位:人)

年度	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和7年度	0	0	3	3	6
令和6年度	0	3	3	12	18
令和5年度	1	1	2	8	12

※令和5年7月から運用開始

令和7年度 学校職員名簿

令和 7 年 4 月 22日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

R7. 4. 1現在

	学校幼稚園名	TEL	FAX	校長	教頭	用務員	栄養教諭	養護教諭	事務職員
					主幹教諭		学校栄養士	[養護助教諭]	
小学校	原井小学校	22-0863	22-0864	毛利 尚子	竹岡 七重	(曾田 弘美)	栄養教諭 舟木 志織	野上 由香理 <白川 菜々美>	直江 宗一郎
	松原小学校	22-0262	22-0312	岡本 真美	川神 和子	(水野 美恵)		中田 梢	山崎 三樹人 佐藤 誠治
	石見小学校	22-0512	22-0513	伊津 洋士	鶴原 芳子 田村 啓二	(吉野 則雄)		山田 美智子	来須 由香
	美川小学校	27-0802	27-4722	南 博喜	星野 美栄	(鎌田 早苗)		吉賀 智子	久保田 雅之
	周布小学校	27-1006	27-4724	大達 高弘	藤澤 伸治 中川 貴如	(前田 広江)		浜本 杏奈	野上 佳
	長浜小学校	27-0221	27-0239	花田 健司	大久保 奈々	(大木 結衣)		佐々木 美津枝	佐々木 菜穂 <竹下 敦子>
	国府小学校	28-0028	28-0494	大石 学	今田 敏英 太田 景子	(井上 順子)		柏木 優里奈	大居 庸子
	三階小学校	23-2400	23-2498	田中 岳志	山本 康治	(河瀬 智香)		湯浅 美里	白瀬 愛美
	雲城小学校	42-0006	42-0886	川神 幸	三浦 敏	(脇田 一敏)		山本 扶美子	平中 いずみ
	今福小学校	42-0304	42-0309	池辺 恭一朗	南 恵子	(佐々岡 綾音)		松原 陽香	安部 範恵
	波佐小学校	44-0028	44-0032	松本 潔	三浦 洋子	(古井 秀幸)		野津 かおり	-
	旭小学校	45-0014	45-0195	山藤 真樹	三浦 伝	(川神 潤)		山下 真里	片岡 恵美
	弥栄小学校	48-2210	48-2645	真島 陽一	花崎 順之	(佐々木 昭栄)	学校栄養士 山藤 真由	山崎 紫菜	山本 一希
	三隅小学校	32-4040	32-4043	佐藤 安治	川神 正輝	(山本 久男)	栄養教諭 福富 奈保子	大野 裕美	西山 郁絵
	岡見小学校	32-0403	32-2931	細川 寿俊	山田 恵	(小中 政彦)		重光 睦美	畑岡 宏明
中学校	第一中学校	22-0946	22-0947	川田 英樹	品川 仁志 段 真大	(宮田 勝輝)		尼川 いづみ	宮本 美由紀
	第二中学校	22-1268	22-1269	羽柴 千晴	郷原 延尚	(中川 大輔)	栄養教諭 加藤 陽子	鐘築 桂子	松井 乃吏子
	第三中学校	27-1150	27-1151	別所 朗寛	北川 史信 荒田 眞智子	(佐々木 清) (坂根 美穂)		坂口 由紀枝	宮本 綾子
	浜田東中学校	28-3210	28-3211	領家 弘典	泉 裕子	(山崎 満)		小西 美穂	原 久美子
	金城中学校	42-0044	42-0964	上部 証司	山本 剛	(本田 勉)	学校栄養士 島田 良子	古谷 千里	安達 法子
	旭中学校	45-0076	45-0518	大崎 正和	前原 靖子	(小田 初枝)	学校栄養士 清水 智恵	澁谷 りあ	新森 恵子
	弥栄中学校	48-2239	48-2647	永岡 靖	和田 浩一	(加瀬 しのぶ)		細川 満喜子	黒見 正樹
	三隅中学校	32-0062	32-0164	上部 徹	大前 浩之	(桑原 篤)		花本 千歌子	本田 翔梧
浜田学校給食センター							栄養教諭 加藤 陽子 栄養教諭 舟木 志織		
幼稚園	浜田幼稚園	27-0575	25-6223	玉木 敦子	川邊 裕香	(原田 成二)		吉賀 智子	
	幼児教育センター	25-6220	25-6223	所長 玉木 敦子	教育専門員 長尾 佳保				

注1：網掛けは異動者です

注2：()は会計年度任用職員、< >は代替者です。

令和7年度 学校別児童生徒数一覧表

令和7年4月22日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

1 小学校

令和7年4月1日 現在

学校名	令 和 7 年 度									令和6年度	増 減
	種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	合 計	合 計	
原井小	児童数	(1) 38	(4) 40	(1) 44	(2) 37	(3) 31	(1) 46	12	248	250	△ 2
	学級数	2	2	2	2	1	2	2	[2] 13	12	1
松原小	児童数	(1) 13	(1) 14	16	(2) 17	(1) 17	(1) 16	6	99	109	△ 10
	学級数	1	1	4	1	1	1	2	[2] 11	8	3
石見小	児童数	(1) 42	(1) 49	(2) 42	(2) 49	(4) 45	(2) 59	12	298	311	△ 13
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	[3] 15	15	
美川小	児童数	(1) 6	7	10	8	(3) 10	15	4	60	62	△ 2
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	7	1
周布小	児童数	(2) 32	(2) 37	35	(4) 41	(1) 45	(2) 34	11	235	247	△ 12
	学級数	2	2	1	2	2	1	3	[3] 13	14	△ 1
長浜小	児童数	(3) 37	(4) 33	(3) 38	(2) 40	42	(2) 31	14	235	242	△ 7
	学級数	2	2	2	2	2	1	3	[3] 14	14	
国府小	児童数	(2) 48	(3) 55	(3) 54	(3) 40	(8) 42	(4) 53	23	315	302	13
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	[5] 17	16	1
三階小	児童数	(1) 28	(3) 35	(1) 31	(1) 33	(2) 31	(4) 35	12	205	213	△ 8
	学級数	1	2	1	1	1	1	3	[3] 10	11	△ 1
雲城小	児童数	(1) 17	(1) 17	(3) 22	(2) 22	(3) 31	17	10	136	135	1
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
今福小	児童数	7	2	6	(3) 6	7	(2) 3	5	36	33	3
	学級数	1	1	1		1		2	[2] 6	5	1
波佐小	児童数	1	1	1	3	5	1		12	11	1
	学級数	1		1		1			3	3	
旭小	児童数	(1) 9	11	16	22	(1) 17	14	2	91	110	△ 19
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	[1] 7	8	△ 1
弥栄小	児童数	(1) 4	(1) 8	4	(1) 7	4	9	3	39	40	△ 1
	学級数	1	1	1		1		1	[1] 5	5	
三隅小	児童数	(2) 18	(1) 29	(2) 28	(1) 26	31	(2) 24	8	164	176	△ 12
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
岡見小	児童数	(1) 3	6	6	(1) 7	5	(2) 5	4	36	40	△ 4
	学級数	1	1	1		1		2	[2] 6	6	
計	児童数	(18) 303	(21) 344	(15) 353	(24) 358	(26) 363	(22) 362	126	2,209	2,281	△ 72
	学級数	20	20	22	16	19	14	33	[33] 144	140	4

※()は特別支援学級に入る児童の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は30人・2学年は32人学級編制

※第3・4・5・6学年は35人学級編制

※事務職員未配置→波佐小

【参考】 標準学級数（文部科学省基準）・・・1クラス35人
実学級数（少人数学級編制）・・・・1クラス1年30人、2年32人、3～6年35人

2 中学校

令和7年4月1日 現在

学校名	令和7年度						令和6年度	増減
	種別	1年	2年	3年	特	合計	合計	
第一中	生徒数	(1) 113	(2) 133	(5) 114	8	368	374	△ 6
	学級数	4	4	4	2	[2] 14	15	△ 1
第二中	生徒数	(1) 29	(1) 34	41	2	106	129	△ 23
	学級数	1	1	2	2	[2] 6	7	△ 1
第三中	生徒数	(1) 97	(3) 84	(5) 109	9	299	292	7
	学級数	3	3	4	2	[2] 12	12	
浜田東中	生徒数	(1) 36	(1) 53	(5) 40	7	136	147	△ 11
	学級数	2	2	2	4	[4] 10	10	
金城中	生徒数	(3) 16	(2) 26	(1) 23	6	71	89	△ 18
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
旭中	生徒数	(2) 19	(1) 16	(3) 24	6	65	60	5
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
弥栄中	生徒数	7	5	8		20	20	
	学級数	1	1	1		3	3	
三隅中	生徒数	(3) 40	(2) 36	(3) 42	8	126	107	19
	学級数	2	1	2	2	[2] 7	6	1
計	生徒数	(12) 357	(12) 387	(22) 401	46	1,191	1,218	△ 27
	学級数	15	14	17	16	[16] 62	63	△ 1

※()は特別支援学級に入る生徒の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は35人、第2・3学年は38人学級編制(少人数学級編成)

【参考】 標準学級数(文部科学省基準)・・・1クラス40人
実学級数(少人数学級編制)・・・1クラス1年35人、2～3年38人

3 小・中学校全体

令和7年4月1日 現在

区 分		児童生徒数			学級数		
			R6年度	増減		R6年度	増減
1_小学校	1_通常学級	2,083 人	2,160 人	△ 77 人	111 学級	108 学級	3 学級
	2_特別支援学級	126 人	121 人	5 人	33 学級	32 学級	1 学級
	小 計	2,209 人	2,281 人	△ 72 人	144 学級	140 学級	4 学級
2_中学校	1_通常学級	1,145 人	1,170 人	△ 25 人	46 学級	46 学級	0 学級
	2_特別支援学級	46 人	48 人	△ 2 人	16 学級	17 学級	△ 1 学級
	小 計	1,191 人	1,218 人	△ 27 人	62 学級	63 学級	△ 1 学級
全 体	1_通常学級	3,228 人	3,330 人	△ 102 人	157 学級	154 学級	3 学級
	2_特別支援学級	172 人	169 人	3 人	49 学級	49 学級	0 学級
	合 計	3,400 人	3,499 人	△ 99 人	206 学級	209 学級	3 学級

令和7年4月14日

浜田市内各小学校保護者の皆様

浜田市教育委員会
浜田市小学校長会

通知表変更についてのお知らせ

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、浜田市教育委員会と浜田市小学校長会では、令和6年度から浜田市内小中学校に導入された総合型校務支援システムを効果的に活用した業務改善についての協議を重ねてまいりました。その中の一つとして、標題のことについて、下記のようにいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 通知表2期制(前期・後期)の導入

- 通知表の配付を前期・後期の2回とします。前期通知表配付は、9月下旬から10月初旬、後期通知表配付は、基本的に6年生は卒業式前日、1～5年生は修了式の日とします。
 - 2期制導入の利点
 - ・ 学期末の概念を変更することで、夏休み前後も学びを連続させ、学習内容の確実な定着に取り組んでいきます。
 - ・ 長期休業中に、教員の成績処理期間をもつことで、教員が児童と向き合う時間の確保につなげていきます。
- ※ 通知表配付は2期制としますが、学校教育活動や長期休業日等は、これまで通り3学期制です。

2 市内小学校の通知表様式の統一

総合型校務支援システムを市内小中学校に導入した効果を最大限に生かし、様式を統一することで、児童の学習状況やその結果等を、より分かりやすく保護者に伝え、学校と家庭との連携協力に役立てていきます。

3 個人懇談の実施

1 期末、2学期末は、個人懇談を実施します。これまでは、それぞれの学期の様子を結果としてお伝えすることが主なねらいでした。今年度からは、前期・後期の途中経過としての実態を学校と家庭が共有することが大きなねらいとなります。個人懇談が、児童の今後の励みにつながる機会になるようご協力をお願いします。

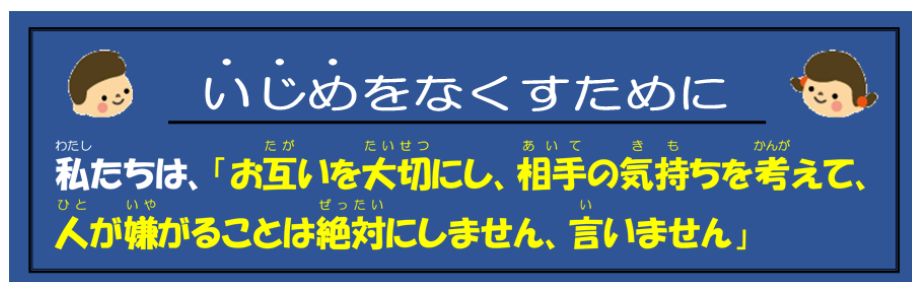
4 その他

- ・ 道徳科、総合的な学習の時間、外国語活動など、所見表記欄の扱いは、学校の独自性を生かせるよう各校により異なります。
- ・ 特別支援学級の通知表については、教育課程が一人一人に応じたものであるため、令和6年度の各校様式を基本とした2学期制とします。

令和 7 年 4 月 22 日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

令和 7 年度

浜田市いじめ防止 基本方針



浜田市

＜目次＞

〇はじめに

第1章 いじめの防止等のための対策の基本的な方向について

- 1 いじめ問題に対する基本的な考え方と浜田市いじめ防止基本方針
- 2 いじめの定義
- 3 いじめの多様な様態
- 4 いじめの問題に対する役割

第2章 いじめ防止等の施策といじめへの対処

- 1 いじめの未然防止
- 2 いじめ早期発見の取組
- 3 いじめへの対処

第3章 いじめ問題に対応するために設置する浜田市の組織

- 1 「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」
- 2 「浜田市いじめ防止対策推進委員会」

第4章 いじめ問題に対応するための学校の方針と組織

- 1 学校いじめ防止基本方針の策定
- 2 学校におけるいじめ防止の組織

第5章 重大事態への対処

- 1 重大事態の意味
- 2 重大事態への対処

第6章 いじめ防止基本方針の評価と見直し

令和 7 年度 浜田市いじめ防止基本方針

浜田市

〇はじめに

子どもは一人一人がかけがえのない存在であり、一人の人間として尊重されなければならない。子どもが心や体に深刻な被害を受けるいじめは子どもの基本的人権を脅かす絶対に許されない行為である。「こども基本法」の精神にのっとり、全ての子どもの権利が守られ、すこやかに成長して幸せな生活を送ることができる社会をめざしていくため、私たち浜田市民は「お互いを大切にし、相手の気持ちを考えて、人が嫌がることは絶対にしない、言わない」「他の人が嫌なことをされる姿を見たら、傍観せずにやめさせるために行動する」という強い意志をもって、いじめの根絶に全力を挙げて取り組むことを決意した。

私たち浜田市民は「いじめは絶対に許されないもの」という意識を共有し、学校教職員だけでなく保護者や外部の関係者、組織及び地域住民と連携を進めて、地域社会が総がかりでいじめ問題に取り組むものとする。浜田市民が一丸となり、人権尊重宣言都市として、すべての人にやさしく、温かく接して、明るく住みよいまちを築き、子どもがすこやかに成長できる環境の実現をめざしていくものとする。

第 1 章 いじめの防止等のための対策の基本的な方向について

1 いじめ問題に対する基本的な考え方と浜田市いじめ防止基本方針

いじめ問題への対応は学校における最重要課題の一つである。一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となり組織的に対応することが必要である。また、地域の力や関係機関等も積極的に取り込み社会全体で対応することが必要である。

このように、社会総がかりでいじめの問題に対峙するため、浜田市は、「いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）」の趣旨を踏まえ、国や県の方針を受けて、浜田市の設置する小中学校におけるいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「浜田市いじめ防止対策推進条例（以下「市推進条例」という。）」第 2 章に定める「いじめ防止基本方針」として「浜田市いじめ防止基本方針」を策定する。

本方針は、いじめ防止のための組織や関係機関等の評価や意見を反映したり、国の法や方針の見直し等があったりした場合には、「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」での検討、審議を経て見直し改正を重ねていく。

2 いじめの定義

法第2条では、いじめを次のように定義している。

「いじめ」とは、児童生徒に対して当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

この定義を踏まえ、個々の行為が「いじめ」にあたるかどうかの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめを受けた児童生徒の立場に立って行い、「いじめ」のおそれがある場合、その可能性を視野に入れて調査、指導を進める。なお、いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、管理職も含めて組織的に行う。

3 いじめの多様な様態

いじめは、冷やかしからかいなどから、犯罪行為として取り扱われるべきものまで多様であり、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるようなものまで含まれる。犯罪行為として取り扱われるべきと認められるものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるようなものについては、教育的な配慮の上に被害者の意向を受けて、早期に警察に相談・通報の上、連携した対応を取ることが必要である。

また、いじめられた児童生徒の立場に立っていじめにあたりと判断した場合にも、調査や指導を通して実情を明らかにした上で、いじめた児童生徒の行為や心情に目を向けて、いじめ行為に対する毅然とした指導と個々の心情を加味して諭す指導をバランスよく行う必要がある。

4 いじめの問題に対する役割

(1) 浜田市

浜田市は、法が示す基本理念にのっとり、県と協力しつつ、啓発や関係機関等との連携などの施策を策定し、実施する。また、市内小中学校（以下「学校」という。）の設置者として、いじめの問題に対して、学校への適切な指導・支援に取り組む。

(2) 学校

学校は、法が示す基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童生徒の保護者、地域住民、関係機関等との連携を図り、いじめの防止及び早期発見に取り組む。当該学校に在籍する児童生徒がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する。

(3) 保護者

保護者は、就学前の段階から、親子間のコミュニケーションを図るなど家庭での教育を通して、その保護する子どもがいじめを行うことがないよう、いじめを傍観することのないよう、子どもの人権感覚を育てていく。

また、保護者は、その保護する子どもがいじめを受けた場合には、適切に子どもをいじめから保護をするとともに、速やかに学校や関係機関等に相談し、支援等を受けるものとする。いじめを受けている子どもを見たり、いじめを受けている事実を聞いたりした場合にも、速やかに学校や関係機関等に相談するなど、必要な措置をとる。

保護者は、国、県、市、学校が講じるいじめの防止等のための措置に協力するよう努める。

(4) 児童生徒

児童生徒は、いじめを行ってはならない。また、他の児童生徒に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置してはならない。また、いじめを受けた場合、いじめを認識した場合は、教職員や保護者や相談窓口（例えば「子ども人権 110」、「子どもと家庭電話相談室」、「チャイルドライン」）や民間団体等に相談する。

(5) 地域

地域は、法が示す基本理念にのっとり、「地域の子どもは、地域で育てる」という姿勢で、住民が一体となり学校と協力し、地域全体で子どもを見守る。あいさつや声かけ、地域行事への子どもの積極的参加を促すことを通して、自尊感情や人権感覚を育むとともに、温かいふれあいのある雰囲気やいじめを許さない雰囲気を醸成していく。

第2章 いじめ防止等の施策といじめへの対処

1 いじめの未然防止

(1) いじめ未然防止に対する考え方

いじめはだれにでも起こりうるということを踏まえ、すべての児童生徒を対象に、いじめの未然防止の取組を進める必要がある。

浜田市の小中学校では、教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない。」という認識に立って指導を行い、児童生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力を養う。

また、家庭においては、乳幼児期から保健分野と連携し、就学前も含めて子どもに規則正しい生活習慣を身につけさせたり温かな関わりの中で豊かな心を育んだりする中で、自尊感情や人権意識を培っていくことが必要である。

(2) いじめ防止に関する浜田市の施策

浜田市は浜田市教育振興計画の施策や国や県の施策を活用し、浜田市の児童生徒のこころの教育を推し進め、以下の施策を実施する。

ア 教育活動全体を通じて、人権教育や道徳教育、学校図書館活用教育、ふるさと教育などの充実を図るとともに、指導力の向上や、地域との連携を支援する。

イ 学校教育活動におけるキャリア教育を視野に入れた体験活動の推進を支援する。

ウ 学級のアンケート等を活用した、集団の状況把握と指導を支援する。

エ インターネット・携帯電話関連の事業者に協力を求め、ネットいじめ防止の取組や啓発を進める。

オ いじめの未然防止や対応の確認に関する取組は、校長のリーダーシップのもと、学校に置かれたいじめ防止等の対策のための組織を中心として、情報を共有しながら全教職員で協力し、学校全体で取り組むよう指導助言を行う。

カ 教職員のいじめ問題等に関する共通理解を図るため、市内の児童生徒を取り巻く状況や課題について情報を提供するとともに、いじめへの対応について『いじめ問題対応の手引き』（島根県 平成27年）等を活用するなどして指導助言を行う。

キ 外部の専門家（スクールカウンセラー（注1）やスクールソーシャルワーカー（注2）等）の派遣を、学校の要請をもとに必要に応じて受け付ける。関係諸機関からの資料や情報を学校に提供し、学校と諸機関の連携が円滑に進むよう助言や支援を行う。

ク 各地区の会議等での情報提供などを通して、いじめ問題についての啓発活動
を続ける。また、社会教育の活動とも連動し、学校と地域、家庭が組織的に連
携・協働する活動の場を設定し、多くの大人が子どもの成長に関わることがで
きるようにする。

(3) 浜田市の小中学校におけるいじめ未然防止の基盤

学校現場における、いじめの未然防止の基盤となるのは、児童生徒が周囲の友
人や教職員と信頼できる関係の中、安全で安心して学校生活を送ることができ、
規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや学
級づくり、集団づくり、学校づくりを行うことである。

また、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感を高められるよう
な活動を工夫するとともに、児童生徒が互いに人権を尊重し合える支持的な風土
の醸成を図ることである。

(4) 浜田市の小中学校で推進するいじめ防止の取組

ア 学校の教育活動全般において、人権教育や道徳教育、学校図書館活用教育、
ふるさと教育などの充実を図る。豊かな情操を培い、自他の存在を等しく認め、
互いの人権を尊重する態度を養う。

イ 児童生徒の活動、実践の場として、キャリア教育を視野に入れた体験活動を
計画的に推進する。

ウ 学級のアンケートやアンケートＱ－Ｕ（注３）等も活用し、集団への指導を工
夫する。学級会や児童会・生徒会などの自主的で自治的な活動を通して、主体
的に実践する態度を育てる。

エ 児童生徒がインターネット等を通じて行われるいじめに巻き込まれないよう
に、情報モラル教育を計画的に推進する。外部の専門家にも協力を求め、いじ
め防止のための取組や啓発を進める。

オ いじめの未然防止や対応の確認に関する取組は、校長のリーダーシップのも
と、学校に置かれたいじめ防止等の対策のための組織を中心として、情報を共
有しながら全教職員で協力し、学校全体で取り組む。

カ 校内の研修では、教職員のいじめ問題等に関する認識の共有を図るため、児
童生徒を取り巻く状況や課題について情報を共有する。また、いじめへの対応
について『いじめ問題対応の手引き』等を活用して少なくとも年に複数回の研
修を行い、教職員一人一人が意識を高め、いじめ問題への対応力を身につける。

キ 外部の専門家を活用するなどして啓発活動や集会活動などを実施する。それぞれの機関からの資料や情報を提供し、いじめの相談につながる相談窓口について周知を徹底する。

ク 学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する体制を構築し、多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるようにする。

2 いじめ早期発見の取組

(1) いじめ早期発見に対する考え方

いじめの早期発見は、いじめの迅速な対応の前提であり、全ての大人が連携し、児童生徒のささいな変化に気付くことが必要である。いじめは大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることを認識し、早い段階から関わりを持ち、積極的にいじめの対応に関わっていくことが必要である。

(2) いじめの早期発見のための浜田市の施策

浜田市は、国や県と連携し、あるいは事業を活用して、次のような施策を行う。

ア 教職員と児童生徒との関わりを支援するために、啓発活動や事務の効率化について指導する。

イ 各校の相談体制の充実について指導するとともに、スクールカウンセラー（注1）、スクールソーシャルワーカー（注2）または外部の相談機関の活用について支援や指導を行う。

ウ 定期的なアンケート調査の実施や効果的な分析について指導支援を行う。

エ 各種相談機関の電話相談窓口についてチラシ等を利用して周知する。

オ 保護者や地域との懇談、連絡会などへの参加と情報交換を通して児童生徒の学校内外の様子を把握する。

(3) 学校における早期発見のあり方

学校は、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階から複数の教職員で適切に関わり、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知する。

(4) 浜田市の小中学校に求めるいじめの早期発見の取組

- ア 児童生徒からのサインを教職員がしっかりと受け止め、日頃の学校生活を通して児童生徒との信頼関係を構築する。児童生徒の生活記録や連絡帳などの指導を通して児童生徒の心情理解に努める。
- イ 定期的な教育相談の機会を確保し、方法についても工夫を図る。
- ウ アンケートＱ－Ｕや学校が独自に行うアンケート調査を通して児童生徒の実態把握や現状分析に努める。
- エ 各種相談機関の電話相談窓口などについて周知を進めるとともに、適切な利用について指導する。
- オ 保護者や地域との懇談、連絡会などを通して児童生徒の学校内外の様子を把握する。
- カ 児童生徒の情報端末の利用状況を把握し、アンケートや聴き取りなどの方法で定期的に実態調査を行う。

3 いじめへの対処

(1) いじめへの対処に関する基本的な考え方

いじめに関する相談や情報提供があった場合、校長のリーダーシップのもと、学校のいじめ防止等の対策のための組織を中心に速やかに情報の収集と共有を進めて組織的に対応する。いじめがあることが認知された場合、また、疑われる場合は、学校は直ちに、いじめを受けた児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保し、いじめたとされる児童生徒に対して事情を確認した上で適切に指導し、速やかに教育委員会へ報告する。事実確認と指導の経過やその後の状況は、教育委員会、いじめを受けた児童生徒とその保護者、いじめを行った児童生徒の保護者へ適切に連絡する。

(2) 学校での対処

ア いじめの発見、通報を受けたときの対応

発見・通報・相談を受けた教職員は速やかに校長及び校内のいじめに対応する組織に報告する。その後は、当該組織が中心となり、関係児童生徒から情報を収集し、事実確認を行う。いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、管理職も含めて組織的に行う。

いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは、学校はた

めらうことなく所轄警察署と相談して対処するとともに教育委員会へ報告する。特に、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

イ いじめを受けた児童生徒又はその保護者への支援

いじめを受けた児童生徒から、事実関係の聴取を行うとともに、その児童生徒の心理状態についても把握に努める。いじめられた児童生徒の保護者に対しては、事実関係の報告や当該児童生徒への対応等についても情報を共有する。必要に応じて、当該児童生徒や保護者の心のケア等の対応について、外部の専門家（スクールカウンセラー（注1）、スクールソーシャルワーカー（注2）、医師等）の協力も得ながら継続的な支援を行う。

ウ いじめを行った児童生徒又はその保護者への助言

いじめを行ったとされる児童生徒からも事実関係の聴取を行い、いじめを行ったことが確認された場合、学校は指導を加えていじめをやめさせ、その再発を防止する措置をとる。また、いじめを行った児童生徒の保護者に対して事実関係を連絡し、学校の指導について理解を得た上で協力を求めるとともに、保護者に対する継続的な助言を行う。なお、いじめを行った児童生徒が抱える課題等、いじめの背景にも目を向け、適切な教育的配慮を行う。

エ いじめが起きた集団への働きかけ

学校はすべての児童生徒が集団の一員として互いを尊重し認め合う人間関係を構築し、安全・安心が確保されている集団づくりを進めていくことが大切である。また、いじめの現場に居合わせた児童生徒に対しては、事実確認の過程で自身と事象の関わりを振り返らせ、その状況に応じた指導を行う。

オ ネット上のいじめへの対応

ネット上の不適切な書き込み等については、ただちに本人に確認し、保護者に連絡を取り、関係機関等と連携して適切に指導する。

(3) 関係機関等との連携

いじめ問題への対応においては、いじめの様態や効果的な指導を行う観点から、関係機関等（警察、児童相談所、医療機関、法務局、民生児童委員協議会等）との適切な連携が必要である。円滑な連携を図るため、平素から、学校や教育委員会と関係機関等の担当者との情報交換や連絡会議の開催などにより、情報を共有できる体制の構築を図る。

また、教育相談の実施にあたり、医療機関などの専門機関や、教育センターや児童相談所などの相談窓口についても児童生徒や保護者へ周知する。

第 3 章 いじめ問題に対応するために設置する浜田市の組織

1 「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」

法第 14 条、市推進条例第 3 章の規定に基づき、浜田市の小中学校におけるいじめの防止等に関係する諸機関の連携を図るため、「浜田市いじめ問題対策連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）」を設置する。この会は別に定める規則によって運営されるものとする。いじめの問題に関する課題を関係機関等と共有し、効果的な対応や施策について総合的に検討する。

2 「浜田市いじめ防止対策推進委員会」

法第 14 条第 3 項、市推進条例第 4 章の規定に基づき、連絡協議会の円滑な連携の下に、浜田市が設置する小中学校におけるいじめ対策を実効的に行うことを目的として「浜田市いじめ防止対策推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を設置する。この推進委員会は別に定める規則によって運営されるものとする。いじめ防止に関する施策の推進を指導するとともに、個々の事案に関する情報の整理や対応の指導を行う。

また、推進委員会は、法第 28 条に規定する重大事態に係る調査を学校の設置者として教育委員会が行う際に、調査を行う組織とする。構成員は適切にいじめ問題に対処する観点から、専門的な知識及び経験を有する者の参加を図り、公平性・中立性が確保されるよう努める。

第 4 章 いじめ問題に対応するための学校の方針と組織

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第 13 条に基づき、浜田市内の小中学校は、国、県、市の基本方針を参考にし、それぞれの地域性や校区の実情を踏まえ、学校として、いじめの防止等の取組をどのように行うかについて、基本的な方向や取組の内容を「学校いじめ防止基本方針」として定めることとする。

学校いじめ防止基本方針には、例えば、いじめの防止のための取組、早期発見、早期対応の在り方など学校のいじめ問題に対する姿勢や考えを整理し、児童生徒や保護者、地域関係者に HP など周知する。

策定作業や策定後の取組が組織的に行われることが期待される。策定した基本方針は関係者で見直しを行う。

2 学校におけるいじめ防止の組織

法第 22 条に基づき、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員で構成されるいじめ防止等の対策のための組織を設置する。必要に応じて、心理や福祉の専門家などの外部専門家を加えて構成される組織とする。

組織の設置にあたっては、いじめの防止等の中核となる組織として、的確にいじめの疑いに関する情報が共有でき、共有された情報をもとに、組織的に対応できる体制とする。

第 5 章 重大事態への対処

1 重大事態の意味

(1) 重大事態とは

法第 28 条と国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、次に示す場合を、いじめが行われた際の「重大事態」と受け止め、適切に対応する。

ア いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- ・児童生徒が自死を企図した場合
- ・身体に重大な傷害を負った場合
- ・金品等に重大な被害を被った場合
- ・精神性の疾患を発症した場合 など

イ いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が「相当の期間」学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるとき。「相当の期間」については、年間 30 日を目安とするが、児童生徒が一定期間、連続して欠席するような場合には、目安にかかわらず、適切に判断する。

ウ 児童生徒や保護者から、いじめられて前述のア、イに規定されているいずれかの重大事態に至ったという申し立てがあったとき。その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等にあたるものとする。

2 重大事態への対処

(1) 調査の趣旨及び調査主体について

浜田市教育委員会教育長は、重大事態発生の報告を受けて、その事案の調査を行う主体やどのような調査組織にするかについて判断する。

調査の主体は学校が主体になって行う場合と、教育委員会が主体になって行う場合が考えられる。学校が主体となつて行われる場合を主として考えるが、状況を踏まえて、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと教育委員会が判断する場合や、学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合には、推進委員会が主体となつて調査を行う。調査はいずれの場合も主体となる組織の判断に基づき、教育委員会と学校が連携して進めるものとする。

(2) 重大事態の調査内容

重大事態の調査においても、いじめを受けた児童生徒や情報を提供した児童生徒を守ることに十分配慮する。

重大事態の調査では、重大事態に至る要因となつたいじめの行為が、いつ、だれから行われ、どのような様態であつたか、いじめを生んだ背景事情や児童生徒の人間関係にどのような問題があつたか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り明確にするために、組織的に調査を実施し、結果を教育長が市長に報告する。

なお、警察においても捜査（調査）が行われる場合は、相互の緊密な連携に努めるとともに、児童生徒から聞き取りを行うに当たっては、その心情の理解や負担の軽減に努める。

(3) 重大事態を調査する組織

調査組織の設置については、浜田市教育委員会では推進委員会が担当し、各学校では各校のいじめ防止のための組織がそれを担当する。必要に応じて心理や福祉、法の専門家の専門的知識を有する者を加えて対応する。当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しないもの（第三者）によって調査と報告の業務にあたり、当該調査の公平性・中立性を確保する。

(4) 事実関係を明確にするための調査

ア いじめを受けた児童生徒からの聴き取りが可能な場合

調査において、いじめを受けた児童生徒からの聴き取りができる場合には、その児童生徒や情報を提供した児童生徒を守ることを最優先に考えて行う。児童生徒の心身の状態などを考慮し内容や方法について配慮する。聴き取り調査では事実の確認とともに、いじめを受けた児童生徒の事情や心情も聴取り、状況に合わせた継続的なケアを行い、その後の支援につなげていく。

イ いじめを受けた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合

児童生徒の入院や死亡など、いじめを受けた児童生徒からの聴き取りができない場合には、当該児童生徒の保護者の意見等を十分に聞き、協議した上で、調査に着手する。特に児童生徒の自死という事態が起こった場合には、事実究明とその後の自死防止に資する観点から、自死の背景調査を実施する。この調査においては、亡くなった児童生徒の尊厳を保持しつつ、遺族の気持ちに十分配慮する。

ウ いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対する適切な情報提供

いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査により明らかになった事実関係について、経過報告も含めて、適時・適切な方法で説明を行う。

個人情報の提供に当たっては、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮する必要があるが、いたずらに個人情報保護を楯に説明を怠ることがあってはならない。

質問紙等の実施により得られたアンケートについては、いじめを受けた児童生徒又はその保護者に提供する場合があることをあらかじめ念頭に置き、調査対象となる在校生やその保護者にその旨を説明する等の措置をする。

(5) 調査結果の報告

調査の結果については、教育委員会を通じて市長に報告する。いじめを受けた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、いじめを受けた児童生徒又はその保護者の所見をまとめた文章の提供を受け、調査結果に添える。

(6) 調査報告を受けた市長による再調査、及び措置

法第30条第2項に基づき、市長は報告を受けた後、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認

めるときは、再調査（法第 28 条第 1 項の規定による調査の結果についての調査）を行う。

この再調査は「浜田市いじめ防止等調査委員会（以下「調査委員会」という。）」がその任にあたる。調査委員会は別に定める規則によって運営されるものとする。当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有する者ではない者（第三者）によって調査、報告にあたり、当該調査の公平性・中立性を図るよう努める。

その調査の結果については、法第 30 条第 3 項に基づき、浜田市議会に報告する。その内容については、個々の事案に応じ、各地方公共団体において適切に設定されることとなる。その際は個人のプライバシーに対して配慮する。

(7) 調査結果の公表

調査結果の公表について、事案の内容や重大性、いじめを受けた児童生徒及びその保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響等を総合的に勘案して、適切に判断することとし、特段の支障がなければ公表を行う。公表を行う場合は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、公表の方針について説明を行う。

(8) いじめを受けた児童生徒のために必要な措置

いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするため、いじめを行った児童生徒の保護者に対して学校教育法第 35 条第 1 項の規定に基づき、当該児童生徒の出席停止を命ずる等、適切な対応が考えられる。その際、文科省からの通知と「浜田市立学校の出席停止の手続きに関する規則」を参酌して適切に運用する。

第 6 章 いじめ防止基本方針の評価と見直し

(1) 「浜田市いじめ防止基本方針」の評価と見直しについて

浜田市のいじめ防止といじめ問題への対処に関して、連絡協議会において年度ごとに内容を検討する。また、「浜田市いじめ防止基本方針」の内容についても、連絡協議会での話し合いをもとに見直しを重ねる。

(2) 学校いじめ防止基本方針の見直しと評価について

各学校におけるいじめの未然防止の取組が、着実に成果を上げているかどうかについては、日常的に児童生徒の様子、定期的なアンケート調査や児童生徒の欠席日数などで把握する。また、学校のいじめ防止のための組織や職員会議において定期的に評価し、組織的・計画的にPDCAサイクル（注4）に基づく取組を継続する。

なお、いじめ問題への対応や学校の評価に関して情報提供の際には、個人のプライバシーに対して配慮する。

注1 スクールカウンセラー（SC）

学校教育相談体制を充実するために、教育機関に配置され、児童生徒、保護者の相談等に当たっている専門家のこと。

注2 スクールソーシャルワーカー（SSW）

教育分野だけでなく、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家のこと。

注3 アンケートQ-U

河村茂雄氏らによって開発されたアンケートを利用した学級集団分析尺度。個人の状態、学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握し、個人や集団の状態を推測した上で、組織的な分析や対策的実践につなげている。

注4 PDCAサイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4つの段階を繰り返して事業活動を継続的に改善していく手段の1つ。

小中学校の不登校数の推移について

区 分	小学校				中学校				全 体			
	(A) 児童数	(B) 不登校 児童者数	不登校 児童数 の増減	割合 (B/A)	(A) 生徒数	(B) 不登校 生徒者数	不登校 生徒数 の増減	割合 (B/A)	(A) 児童生徒 数	(B) 不登校者 数	不登校者 数の増減	割合 (B/A)
平成26年度	2,745人	21人	-	0.77%	1,396人	39人	-	2.79%	4,141人	60人	-	1.45%
平成27年度	2,690人	19人	-9.5%	0.71%	1,386人	48人	23.1%	3.46%	4,076人	67人	11.7%	1.64%
平成28年度	2,621人	19人	0.0%	0.72%	1,393人	57人	18.8%	4.09%	4,014人	76人	13.4%	1.89%
平成29年度	2,580人	22人	15.8%	0.85%	1,362人	60人	5.3%	4.41%	3,942人	82人	7.9%	2.08%
平成30年度	2,553人	30人	36.4%	1.18%	1,322人	59人	-1.7%	4.46%	3,875人	89人	8.5%	2.30%
令和元年度	2,505人	30人	0.0%	1.20%	1,278人	46人	-22.0%	3.60%	3,783人	76人	-14.6%	2.01%
令和2年度	2,488人	33人	10.0%	1.33%	1,245人	46人	0.0%	3.69%	3,733人	79人	3.9%	2.12%
令和3年度	2,434人	39人	18.2%	1.60%	1,233人	71人	54.3%	5.76%	3,667人	110人	39.2%	3.00%
令和4年度	2,401人	50人	28.2%	2.08%	1,226人	77人	8.5%	6.28%	3,627人	127人	15.5%	3.50%
令和5年度	2,341人	46人	-8.0%	1.96%	1,227人	81人	5.2%	6.60%	3,568人	127人	0.0%	3.56%
令和6年度	2,279人	75人	63.0%	3.29%	1,219人	98人	21.0%	8.04%	3,498人	173人	36.2%	4.95%

不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者。

令和6年度 市内中学校卒業生（令和7年3月卒業）の進学状況について

(単位：人)

卒業生計				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	対前年度 増 ▲ 減		
項目											
卒 業 者 計				411	413	410	408	397	▲11		
(1) 高 等 学 校				401	393	398	383	386	3		
				(97.57)	(95.16)	(97.07)	(93.87)	(97.23)	(3.36)		
県 内	市 内	浜 田（普通科）		122	121	105	98	114	16		
		浜 田（理数科）		27	13	25	18	16	▲2		
		浜田商業		62	75	80	69	64	▲5		
		浜田水産		25	29	21	33	21	▲12		
		合 計（A）		236	238	231	218	215	▲3		
				(57.42)	(57.63)	(56.34)	(53.43)	(54.16)	(0.72)		
		公 立 高 校	市 外	大 田				1			
				邇 摩		2	1		3	2	▲1
				島根中央		1	6	3	1	4	3
				矢 上		9	18	16	6	11	5
				江 津		6	12	16	14	22	8
	江津工業			18	11	20	21	19	▲2		
	益 田			2	1						
	益田翔陽			11	7	2	4	6	2		
	津 和 野			1	1	1	1	5	4		
	吉 賀				2						
	松江・出雲・隠岐の高校		9	12	11	5	4	▲1			
	合 計		59	71	70	55	73	18			
			(14.36)	(17.19)	(17.07)	(13.48)	(18.39)	(4.91)			
	私 立 高 校	石見智翠館（江津市）		33	24	20	24	25	1		
		明 誠（益田市）		21	18	11	27	10	▲17		
		益 田 東（益田市）		4	3	21	13	20	7		
		松江・出雲・隠岐の高校		5	7	3	7	8	1		
		合 計		63	52	55	71	63	▲8		
			(15.33)	(12.59)	(13.41)	(17.40)	(15.87)	(▲ 1.53)			
	浜田高校定時制（B）				11	8	16	14	7	▲7	
	県 外	国公立高校		3	2	4	1	2	1		
		私立高校		8	6	4	12	14	2		
	高 専	松江工業高等専門学校		15	5	8	6	4	▲2		
		その他の高等専門学校（県外）		1	1	2	3	2	▲1		
	通 信 制				5	10	8	3	6	3	
	うち浜田高校通信制（C）				3	9	5	1	4	3	
(2) 特別支援学校高等部				6	14	10	12	10	▲2		
うち浜田養護学校高等部（D）				6	13	10	9	8	▲1		
(3) 各種学校・専修学校等入学者				1	1		5		▲5		
(4) 就職・自営者				1	2		1		▲1		
(5) その他の者				2	3	2	7	1	▲6		
浜田市内の高等学校等への進学状況 （A）+（B）+（C）+（D）				256 （62.29）	268 （64.89）	262 （63.90）	242 （59.31）	234 （58.94）	▲ 8 （▲ 0.37）		

(注) 1 () は割合 (%) を示す。

2 この資料は、島根県教育委員会が毎年4月に実施する高等学校入学者数調査により作成した。

令和7年度 まちづくりセンター職員名簿

令和7年4月1日現在

■浜田地域

施設名	職 名	氏 名
浜田	センター長	野藤 薫
	主事	田畑 恵
	主事	藤戸 千春
	主事	中 京子
	主事	山崎 愛里
	管理人	藤戸 明夫
	管理人	庄司 裕
	管理人	下垣 登美夫
石見	センター長	河上 晴夫
	主事	江木 眞由美
	主事	大上 美和子
	主事	曳野 奈緒子
	主事	山藤 ゆい
長浜	センター長	中村 公一
	主 事	近藤 利明
	主 事	長谷川 真美
	主 事	原井 直美
周布	センター長	吉賀 聖江
	主 事	佐々木 光代
	主 事	中村 和恵
	主 事	大音 縁
大麻	センター長	長松 仁
	主 事	山根 志乃
	主 事	山口 智子
美川	センター長	佐々木 和文
	主 事	岡村 智実
	主 事	牛尾 幸子
国府	センター長	人選中
	主 事	平野 陽子
	主 事	浅見 みゆう
	主 事	森山 倫江
有福分館	事務員	近重 邦昭
	事務員	菅 等流

■金城地域

施設名	職 名	氏 名
久佐	センター長	横田 富也
	主 事	金子 さつき
	主 事	森岡 映未
今福	センター長	遠藤 正嗣
	主 事	勝手 宏枝
	主 事	岩元 孝子
美又	センター長	石田 禮子
	主 事	山田 義雄
	主 事	村上 真由里
雲城	センター長	森内 豪
	主 事	嶺田 澄江
	主 事	山東 麻生
波佐	センター長	一町 隆
	主 事	前田 光子
	主 事	田原 祐子
小国	センター長	河崎 貴義
	主 事	高本 里江子
	主 事	人選中

■旭地域

施設名	職 名	氏 名
今市	センター長	栗栖 敏彦
	主 事	山本 雅文
	主 事	柳樂 安希
木田	センター長	岡 真二
	主 事	文田 美奈子
	主 事	都甲 愛
和田	センター長	服部 宣久
	主 事	阿瀬川 智美
	主 事	大屋 美根子
	事務員	野村 理恵
都川	センター長	岩本 秀行
	主 事	寺本 秀孝
	主 事	大野 友紀
市木	センター長	向井 満樹
	主 事	松原 久美
	主 事	平石 博幸

■弥栄地域

施設名	職 名	氏 名
安城	センター長	岡本 薫
	主 事	大塚 美穂
	主 事	細川 良彦
杵束	センター長	太田 和男
	主 事	河平 颯希
	主 事	島田 未来
	管理人	中村 節子
	管理人	小松原 鈴花

■三隅地域

施設名	職 名	氏 名
岡見	センター長	木村 正典
	主 事	河野 晋哉
	主 事	谷口 由紀
三保	センター長	岡本 真司
	主 事	高松 絵美
	主 事	野上 祥子
白砂	センター長	石田 孝之
	主 事	田城 舞
	主 事	佐藤 愛美
三隅	センター長	金山 正司
	主 事	足立 友美
	主 事	森岡 貴子
黒沢	センター長	齋藤 隼一
	主 事	野尻 かおり
	主 事	福原 悠子
井野	センター長	若菜 洋子
	主 事	吉野 茂美
	主 事	黒川 穂乃香

太字 ……R7.4.1新規採用職員(13名)

…産休・育休職員(1名)

センター長	25 名
主事	58 名
事務員	3 名
管理人	5 名
合計	91 名



令和 6 年度 学力育成総合対策事業 実績報告書



浜田市教育委員会 学校教育課
学力向上推進室

目 次

学力向上に向けてのイメージ図

全国学力・学習状況調査結果概要	P 1～18
学習プリント配信システムの活用	P19
協調学習の研修	P20～22
協調学習研究指定校	P23～27
ICT 機器を活用した授業改善研究指定校	P28～33
算数・数学科授業改善指定校	P34～40
読解力育成推進指定校	P41～43
学校図書館活用教育研究指定校	P44～48
図書館活用教育の研修	P49～52
浜田市図書館を使った調べる学習コンクール	P53～56
中学校英語検定 3 級無料化事業	P57～58
小学校科学教室実施事業	P59～65
総 括	P66～70
資 料	P71～82
○令和6年度授業改善方策	
【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」 に向けた質の高い授業を目指して～】	

夢を持ち郷土を愛する人を育む

学力

向上

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え
根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉など）する力

メディア接触時間
適正化

園児・児童生徒支援

～特別支援教育～

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子どもの声でつくる授業

家庭学習
の充実

園児・児童生徒支援

～積極的な生徒指導～

- ② 協調学習による授業改善・研修
（知識構成型ジグソー法による主体的・対話的で深い学びの実現）
- ③ 指定校：雲城小・旭中
- ④ ICT活用による授業改善・研修
指定校：石見小
- ⑤ 算数・数学科授業改善
指定校：周布小・長浜小・第三中
アドバイザー：前田教授
- ⑥ 読解力育成推進
指定校：原井小
- ⑦ 図書館活用教育の推進・研修
- ⑧ 指定校：松原小・第二中
- ⑨ 調べる学習研修
調べる学習コンクール
- ⑩ 読書ノート配付：小一・二年
- ⑪ 中学生英語検定無料化（受検者）
- ⑫ 小学校科学教室実施事業
- ⑬ 学力向上推進室学校訪問

授業力向上 学級経営

メディア接触
時間管理能力育成

家庭学習
自ら計画し実践

授業改善：子どもの声でつくる授業による実践 学習集団づくり

年度初めの各学校との授業改善方策協議 各学年2回の授業改善学校訪問 年度末の各学校との授業改善実践成果・課題協議

全国学力・学習状況調査結果概要

学力向上総合対策事業では、全国学力・学習状況調査において島根県平均正答率を上回ることを目標としている。以下に、令和6年度の結果概要について報告する。

1 調査の概要

(1) 調査実施日 令和6年4月18日（木）

(2) 調査の対象

国・公・私立学校小学校6年生（特別支援学校含む） 全児童

国・公・私立学校中学校3年生（特別支援学校含む） 全生徒

※ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

(3) 浜田市での調査対象児童生徒数 ・小学校 350名 ・中学校 371名

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査 小6：国語・算数 中3：国語・数学

② 質問調査（オンライン） 児童生徒に対する質問調査
学校に対する学校質問調査

2 各教科の平均正答率

(1) 小 学 校

	平均正答率（％）					
	浜田市	島根県	全国	差(市－県) ＜昨年＞	差(市－国) ＜昨年＞	差(県－国) ＜昨年＞
国 語	63.0	67.0	67.7	-4.0 ＜-1.0＞	-4.7 ＜-3.2＞	-0.7 ＜-2.2＞
算 数	58.0	61.0	63.4	-3.0 ＜-1.0＞	-5.4 ＜-4.5＞	-2.4 ＜-3.5＞

(2) 中 学 校

	平均正答率（％）					
	浜田市	島根県	全国	差(市－県) ＜昨年＞	差(市－国) ＜昨年＞	差(県－国) ＜昨年＞
国 語	54.0	57.0	58.1	-3.0 ＜-2.0＞	-4.1 ＜-1.8＞	-1.1 ＜+0.2＞
数 学	45.0	49.0	52.5	-4.0 ＜-1.0＞	-7.5 ＜-4.0＞	-3.5 ＜-3.0＞

3 浜田市の結果

(1) 各教科の学習指導要領領域別の集計結果概要

- ※ ○：市が県を2ポイント以上、上回るもの
 ー：市と県の差が2ポイント未満のもの
 △：市が県を2ポイント以上、下回るもの

① 小学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	4	60.1	64.0	-3.9	△
情報の扱い方に関する事項	1	84.0	86.1	-2.1	△
我が国の言語文化に関する事項	1	70.9	75.3	-4.4	△
話すこと・聞くこと	3	53.5	57.3	-3.8	△
書くこと	2	64.9	67.5	-2.6	△
読むこと	3	63.1	69.0	-5.9	△

② 小学校算数

※対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、

1問で複数の領域を対象とする問題があるため

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と計算	6	60.4	63.5	-3.1	△
図形	4	63.0	64.5	-1.5	ー
測定	0				
変化と関係	3	40.6	46.0	-5.4	△
データの活用	4	58.2	60.2	-2.0	△

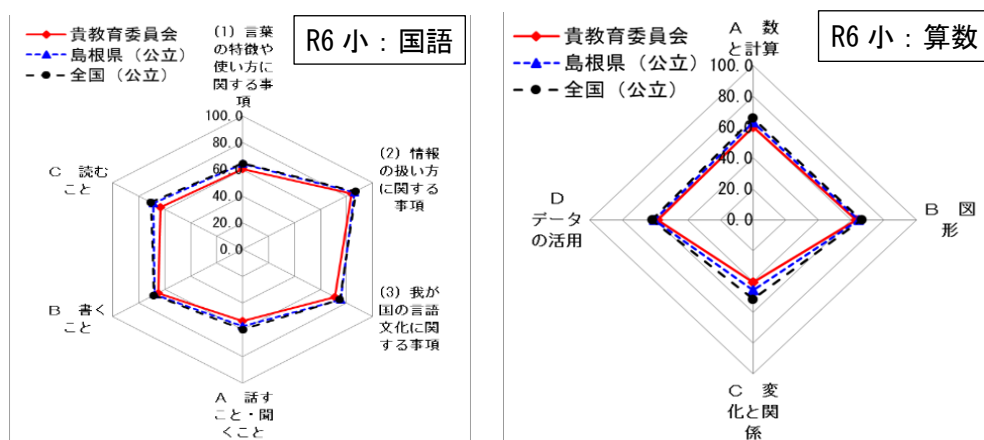
③ 中学校国語

学習指導要領の領域		対象設問数 15	平均正答率(%)			
			浜田市	島根県	差	
知識 及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方	3	53.9	57.2	-3.3	△
	(2) 情報の扱い方	2	57.3	58.5	-1.2	ー
	(3) 我が国の言語文化	1	74.1	79.4	-5.3	△
思考力	A 話すこと・聞くこと	3	52.4	56.2	-3.8	△
判断力	B 書くこと	2	62.3	63.4	-1.1	ー
表現力	C 読むこと	4	43.3	46.2	-2.9	△

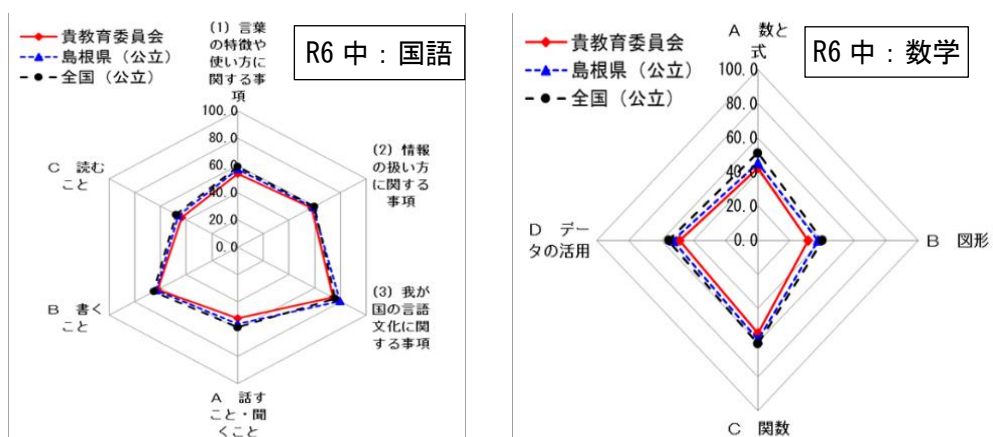
④ 中学校数学

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と式	5	42.1	45.1	-3.0	△
図形	3	31.3	37.7	-6.4	△
関数	4	54.7	58.3	-3.6	△
データの活用	4	48.6	52.6	-4.0	△

小6 レーダーチャート



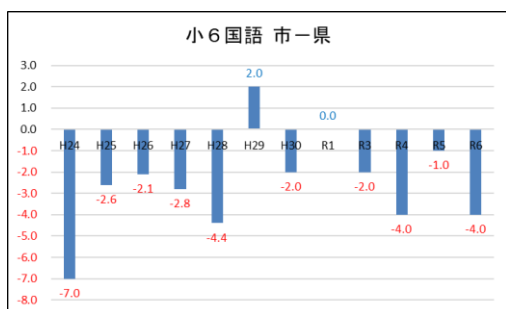
中3 レーダーチャート



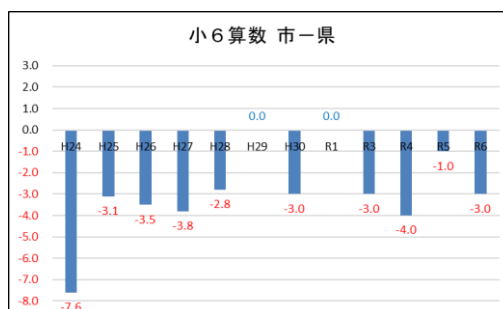
学習指導要領の領域別正答率の状況は、全国及び県の状況と同様の傾向を示してはいるが、特に、小学校国語の「読むこと」と算数の「変化と関係」領域及び中学校数学の「図形」領域において、課題が認められる。

(2) 平均正答率の県との差の推移

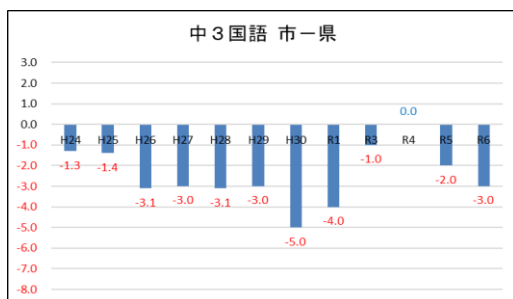
小6 国語



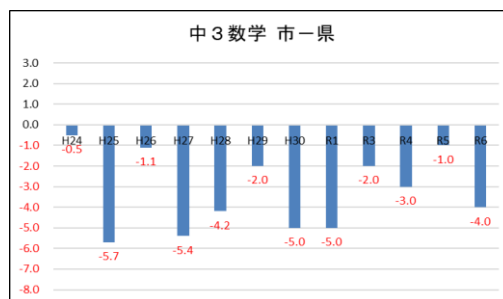
小6 算数



中3 国語



中3 数学



小中学校ともに前回調査よりも県平均正答率との差が広がった。特に中学校国語は令和4年度以降は下降傾向にあり課題である。

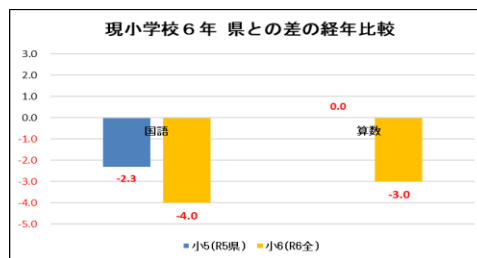
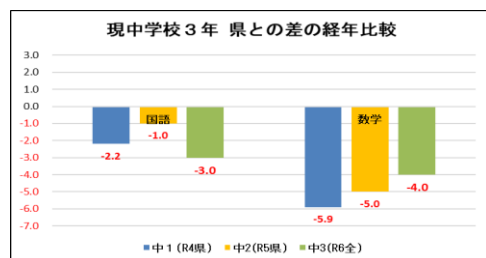
(3) 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較

【現 中学校3年生】

学年・学力調査種別	国語	数学
R4県学力 (中1)	-2.2	-5.9
R5県学力 (中2)	-1.0	-5.0
R6全国学力 (中3)	-3.0	-4.0

【現 小学校6年生】

学年・学力調査種別	国語	算数
R5県学力 (小5)	-2.3	±0
R6全国学力 (小6)	-4.0	-3.0



中学校3年生は、数学において改善傾向が認められる。国語については、改善傾向にあったが今回の調査では県平均正答率との差が広がっている。小学校6年生については、国語、算数ともに5年生段階と比較して県平均正答率との差が広がっている。

(4) 問題形式別の県との差

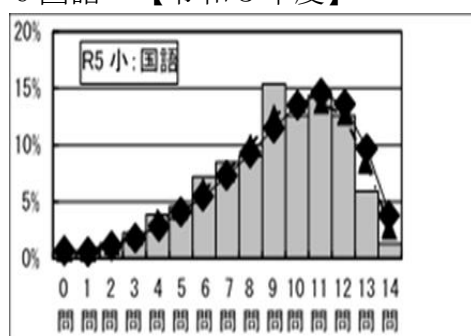
※（ ）内の数値は令和5年度の県との差を表す

	小6国 語	小6算 数	中3国 語	中3数 学
選択式	-3.8 (-1.0)	-2.5 (-0.7)	-2.8 (-0.8)	-3.9 (-2.6)
短答式	-4.0 (-4.7)	-2.7 (-0.8)	-2.9 (-1.9)	-3.2 (+1.5)
記述式	-5.3 (-1.3)	-4.6 (-1.3)	-2.9 (-3.4)	-5.4 (-3.7)

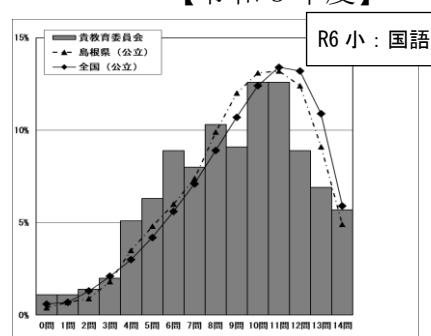
前回調査と比較して、小学校国語の短答式、中学校国語の記述式以外は、全ての問題形式において県との差が広がった。課題であった記述式については小学校で改善傾向にあったが、本年度調査では再び課題となっている。

(5) 正答率分布

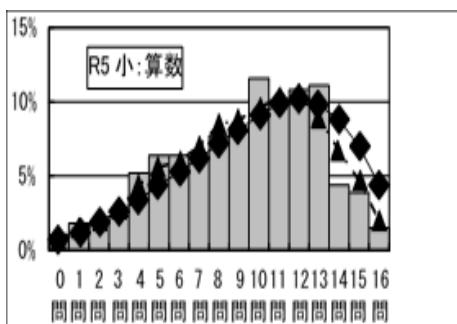
小6国語 【令和5年度】



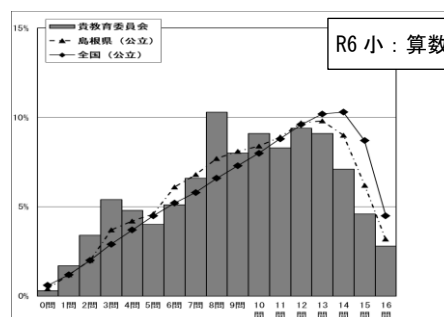
【令和6年度】



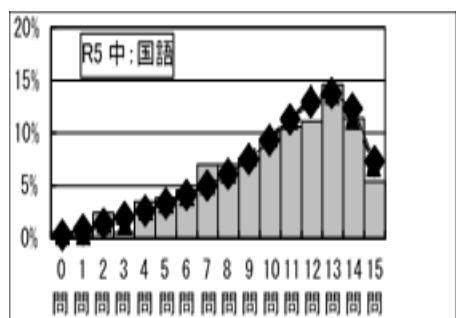
小6算数 【令和5年度】



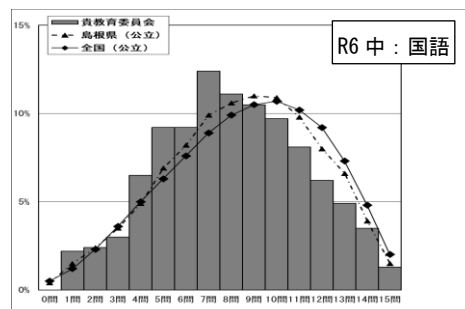
【令和6年度】



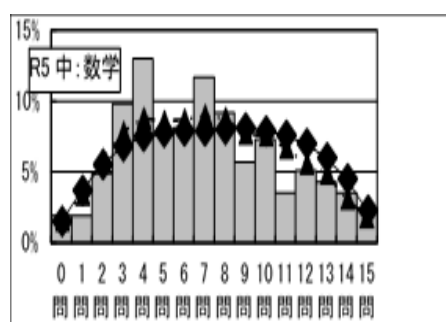
中 3 国語 【令和 5 年度】



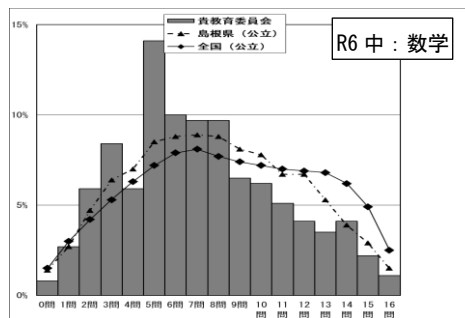
【令和 6 年度】



中 3 数学 【令和 5 年度】



【令和 6 年度】



本年度の調査対象児童生徒については、小中学校共に全問正答者の割合は県とほぼ同程度ではあるが、高正答率者が少ないことは依然として課題である。

また、小中学校共に低正答率から中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。低正答率者を中正答率層へ移行させていくことが必要である。また、中正答率者の高位層を高正答率層へ移行させていくことが必要である。

(6) 教科に関する結果の概要

① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問の上位 3 設問（小学校国語については、差が小さいもの）及び下回っている下位 3 設問の状況は以下のとおりである。

【小学校国語】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域等
2 ー (1)	79.7% (-1.6)	選択式 [-0.6]	高山さんが文章に書くことを決めるために、どのように考えたのかについて説明したのとして、適切なものを選択	目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができるかどうか	書くこと

			する	をみる	
2 一 (2)	84.0% (-2.1)	選択式 [-2.9]	【高山さんのメモ】の書き表し方を説明したものととして、適切なものを選択する	情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができるかどうかをみる	情報の扱い方に関する事項
3 一	60.6% (-2.4)	選択式 [-1.7]	【物語】の一文の中の「かがやいています」の主語として適切なものを選択する	文の中における主語と述語との関係を捉えることができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
3 三	64.3% (-6.9)	記述式 [-8.3]	【物語】を読んで、心に残ったところとその理由をまとめて書く	人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる	読むこと
3 二 (2)	66.3% (-5.4)	選択式 [-6.2]	【話し合いの様子】で、原さんが【物語】の何に着目したのかについて説明したものととして、適切なものを選択する	人物像を具体的に想像することができるかどうかをみる	読むこと
3 二 (1)	58.9% (-5.2)	選択式 [-8.0]	「オニグモじいさん」が「ハエの女の子」にどのように話すか迷っていると考えられるところとして、適切なものを選択する	登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができるかどうかをみる	読むこと

【中学校国語】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
1 三	43.7% (+0.5)	選択式 [-0.3]	話し合いの中の発言について説明したものととして適切なものを選択する	意見と根拠など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる	情報の扱い方に関する事項
2 一	34.5% (+0.1)	選択式 [-1.8]	本文中の図の役割を説明したものととして適切なものを選択する	文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することができるかどうかをみる	読むこと
3 一	79.2 (-1.0)	選択式 [-2.2]	物語を書くために集めた材料を取捨選択した意図を説明したものととして適切なものを選択する	目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる	書くこと
4 三	74.1% (-5.3)	選択式 [-1.5]	行書の特徴を踏まえた書き方について説明したものととして適切なものを選択する	行書の特徴を理解しているかどうかをみる	我が国の言語文化に関する事項
2 三	58.5% (-4.9)	選択式 [-6.0]	本文中に示されている二つの例の役割をまとめた文の空欄に入る言葉として適切	文章の全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉えることができるかど	読むこと

			なものをそれぞれ選択する	うかをみる	
3 二	46.1% (-4.4)	選択式 [-7.7]	物語の下書きについて、文の中の語句の位置を直した意図を説明したものとして適切なものを選択する	文の成分の順序や照応について理解しているかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項

【小学校算数】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3(2)	73.2% (+2.9)	選択式 [+1.9]	円柱の展開図について、側面の長方形の横の長さが適切なものを選ぶ	直径の長さ、円周の長さ、円周率の関係について理解しているかどうかをみる	図形
5(4)	47.3% (+0.6)	短答式 [-2.0]	示された桜の開花予想日の求め方を基に、開花予想日を求める式を選び、開花予想日を書く	示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断できるかどうかをみる	数と計算、データの活用
5(2)	72.4% (-0.1)	短答式 [-0.9]	示されたデータから、1960年代のC市について、開花日が3月だった年と4月だった年がそれぞれ何回あったかを読み取り、表に入る数を書く	簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重ならないように分類整理することができるかどうかをみる	データの活用
2(2)	54.7% (-10.8)	選択式 [-14.4]	除数が1/10になったときの商の大きさについて、正しいものを選ぶ	除数が小数である場合の除法において、除数と商の大きさの関係について理解しているかどうかをみる	数と計算
5(3)	41.1% (-6.6)	記述式 [-9.5]	折れ線グラフから、開花日の月について、3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代を読み取り、その年代について3月の回数と4月の回数の違いを書く	折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる	データの活用
4(2)	59.3% (-6.3)	短答式 [-10.7]	3分間で180m歩くことを基に、1800mを歩くのにかかる時間を書く	速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察できるかどうかをみる	変化と関係

【中学校数学】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
7(3)	45.4%	選択式	車型ロボットについて	複数の集団のデータの	データの

	(+1.2)	[-3.1]	て、障害物からの距離の設定を変えて調べたデータの分布から、四分位範囲について読み取れることとして正しいものを選ぶ	分布から、四分位範囲を比較することができるかどうかをみる	活用
6(1)	90.5% (0.0)	短答式 [+0.3]	正三角形の各頂点に○を、各辺に□をかいた図において、○に3、-5を入れるとき、その和である□に入る整数を求める	問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができるかどうかをみる	数と式
8(3)	74.3% (-0.7)	短答式 [-2.6]	結衣さんがかいたグラフから、18Lの灯油を使い切るような「強」と「弱」のストロブの設定の組み合わせとその使用時間を書く	グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することができるかどうかをみる	関数
9(1)	12.7% (-9.1)	記述式 [-13.1]	点Cを線分AB上にとり、線分ABについて同じ側に正三角形PACとQCBをつくるとき、AQ=PBであることを、三角形の合同を基にして証明する	筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる	図形
4	54.1% (-8.5)	選択式 [-11.2]	一次関数 $y = ax + b$ について、 $a = 1$ 、 $b = 1$ のときのグラフに対して、 b の値を変えずに、 a の値を大きくしたときのグラフを選ぶ	一次関数について、式とグラフの特徴を関連付けて理解しているかどうかをみる	関数
5	62.4% (-7.7)	短答式 [-10.7]	2枚の10円硬貨を同時に投げるとき、2枚とも裏が出る確率を求める	簡単な場合について、確率を求めることができるかどうかをみる	データの活用

② 国語について（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校国語（6年生）

○ 県正答率との差は、-4.0P で昨年度より 3.0P 広がっているが、県正答率との差が 10.0P 以上の問題はなくなった。

▲ 全問題において、無回答率が、県や全国が無回答率より高い。

▲ 領域別では、「読むこと」に大きな課題がある。

中学校国語（3年生）

○ 県平均正答率を上回った問題は、「情報の扱い方に関する事項」（意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること）で1問、「読むこと」（文章と図とを結びつけ、その関係を踏まえて内容を解釈するこ

と)において1問で、それぞれ+0.5P、+0.1Pであった。

○ 昨年度において問題形式別の県との差が大きかった「記述式」について、若干の改善傾向がみられる (-3.4P⇒-2.9P)。

▲ 県平均正答率との差は-3.0Pで、昨年度より1.0P差が広がっている。

▲ 理由や根拠を記述内容から捉える点について課題がある。

▲ 着目する内容を決め、必要な情報を適切に取り上げて要約することについて課題がある。(条件を全て満たして回答した割合：35.0% 必要な情報の取り上げ不十分：41.2%)

★国語についての今後の指導のポイントとして

中学校における、全国平均正答率との差が小さいものと大きいものの状況では、差が最も小さいものは全て選択式であり、それらの問題内容を見ると問題文の記述内容に基づかなくても図を見て選択できるもの、選択肢の文言を検討すれば回答できるものである。

一方で、差が最も大きいものは、問題No.(3二)を除いて全て問題文の記述を理解した上で回答する内容となっている。

このことは、国語における指導の方向性を示していると考える。

したがって、小学校段階から以下のような指導を行っていくことが大切である。

★ 目的に応じて、必要な情報に着目して要約する活動を重視する。特に授業場面においては、要約の視点を具体的に与える(例：「どのような違いがあると述べているかについて」)等の工夫をする。

★ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする場を授業の中に意識的に取り入れるとともに、「情報の扱い方」との関連を図った授業を工夫する。

★ 児童質問調査における、「国語の勉強が好きだ」の項目の肯定率が県と比べると-10.5Pとかなり低い。また、学校質問調査においても国語の指導方法について「情報と情報の関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことが出来るような指導」が-12.6P、「登場人物の人物像や物語の全体像を具体的に想像し、表現の効果を考えて読むことが出来るような指導」が-11.2Pで県との差が広がっている。

これらのことから、読解力育成研究指定校や学校図書館活用教育指定校の取組への支援を充実させ、その取組の成果を各学校に広げていく。さらに、要約学習や調べる学習を各小中学校で取り組めるようにしていく。

③ 算数・数学について

(成果 (○) と課題 (▲)、今後の指導のポイント (★))

小学校算数 (6 年生)

- 教科書の問題形式に近い形の問題については、県と同程度の正答率のものが比較的多い。
- 児童質問調査において「算数の勉強は好きである」と肯定的に回答した児童の割合は 55.2% で、県平均を上回っている。また、昨年度よりも 4.4P 上昇している。
- 児童質問調査における以下の質問に肯定的に回答した児童の割合の増加から、算数科における授業改善が進んでいることが認められる。

質問内容	R4 肯定率	R5 肯定率	R6 肯定率
算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ	88.0	89.9	90.9
算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考える	54.2		71.8
算数の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える	71.5		77.9

- ▲ 平均正答率の県との差が -4.0P と、前回 (-1.0P) から広がった。
- ▲ 領域別正答率では、「変化と関係」領域に課題があり、3 問すべてにおいて全国の平均正答率を 10P 以上下回った。
- ▲ 具体的な場面と数学的な表現 (特に式) との関連付けができていない児童が多い。
- ▲ 得られた解を問題場面に当てはめて、妥当性を判断することに課題がある。(4(2)、4(4) など)

中学校数学 (3 年生)

- 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較によると、中学校 1 年時及び中学校 2 年時の県学力調査から改善している。
(中 1 : -5.9P ⇒ 中 2 : -5.0P ⇒ 中 3 : -4.0P)
- 選択式、短答式の問題における無解答率は、県よりも低いものがほとんどである。
- ▲ 平均正答率の県との差が -4.0P と、前回 (-1.0P) から広がった。また、全国との差も -7.5P と非常に大きい。
- ▲ 領域別正答率では、「図形」領域において県との差が最も大きかったが、全体的に課題が見られる。
- ▲ 記述式の問題における無解答率は、県よりも高いものがほとんどである。また、記述式の問題 5 問のうち、3 問で無解答率が 30% 以上と非常に高かった。

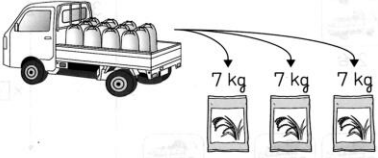
★算数・数学についての今後の指導のポイントとして

○小学校における課題があった問題～2(2)～

(2) あやのさんたちは、350 kgの米を1人に同じ重さずつ配ると、何人に配ることができるかについて考えています。

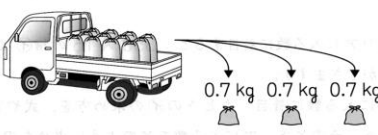
あやの

1人に7 kg ずつ配る場合を考えます。
 $350 \div 7 = 50$
 50人に配ることができます。



はやて

1人に0.7 kg ずつ配る場合を考えます。
 何人に配ることができるのでしょうか。



350 kgの米を1人に7 kg ずつ配る場合と、1人に0.7 kg ずつ配る場合を比べると、どのようなことがいえますか。
 下の 1 と 2 と、3 と 4 の中から、それぞれ選んで、その番号を書きましょう。

350 kgの米を1人に7 kg ずつ配ると、50人に配ることができます。
 1人に0.7 kg ずつ配るとき、配ることができる人数は、
 50人より 多い 少ない です。

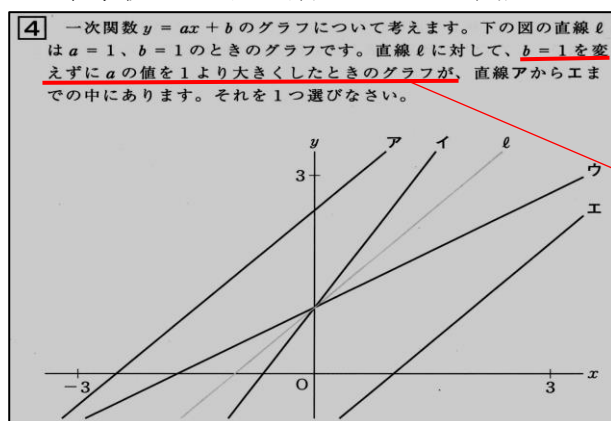
$350 \div 7 = 50$ です。
 $350 \div 0.7$ の商は、50より 大きい 小さい です。

	正答率(県比)	市(県)反応率	3と解答	4と解答
浜田市	54.7(-10.8)	1と解答	54.7(65.5)	27.1(18.2)
島根県	65.5	2と解答	8.3(8.3)	5.7(5.7)
全国	69.1			

正答 1 と 3

○配る量を、7 kgから0.7 kgに変更すると配れる人数が50人より多くなることは県と同程度理解できている。
 ▲ただし、それが式や商の意味と関連付いていない。

○中学校における課題があった問題～4～



正答 イ

	正答率(県比)
浜田市	54.1(-8.5)
島根県	62.6
全国	65.3

タブレット等で実際に操作する中で見いだしたことを表現する活動が不十分

以上のような課題を克服するために、以下を今後の指導のポイントとして学校訪問等を通して周知を図り、授業改善を進めていく。

★重点としている「数学的活動の充実」による授業改善の推進

- ・ 「たくさんやる」～児童生徒の活動場面を保障する授業～
- ・ 特に問いを見いだす活動や、得られた結果を吟味したり統合的・発展的に考えたりする活動の充実～必要に応じて一人一台端末も活用しながら～

- ・ 「具体的な問題場面と数学的な表現」や「数学的な表現間」の関連付けの重視
- ・ 他者の表現を参考に自分の考えを表現したり練り直したりする活動の推進
- ・ 指定校における実践の成果の普及

(7) 児童生徒質問調査、学校質問調査（校長の自己評価）結果及び今後の取組の方向性

ここでは、児童生徒質問調査で注目をしている質問項目を挙げている。また、学校質問調査においては、授業改善に関する項目を挙げている。

なお、「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）」等のメディア接触関係については、昨年度は質問項目から削除されたため、令和4年度の数値としている。

<児童生徒質問調査結果>

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質 問 項 目	小学校6年生		中学校3年生	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
自分には、よいところがあると思いますか	73.9 (-7.2)	<u>76.3</u> (-7.6)	85.2 (+4.1)	83.1 (+0.5)
将来の夢や目標をもっていますか	73.9 (-4.8)	<u>79.8</u> (-2.1)	66.5 (-0.1)	<u>67.3</u> (+1.6)
普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム含む）	58.3 (+6.9) R4の数値	56.6 (+7.4)	51.6 (+6.1) R4の数値	<u>44.2</u> (+0.9)
普段、1日当たり2時間以上、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）	32.7 (+3.0) R4の数値	35.6 (+4.4)	45.6 (+0.5) R4の数値	53.6 (+3.2)
学校の授業時間以外に、普段1日当たり1時間以上勉強をしていますか	50.5 (-3.4)	47.3 (-4.4)	46.7 (-5.5)	<u>47.0</u> (-4.0)
授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	66.6 (-7.4)	<u>73.2</u> (-7.3)	77.0 (-3.6)	<u>78.3</u> (-4.4)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	71.8 (-5.5)	<u>79.5</u> (-5.4)	80.7 (-1.7)	<u>87.2</u> (+0.3)
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	67.3 (-5.8)	<u>80.4</u> (-3.6)	75.9 (-2.3)	<u>87.4</u> (+1.5)

学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	63.8 (-5.2)	<u>80.3</u> (-2.5)	70.5 (-2.7)	<u>77.2</u> (-4.6)
国語の勉強は好きですか	61.2 (+1.3)	48.9 (-10.5)	67.6 (+7.1)	63.5 (+0.3)
算数・数学の勉強は好きですか	50.8 (-3.6)	<u>55.2</u> (+0.1)	57.4 (-0.9)	44.5 (-11.3)
授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用しましたか	51.7 (+7.8)	31.2 (-14.7)	9.1 (-24.7)	<u>34.0</u> (-6.0)

＜学校質問調査（校長の自己評価）結果＞

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質 問 項 目	小学校		中学校	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っている	93.8 (+19.8)	78.5 (-4.1)	66.7 (+1.8)	37.5 (-25.3)
個々の教員が、自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している	68.8 (+2.5)	<u>71.4</u> (-6.1)	22.2 (-41.7)	<u>75.0</u> (-0.6)
児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができる	87.6 (+5.5)	<u>92.8</u> (+7.6)	100 (+24.8)	75.0 (+0.5)
学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるような学習課題や活動を工夫している	81.3 (-10.5)	<u>92.8</u> (+2.1)	88.9 (-7.0)	<u>100</u> (+5.3)
学級生活をよりよくするために、学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている	87.6 (-2.7)	<u>100</u> (+8.7)	88.9 (+3.4)	87.5 (+3.4)
学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童生徒が意思決定できるような指導を行っている	81.3 (-5.4)	<u>85.7</u> (-4.1)	100 (+14.5)	75.0 (-8.0)
教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）のICT機器を活用した授業を1クラス当たり、週3回以上行った	99.5 (+8.7)	<u>100</u> (+6.2)	88.9 (-7.0)	75.0 (-18.7)
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で週3回以上活用した	75.0 (+4.1)	<u>78.6</u> (-4.5)	44.4 (-16.4)	<u>62.5</u> (-14.1)

- ① 児童生徒質問調査の「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」について

「自分には良いところがある」について、小学校は肯定率が R5 : 73.9%⇒

R6：76.3%で前回調査を上回ったが、県との差は若干広がっている。中学校は肯定率が R5：85.2%⇒R6：83.1%で前回調査を下回り、県との差も前回調査を下回っている。児童生徒のよさを評価する営みを地域や家庭とともに推進していく必要がある。

「将来の夢や目標をもっている」について、小学校は肯定率が R5：73.9%⇒R6：79.8%と前回調査を上回り、県との差も R5：-4.8%⇒R6：-2.1%と縮小した。中学校は肯定率が R5：66.5%⇒R6：67.3%と前回調査を上回り、県との差も R5：-0.1%⇒R6：+1.6%と上回った。

小中学校ともに改善傾向にあることから、これまでも行っている学級活動をはじめとした、努力すべきことや将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を充実させていく。

② メディア接触（デジタル）について

「1日当たり2時間以上のテレビゲームを行っている」については、令和4年度の肯定率と比較して小学校が 58.3%⇒56.6%、中学校が 51.6%⇒44.2%と改善傾向にある。しかしながら、「1日当たり2時間以上の SNS や動画視聴をする」については、令和4年度の肯定率と比較して小学校が 32.7%⇒35.6%、中学校が 45.6%⇒53.6%と増加しており、県との差も広がっている。

小中連携教育で取り組んでいる、児童生徒自身による家庭生活における時間コントロール能力育成の取組を、家庭学習への取組とも併せて強化していく必要がある。

③ 家庭学習について

「1時間以上勉強をする」について、小学校の肯定率は R5：50.5%⇒R6：47.3%で前回調査を下回り、県との差も R5：-3.4%⇒R6：-4.4%と若干広がった。中学校の肯定率は R5：46.7%⇒R6：47.0%で前回調査を若干上回り、県との差も R5：-5.5%⇒R6：-4.0%と縮小した。

小中連携教育におけるメディア接触に関する取組とも連動させながら、授業と関連付けた家庭学習内容を工夫していくとともに、児童生徒が家庭学習時間を意識した取組を行うことができるように取組を工夫していく必要がある。

④ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について

児童生徒質問調査の「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」について、小学校の肯定率は R5：66.6%⇒R6：73.2%と前回調査を上回り、県との差は R5：-7.4%⇒R6：-7.3%とほぼ同程度であった。中学校の肯定率は R5：77.0%⇒R6：78.3%と前回調査を上回り、県と

の差は R5 : -3.6%⇒R6 : -4.4%と広がった。児童生徒の肯定率が伸びてきていることは、学校質問調査における同内容の肯定率においても小学校 92.8%、中学校 75.0%で比較的高く、県の肯定率も上回っていることから、学校における授業改善の取組が組織的に行われている成果であると捉えている。

「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりできている」について、肯定率は小学校 R5 : 71.8%⇒R6 : 79.5%、中学校は R5 : 80.7%⇒R6 : 87.2%で前回調査を上回った。県との差は、小学校は前年度とほぼ同程度であるが、中学校においては上回っている。

以上の2項目については、市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」の重点項目としており、各学校における授業改善の取組が進んできていることがうかがえる。この授業改善を支える教員の研修状況についての学校質問調査項目では、個々の教員の校外における研究会等への参加は小中学校ともに前年度を上回っているが、校内研修の実施は下回っている。校内における組織的な研修の実施及びその充実が必要である。

⑤ 教科の勉強が好きな児童生徒の割合について

児童生徒質問調査における国語についての肯定率は、小学校 R5 : 61.2%⇒R6 : 48.9%、中学校 R5 : 67.6%⇒R6 : 63.5%と前回調査を下回った。県との差も小学校は R5 : +1.3%⇒R6 : -10.5%と差がひろがった。中学校は R5 : +7.1%⇒R6 : +0.3%となったが、若干ではあるが県の肯定率を上回っている。

小学校の算数についての肯定率は、R5 : 50.8%⇒R6 : 55.2%、県との差は -3.6⇒+0.1 と改善が認められる。中学校の数学の肯定率は R5 : 57.4%⇒R6 : 44.5%、県との差は R5 : -0.9%⇒R6 : -11.3%と前回調査を下回った。

教科の勉強が好きと思える児童生徒の育成に向かい、基礎的な知識を定着させる取組とともに、個々の課題意識を大切にした複線型の授業を構想していくことが必要である。

⑥ 授業でのPC・タブレット端末などのICT機器活用について

児童生徒質問調査「授業における週3回以上のタブレット端末などのICT機器活用」についての肯定率は小学校 R5 : 51.7%⇒R6 : 31.2%で前回調査を下回り、県との差は R5 : +7.8⇒R6 : -14.7%と広がった。中学校の肯定率は R5 : 9.1%⇒R6 : 34.0%、県との差は R5 : -24.7⇒R6 : -6.0%と改善をしている。令和6年度の学校質問紙の同様な項目では、小学校の肯定率は 78.6%、中学校は 62.5%であり、児童生徒との意識の差が認められる。このことは、各学級における授業での活用状況が十分に把握できていなかったことが要因ではないかと考えている。全ての教員が等しく授業

においてタブレット端末などのICT機器を活用した授業を進めていくための学校体制づくりが必要である。

4 今後の取組の方向性について

(1) 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

1 単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、知識・技能の定着を図るための授業改善を行う。

また、各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テスト、書き取り会、計算会、タブレットドリル（AI機能搭載のタブドリLive）の活用、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保、家庭学習の工夫等）は、今後も継続していく。

(2) 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進

「主体的・対話的で深い学び」に関する児童生徒質問調査結果及び学校質問調査結果からは、授業改善が進んでいることがうかがえる。しかしながら、これまでも浜田市児童生徒の課題としてきた「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」については、依然解決できていない。

このことは、「対話的で深い学び」の在り方に課題があると捉えている。具体的には、活発な話し合いは行われるようになってきているが、そのことが、個々の児童生徒の深い学びにつながっていないのではないかとということである。深い学びに向かうためには、習得した知識と知識がつながって納得をしたり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し考えを練り上げたりしていくことが必要である。このことに向かって、各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事に関わるなどの授業づくりへの支援を充実させていく。

また、算数・数学アドバイザー（環太平洋大学 前田一誠教授）から指導を受けている「たくさんやる」について指定校の取組に併せて情報提供し、各学校に浸透させていく。この「たくさんやる」は他教科の指導にも生かすことができるうえに、次に挙げる「要約学習」にも共通する考え方である。

「要約学習」は、本年度より導入している読解力育成のための手法である。指定校の取組を紹介しながら広げていく。この「要約学習」は、多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見いだしたりすること、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図として捉えて考え、表現する力を育成してい

くために有効な手法であると捉えている。

(3) 「習熟度別学習」や「複線型授業」への取組

児童生徒の正答率分布状況を踏まえると、「習熟度別学習」が必要である。学級数や担当教科の教員数等において実施が難しい学校もあるが、実施方法を工夫しながら取り入れていくように働きかけていく。

また、学習課題解決のための取組方法を児童生徒が自己の能力や関心度等によって自己決定をしながら学んでいく「複線型授業」への取組を推進していく。この複線型授業においては、タブレット端末などのＩＣＴ機器を活用することで、個々の児童生徒の学びへの支援や個々の学びを共有し協働的な課題解決を生み出していくことに有効に機能する。実践例を学力向上推進室だより等で情報発信することにより、タブレット端末などのＩＣＴ機器活用も含めて取組を広げていく。

(4) 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実

市教育委員会が推進している授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。生徒指導担当指導主事とも連携を図り、各学校の取組を支援していく。

（事業名）学習プリント配信システムの活用

1 事業目的

児童生徒一人一人の課題に応じた基礎学力や学習意欲の向上や補充学習の充実、家庭での学習習慣の定着を図り、児童生徒に「わかる」「できる」喜びを味わわせる。同時に、これまでのプリントの印刷や採点などの教職員の負担軽減に資する。以上の目的で、令和2年度までの「配信プリントシステム」に代えて、令和3年度から一人一台端末とネットワーク環境を活用した「タブレットドリル」を導入し、令和6年度は更新された「タブドリ Live!」を導入した。

2 事業実績

(1) 小学校及び中学校での「タブドリ Live!」の活用

（小学校：算数 中学校：数学、英語）※令和6年度より国語を廃止

(2) 「タブドリ Live!」累計学習問題数 915,430 問（3月末現在）

	令和6年度 累計学習問題数	令和5年度 累計学習回数 ※参考
小学校	565,076 問	112,865 回
中学校	350,354 問	9,029 回

※ 業者から提供されたデータが異なる。

令和5年度は、問題が複数含まれたプリントの実施数による集計。

令和6年度は、問題の実施数による集計。

3 事業評価

今年度は「タブドリ Live!」に更新した関係で、小・中学校ともに昨年度よりも教科を絞って導入した。活用の幅が制限されたものの、浜田市授業改善方針「子どもの声でつくる授業」において「タブレット端末の活用」を重点として掲げたこともあり、活用が進んだ。上記の表から、昨年度まで比較的活用が少なかった中学校において活用されるようになってきたのは成果である。

各学校では、主に朝活動や授業、週末や長期休業中の家庭学習において、統一の問題に取り組ませたり、児童生徒が自主的に問題を選択して取り組ませたりして学習内容の定着を図っている。一方で、教科数が1～2教科と限定されて活用場面が限られること、習熟度の異なる多様な児童生徒に応じた問題の出し分けが難しいこと等の課題もある。

全国学力・学習状況調査では、令和7年度は小・中学校の児童生徒質問及び中学校理科において一人一台端末を活用した調査が行われ、令和9年度からは全面的に一人一台端末を活用した調査実施が計画されていることから、今後更なる活用を進めていく必要がある。来年度は教科数やドリル教材内容の検討と併せて、学校や家庭における活用方法について学校の事例等を紹介するなど、引き続き全ての学校・学級で積極的に活用されるための取組を実施していく。

（事業名）協調学習の研修

1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習や仮説検証型授業研究について研修し、授業力向上、授業改善の一助とする。

2 事業実績

令和 6 年度 浜田市協調学習（知識構成型ジグソー法）研修会

- ① 開催日時 令和 6 年 8 月 6 日（火）
【午前の部】9：30～12：00 【午後の部】13：30～16：00
- ② 開催場所 浜田市立国府小学校
- ③ 講師 一般社団法人教育環境デザイン研究所
CoREF プロジェクト推進部門 研究員 齊藤 萌木
- ④ 参加人数 午前の部 38 名、午後の部 20 名、合計 58 名
- ⑤ 内 容 【午前の部】
 - ・「知識構成型ジグソー法」や「仮説検証型授業研究」についての講義、授業体験等の演習
 - ・浜田市における「知識構成型ジグソー法」等の取組紹介
浜田市教育委員会 青木 良輔【午後の部】
 - ・「子どもの学びのシミュレーション」による授業検討（授業体験、学びの想定、授業改善案の協議等）
授業者（小学校） 雲城小学校 教諭 松原 裕
（中学校） 旭中学校 教諭 渡津 友博

3 事業評価

今年度の浜田市協調学習研修会は、昨年度に引き続き、午前の部を基礎・基本について学ぶプログラム、午後の部を各校の研究推進者等を対象にし、知識構成型ジグソー法をより深く学ぶプログラムで実施した。

午前の部では、講師による講義、授業体験等の演習に加え、浜田市における取組として、昨年度実施した「浜田市協調学習実施状況調査」や「浜田市協調学習授業者アンケート」の結果を踏まえた協調学習の効果について発信した。

午後の部では、2 学期以降に行われる浜田市協調学習研究指定校公開授業の授業案を参加者自らが体験することで、子どもの学びを想定したり授業改善

案を協議したりした。実際に協議された内容を反映した指定校における公開授業が実施されるなど、浜田市協調学習研究指定校事業とも関連した研修となった。

午前の部における参加者の感想からは、「実際に今日取り組んでみて面白かったので、ジグソー法を実践してみたいと思った。」「演習では、他の班の考えに揺さぶられ、自分の考えが変容する経験を通して、より深く考えることや知識が定着すること、協働の楽しさなどを実感することができた。」「教師がどのように教えるかではなく、子どもがどのように学ぶかを考えて教材研究をすることが大切であると知った。」といった、子どもの学びや授業研究に対する理解の深化、2学期以降の実践意欲の高まりについての記述が多数あった。

また、午後の部における参加者の感想からは、「他教科の先生方と授業研究するのは、いろいろな視点からの意見を聞くことができとても有意義だと思った。」「子どもの学習の予想をすると、自分では思いつかない予想もあり、とても興味深く、多くの教師で考える良さを感じた。」「校内で、教科を超えて教員が楽しんで学び合える雰囲気を作っていきたいと思う。」など、今後の授業改善や校内研究推進への意欲が高まっているものが多く見られた。

研修後の「満足度」についても、高い満足度であった。

(午前の部平均 4.03 点／5 点満点、午後の部平均 4.47 点／5 点満点)

12月に実施した「浜田市協調学習実施状況調査」(図1～図3)では、小学校で計27回、中学校で計88回の実践があった。昨年度から実践数は減少したが、様々な教科での実践があった。また、中学校では8校すべての学校で取り組み、そのうち10回以上の実践があった学校が5校(62.5%)あった。



図1 (小学校・学校別集計結果)

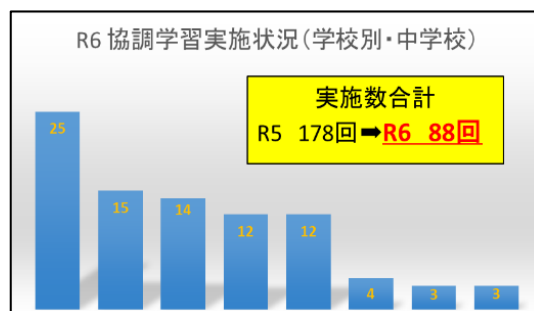


図2 (中学校・学校別集計結果)



図3 (小中学校・教科別実施状況)

研修終了後の高い満足度が、それ以降の実践に繋がりにくい要因として、ジグソー法の授業構想づくりにかける時間の長さや難しさがあると考えている。今後の研修として、「学譜システム（過去の開発教材の閲覧・検索等ができるCoREFが開発した会員制ホームページ）」を活用して、実際の授業づくりを含む研修も検討しながら、より多くの先生方のニーズに応えられる研修にしていきたい。

<研修の様子>



（【午前の部】 齊藤氏の講義）



（【午前の部】 参加者の授業体験）



（【午前の部】 市内の取組紹介）



（【午後の部】 小学校授業案検討）



（【午後の部】 中学校授業案検討）



（事業名）協調学習研究指定校

1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的な学び、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習について研修し、授業力向上、授業改善に取り組む学校を指定し、その成果を市内の学校に対し公開することにより、主体的・対話的で深い学びへの転換を図る。

2 事業実績

【令和6年度研究指定校】

浜田市立雲城小学校、浜田市立旭中学校

(1) 研究指定校の取組

① 浜田市立雲城小学校

月	実 施 内 容 等
4 月	・ 研究推進計画の立案 ・ 校内研修
5 月	・ 校内研修
6 月	・ 校内研究授業（4年算数）
7 月	・ 校内研修
8 月	・ 協調学習研修会（3年算数）
9 月	・ 協調学習公開授業 教科等 3年 図工「鑑賞～5ヒントクイズを作ろう～」 授業者 濱岡 華子 教諭 参加者 他校から8名 ねらい ○形や色、表現方法に注目して作品の特徴やよさ、面白さを感じ取ることができる。 ○同じ作品を見ていても、人によって感じ方は多様であることに気付く。 課 題 アートカードをじっくりみて、「5ヒントクイズ」を作ろう。 概 要 「しまねアートカード」を使った授業であった。導入で授業者が作った5ヒントクイズを出題し、ヒントを作る視点を示した。エキスパート活動では、同じ絵のクイズを考えている児童で集まり、視点に沿ってヒントを完成させた。ジグソー活動では、各自が作ったクイズを出し合った。クロストークでは、各作品の気に入った点を交流し、様々な感じ方がある

	ことを児童に実感させた。
10 月	・ 協調学習公開授業 教科等 3 年 算数「重さ～お菓子の重さランキング～」 授業者 松原 裕 教諭 (指導助言) CoREF 飯窪 真也 主任研究員 参加者 他校から 9 名 ねらい ○硬貨を使って、「～のいくつ分」と重さを数で表すことができる。 ○1 円玉を使う方が、ものの重さを比較することにより適していると考えられる。 課 題 お菓子の重さランキング～どのお菓子がどれだけ重い？～ 概 要 3 種類のお菓子について、「どのお菓子がどれだけ重いか」を明らかにするために、エキスパート活動で前時に決めた 3 種類の方法に分かれて天秤を使った実験を行った。その結果をジグソー活動で共有し、「どのやり方が一番正確か」について話し合った。クロストークでは、各班の考えを共有しながらまとめを行った。 ・ 校内研究授業（4 年算数、6 年社会）
11 月	・ 校内研究授業（2 年算数）
12 月	・ 校内研究授業（5 年社会）
1 月	・ 実践のまとめ
2 月	・ 次年度へ向けての方針決定

② 浜田市立旭中学校

月	実 施 内 容 等
4 月	・ 研究推進計画の立案
5 月	・ 協調学習公開授業 教科等 3 年 国語「俳句を作って句会を開こう」 授業者 正田 裕子 教諭 参加者 他校から 8 名 ねらい 味覚を例にして夏本番を待つ気持ちがより伝わるように、俳句を味わい深くなるように作り直し、その工夫について説明することができる。 課 題 「夏来る 早く食べたい 素麺だ」の俳句を「取り合わせ」を意識しながら作り直し、その表現の工夫と効果を説明する。 概 要 エキスパート活動によって、「季語や取り合わせ」、「気持ち

	を直接表す言葉にしない方法」、「表記や語順」といった視点を与え、ジグソー活動でそれらを持ち寄り、グループで話し合いながら改作を考え、その後クロストークで共有した。授業の最後には、一連の学習の中で生徒各自が俳句を作る際に取り入れたい視点について整理した。
6 月	・校内授業公開
7 月	・校内授業公開
8 月	・浜田市協調学習研修会での「学びのシミュレーションによる授業検討」への授業提供
9 月	・協調学習公開授業 教科等 3 年 理科「進化と多様性」 授業者 渡津 友博 教諭 (指導助言) CoREF 堀 公彦 研究員 参加者 他校から 11 名 ねらい ○進化が起こったと考えられる例について、タブレットを用いてインターネット上の情報を読み取ることができる。 ○進化と地球上の生物の多様性にはどのような関係があるかを考え、自分の考えを文章としてまとめ表現する。 課 題 今後、さらに長い年月を経ると、地球上の生物の多様性はどのようになっていくと考えられるだろうか。 概 要 各エキスパートで 3 種類の進化（ダーウィン・フィンチ、ペッパード・モス、クジラ）について学んだ。それをジグソー班で共有し、課題に対する班の考えを作り、クロストークで共有した。
10 月	・校内授業公開
11 月	・校内授業公開
12 月	・校内授業公開
1 月	・校内授業公開
2 月	・研究のまとめ
3 月	・研究のまとめ

(2) 指定校の取組の周知

夏の「浜田市協調学習研修会」において、2 学期以降に実施される指定校の公開授業の授業案を用いた検討会を実施したり、各指定校の取組について発表したりするなど、指定校の取組と関連付けることで周知を図った。

また、指定校の公開授業や研修会等について、「学力向上推進室だより」

を通じて、市内各小・中学校へ周知した。

3 事業評価

○ 指定校の報告書から抜粋、要約して紹介する。

- ・ 児童アンケートの結果から、対話の意義を感じている児童が増え、対話に対する意識が高まったと考える。特にクロストークやジグソー等の少人数での話し合いの有効性について「まあそう思う」と答えていた児童が「そう思う」へと変化していることは、研究実践を継続した成果であるといえる。全国学力調査・県学力調査の結果も年々良くなり、協調学習による学びに向かう意欲の高まりが学力向上につながったものと考え、成果を喜んでいる。
- ・ 協調学習に関わるアンケート（主体性や探究性）結果より、本校生徒の肯定的な回答は事前より事後で微増した。特に、第2学年の主体性の項目で、事後に有意に高まった。このことから、本校の実践では、協調学習を中心とする日々の学習によって、主体性や探究性への意識が高まったと考える。

○ 令和6年度島根県学力調査の意識調査において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」という質問に対しての指定校、浜田市全体、島根県全体の回答状況は、それぞれ以下の表のとおりである。

「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」の質問に対する回答状況（R6 県学力調査）

	「とても当てはまる」と回答した割合				肯定的に回答した割合			
	小5	小6	中1	中2	小5	小6	中1	中2
指定校	35.3	46.2	43.8	50.0	88.2	69.3	81.3	80.8
浜田市	26.3	29.7	21.8	25.6	70.3	66.3	64.5	70.4
島根県	26.2	29.5	28.2	30.3	68.6	74.4	72.0	77.7
指一市	+9.0	+16.5	+22.0	+24.4	+17.9	+3.0	+16.8	+10.4
指一県	+9.1	+16.7	+15.6	+19.7	+19.6	-5.1	+9.3	+3.1
市一県	+0.1	+0.2	-6.4	-4.7	+1.7	-8.1	-7.5	-7.3

上記の表から、肯定的に回答した割合については、ほとんどの学年において指定校が浜田市全体や島根県全体を上回っている。その中でも「とても当てはまる」と強い肯定を示した児童生徒の割合は、全ての学年において指定校が浜田市全体や島根県全体の割合を大きく上回っている。これは、指定校において「知識構成型ジグソー法」を用いた学習を繰り返し行うことによ

り、児童生徒が話し合うことによる学びの深まりを実感し、ジグソー法以外の授業に対しても主体的に話し合い活動に取り組むなど、ジグソー法以外の授業へ効果が波及していることが窺える。

ただし、浜田市全体と県全体を比較すると、学年によって回答の傾向は異なる。指定校の取組を浜田市全体に波及できているかという点、まだまだ十分ではない。

- 今後も各指定校の取組を「学力向上推進室だより」等で周知していく。その際に、「知識構成型ジグソー法」をどのような位置づけで取り入れていくかという、教育活動全体を見通した導入の大切さも発信することで、「知識構成型ジグソー法」の意義を実感し、継続して実施されるような働きかけをしていく。

(事業名) ICT 機器を活用した授業改善研究指定校

1 事業目的

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現し、知識・技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性などを育成するために、GIGA スクール構想によって整備した一人一台端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業改善を行う。

2 事業実績

【令和6年度研究指定校 浜田市立石見小学校】

(1) 取組の概要

月	研 修 名
4 月	4/22 校内研修：市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」（鳥居室長）
5 月	5/1 研究推進計画立案（研究部） 5/15 今年度の研究について共通理解 児童の実態把握アンケート 1 回目（Forms 活用）
6 月	6/12 校内研究授業：3 年生社会 6/25 校内研究授業：6 年生国語
7 月	7/4 校内研究授業：5 年生社会 7/8 校内研究授業：5 年生体育
8 月	8/26 校内研修：挑戦する学校が導くこれからの授業（今福小：石橋校長） 8/27 校内自主研修：校務DXについて
9 月	9/4 校内自主研修：校務DXについて
10 月	10/9 校内研究授業：6 年生社会 10/17 第 1 回指定校公開授業：3 年生社会 10/25 校内研究授業：4 年生国語 10/29 校内研究授業：2 年生算数
11 月	11/13 校内研究授業：1 年生生活 11/14 校内研究授業：5 年生体育 11/22 校内研究授業：6 年生国語 11/29 校内研究授業：2 年生道徳科
12 月	12/4 第 2 回指定校公開授業：5 年生社会 12/6 校内研究授業：1 年生算数 12/18 校内自主研修：校務DXについて
1 月	実態把握アンケート 2 回目（Forms 活用）
2 月	今年度のまとめ
3 月	来年度の研究構想について

(2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
10 月 4 日	第 3 学年 社会 単元名 店ではたらく人 授業者 佐々木奏子 教諭 ICT 機器活用の目的 ・ Canva や Padlet の共同編集機能を活用して対話をすることで、自分の考えと友達の考えを比べ、自分の考えを広げたり深めたりすることができるようにする。 ・ 児童が見学の際に撮影した写真を活用することで、情報を視覚的に整理し、4つの視点について見つけた工夫について想起しやすくするとともに、共通点や相違点も考えやすくする。 活用 ICT 機器等 Canva、Padlet 電子黒板 他校参加者 29 名	本単元では、販売の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫して行われていることを理解できるようにすることが主なねらいである。授業者は、このねらいに迫るために多くの児童が買い物に行く「スーパーマーケット」と異なる特色をもつ「コンビニエンスストア」を題材として授業を展開した。この2店の見学では、4つの視点（①商品・品物の工夫、②宣伝の工夫、③商品情報（仕入れ先等）、④消費者の願い）を設定し、グループ内で1人1視点を担当して取材を実施した。そして、各自が共同編集機能を活用してCanva上にあるXチャートの自己の担当した視点部分にまとめていった。この授業スタイルは、複線型授業を取り入れたものであった。（※複線型授業については、「3事業評価」に説明を掲載する） 本時は、これまでの見学による取材を通してまとめていた「スーパーマーケット」と「コンビニエンスストア」で働く人の工夫を比較して相違点や共通点を考えることを通して、どちらの店も消費者のニーズに応えるために力を尽くしていることを捉える学習であった。授業者は、事前に各グループで前時までに作成していた2店のXチャートを左右に置き、中央に共通点を記した付箋を移動できるシートを作成し、児童の端末に配付していた。児童は、2店の共通点を記した付箋を中央に移動させて理由を話し合ったり、もう一方の店に無い工夫の意図を話し合ったりしながら、消費者のニーズに応え売り上げを高めるための店ごとの独自の工夫を捉えた。 授業終末の振り返りでは「互いに同じような工夫をすることだけが大切なのではなく、それぞれ違う工夫をすることが大切だと分かった」や「店によって違うところがあつてすごかった。お客さんもお店も、どっちにも嬉しいことがあることが分かった」等、本時の学習によって知識と知識がつながり、深い学びにつながっていった様子がうかがえた。 以上、複線型授業を構想したこと、そして、共同編集機能や思考ツール（Xチャート）を活用した取組により、児童の深い学びを実現した提案性のある授業であった。

12月4日	第5学年 社会 单元名 情報化した社会と産業の発展 小单元名 情報を生かすわたしたち 授業者 田中 優希 教諭 ICT 機器活用の目的 ・資料を Canva の Web サイトで一斉配付し、調べる内容を自分で選択できるようにすることで、主体的に取り組むことができるようにする。 ・「今どんなかんじ？シート」で自分と同じテーマを追究している友達や学習進度を見える化することで対話的で協働的な学びを促す。 活用 ICT 機器 Canva、Padlet 電子黒板 他校参加者 26 名	児童は、前小単元の学習で石見ケーブルテレビジョン取材し、その際に「いわみる特派員コーナー」へ総合的な学習の時間で取り組んでいるSDGsについて投稿するとの見通しをもっていた。 本時は、上記に関わる学びとして『身の回りのインターネットトラブルを知り、「いわみる特派員コーナー」に投稿する時、心がけることを考えよう』を学習問題とした授業であった。 授業者は学習問題を解決していくために「肖像権」「著作権」「個人情報」「フェイクニュース」「コミュニケーショントラブル」の5つのインターネットトラブルの資料を用意し、児童の端末（Canva の Web サイト）に配付した。児童は個々に上記資料から取り組みたい資料を自己選択し、トラブルが起こった原因や防止策について調べ、ワークシート（紙媒体）にまとめていった。その際、個々の取り組んでいる資料名、学習状況（一人でやる、いつでも聞いて、ヘルプ）を確認し、他者の取組も参考にする（他者参照）ことができる「今どんなかんじ？シート」も活用しながら取り組んだ。そして、個々に取り組んだ成果を共有し、学習問題を解決していった。この過程において児童の学びは、【考えを深め広げていくための気付き】→【多角的思考による考えの広がり】→【知識と知識、知識と状況がつながり深い学びへ】と変容していった。 この資料を個々に自己選択するとともに他者参照も生かして取り組む授業スタイルは複線型授業である。 以上、総合的な学習との教科横断的な取組及び複線型授業により児童の主体的な学びや、他者参照や学級全体での話し合いによる対話的で協働的な学びを生み出していった提案性のある授業であった。
-------	---	---

3 事業評価

指定校の石見小学校では、研究主題「学びをつなげ、自分の考えを深める子どもの育成～ICT機器を活用した対話的・協働的な学びをとおして～」を掲げ、この研究主題に迫るために、以下の研究仮説を設定して取組を推進した。

- かかわる必然性のある教材提示をすれば、児童は自分の考えをもち、主体的な問題解決に向かうだろう。
- ICT機器や思考ツールを活用し、目的を明らかにした対話のもち方を

工夫すれば、児童は自分の考えを深めたり広げたりすることができるだろう。

- 振り返りの視点を明確にして日々の振り返りを蓄積していく工夫をすれば、児童は自己の変容と成長を実感することができるであろう。

上記の研究構想を踏まえた公開授業は、複線型授業によるものであった。研究協議会では、この複線型授業について「図1」を活用して参加者へ説明をした。さらに、学力向上推進室だよりにおいて公開授業の様子と共に「図1」も掲載し、各学校への周知を図った。

【図1】

複線型授業とは

「個別最適で協働的な学びの最前線！子供主体で学びを進める“複線型授業”とは 富山市立芝園小学校」より
解説：東京学芸大学 教育学部教授 高橋純 説明：芝園小学校 校長 國香貞紀子
※動画の視聴時間は約10分

【高橋教授】

- 複線型授業とは、**子供一人一人が課題を持って、子供一人一人の判断で調べたりまとめたり伝えたり**していき、**協働の活動**をしたり、**適切な場所を選んで**学習していく授業。
- 一人一人の多様なニーズ、多様さに対応していく教育を実現していくためには、この**両者を満たすような教室・授業づくりが必要**になってくる。
- 芝園小学校では、**3つの指標を大切に**している。

【國香校長】

- 3つの指標とは
 - ・ **学習課題**：自分自身が関心をもったことなど、**自分で課題を決めていく**
 - ・ **学習過程**：情報を収集し、**整理分類し、まとめ、発信していく**
→今日は**どの段階をするのか自分で決めていく**
 - ・ **学習形態**：**一人で学ぶのか、誰かと学ぶのかを自分で決めていく**
- 3つの指標それぞれに、教師は授業前に**子供がどの程度自分で決めていくことにする**のかを決め、**子供に自己決定**させるという意識を持って実践する。
- **全ての授業が複線型になるわけではない**。学年や教科、単元によって一斉指導を中心とした授業を行っている。

【石見小学校 公開授業 本時では… 芝園小学校の3つの指標に当てはめると】

- 学習課題：**学習問題は共通**→問題を解決するための手立て（個々にとっては課題かな）は**示された事例から100%自己選択**
- 学習過程：**全員共通** 取り組む段階に充てる時間は個人によって差はあるものの、**ほぼ0%**
- 学習形態：**「今どんなかんじ？シート」も活用し、一人で学ぶのか、誰かと学ぶのかを100%自己決定**

3つの指標を数値化

併せて、タブレット端末等の活用によって可能となる他者参照についても「図2」によって周知を図った。

【図2】

他者参照のよさ

「個別最適で協働的な学びの最前線！子供主体で学びを進める“複線型授業”とは 富山市立芝園小学校」より
解説：東京学芸大学 教育学部教授 高橋純 説明：芝園小学校 校長 國香貞紀子
※動画の視聴時間は約10分

【高橋教授】

- アウトプットしている様子が**リアルタイムにお互いに参照（他者参照）**できる。**好きなタイミングで、好きなだけ繰り返し**見ることができる。
- **他者のアイデアからインスピレーション**をもらって、**さらによい成果をあげることができるし、それを見た子供がさらにもっと高いレベルのものをつくっていく。**

【國香校長】

- 今までだったら、友達のノートを見に行く必要があった。
- **いつでも見られて、途中のものも参照**できて、しかも**瞬時に自分の席で見**ることができる。全然スピード感が違う。
- したがって、**入ってくる情報量がすごく多い。スピードも速いし、他者参照というのは大きなメリット**ではないかと思っている。

他者参照をしながら【個人で】→【協働して】学ぶ子 個人→協働→個人のサイクルも

ある日の授業を有識者が徹底解剖！個別最適で協働的な学びを目指した『複線型授業』富山市立芝園小学校 より 視聴時間約30分

7月4日 石見小学校の校内研究授業

複線型授業（自由進度学習）の石見小学校5年生の実践は、R6.7.17日付け学力向上推進室だよりNo.102に、**他者参照を中心**とした前指定校の美川小学校の実践はR5.12.6付けNo.87で紹介しています。（提出＞学校教育課＞学力向上推進室＞学力向上推進室だより）
こちらも参考になるとと思います。

複線型授業はＩＣＴ機器を活用することにより、指導効果を高めることができる。そして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていく上で有効な授業スタイルである。このことを各学校へ情報提供することができたことは、指定校における授業実践の大きな成果であったと考える。

この他の成果と課題については、指定校の報告書から抜粋して紹介する。

1 成果として

- ＩＣＴ機器を活用した授業が全学年で幅広く実施されたことにより、児童にとってタブレット端末を活用して情報を得たり、整理・分析をしたり、発表したりといった学習が当たり前となってきた。

児童に行った学習アンケートにおいても、1学期よりも「学習でよくタブレット端末を用いて友達と文章やポスターをつくっている」が44%、「学習でよく振り返りを入力している」が24%伸びている。

- 一人一授業公開として全教員がＩＣＴ機器を活用した授業実践を行うとともに、相互に授業見学を実施した。公開授業後の研究協議では、授業実践を基に自己の授業改善に生かすことのできる部分を考察する形式で進めたことにより、より問題意識をもって協議を行うとともに個々の教員の授業力やＩＣＴ機器活用の技量を高めていくことにつながった。

2 課題として

今年度のＩＣＴ機器を活用した授業実践から、「対話」と「ＩＣＴ機器」を授業展開においてどのように組み合わせていくのかが課題として挙がっている。児童に行った学習に関するアンケートでは、「タブレット端末を使って集めた情報を友達に分かりやすく伝えている」の肯定的回答率が77%で1回目のアンケート結果を下回っていたことが、このことを裏付けている。

本校の研究主題にも示しているとおり、児童の学びをつなげ、児童の考えを深めていくためにはどのような工夫が必要なのかを再考し、系統的な学習指導の具体化も含めて来年度の研究につなげていきたい。

指定校公開授業の様子

【(10/17) 3年生 社会の公開授業】





資料を児童の個々の端末に一斉配付

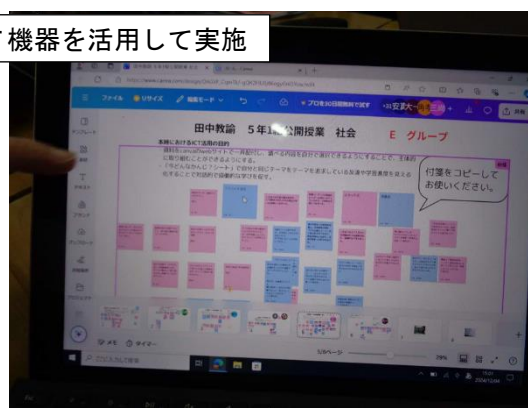


読み取りは端末、思考結果は紙媒体活用

【公開授業後の研究協議会】



研究協議会も I C T 機器を活用して実施



【指定校作成資料：令和7年度 石見小学校 ICT 機器活用系統表】

令和7年度 石見小学校 ICT 機器活用系統表

項目	低学年	中学年	高学年	中学校*
気づく・.. 調べる	・写真、動画などを撮影したもの、 されたものを収集、記録、保存。 ・インターネット等での調査、情報収集、引 用、要約。	・発音、朗読、書き、運動、演劇の記録写真、 動画などを撮影、保存。 ・インターネット等での調査、情報収集、引 用、要約。	・専門家や他校、地域の人々と交流、情報収集。 ・キーワードによるインターネット上の検索や検索 の情報を閲覧、比較。	・NHK for School 等のコンテンツを見て、興味や関心を高 めることができる場面を活用。 ・写真や動画を撮影し、自分の動きや表情、しぐさ、声量等、 客観的に見て確認するメリットが多い場面を活用。
考える・.. まとめる	・写真、動画への書き込み。 ・簡単な思考ツールの活用。	・共同編集での作業や情報の共有、整理。 ・他者参照による思考の整理、発見。 ・指定したソフトを活用し、文字や動画、写 真によりまとめる。	・互いの意見や考えを、共同編集ソフトを使って説明 し、自分の考えを整理、再考、修正、追加する。 ・プレゼンテーションソフトを活用し文字や動画、写 真によりまとめる。	・自分やグループで集めた、写真や動画コンテンツなど、様々 な情報の整理・分析に、文章作成ソフトや表計算ソフトなど を活用。
伝える・.. 深める	・タブレット端末画面を示しな がら発表。	・自分の考えを、電子黒板やタブレット端末 などを用い、文字や動画、写真を用いて学 習全体に分かりやすく発表。	・自分の考えの整理が伝わるように表現を工夫し、ス ライドにまとめて発表。 ・Web 会議を通じて発表。 ・Web サイトを作成、投稿。	・自分やグループの考えなどを、プレゼンテーションソフトや 学習 支援ソフトを使ってまとめて、発表・共有。 ・学習支援ソフトのコメント機能などを用い、自分の意見や考え に対してコメントをもらい、さらに内容を深める場面など活用。
学びを深め る対話の ちから	・「自分」との対話 = これまでの経験や知識、自分の問いと関連付けながら ・「他者」との対話 = 反応しながら 自分に置き換えて 自分の考えと比べながら ・「もの」との対話 = 教科書、資料等の教材や学習対象等から ➡ 相互に関わりながら、自分の納得感、意欲を導き出す学習活動を 繰り返すことで、学びを深める（授業での位置付け、単元構想の工夫）。			
タイピング	音声入力、 <u>ひらがな</u> 入力等 ローマ字入力（2年生）	キーボードでローマ字入力	キーボードでローマ字入力…1分間に日本語40文 字（漢字変換も含む）	1分間に日本語45文字あるいは英字76文字
指定される 活用アプリ	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫
情報セキュ リティ・.. モラル	・アカウントやパスワードがあ ることを知る。 ・コンピュータなどを利用する ときの基本的なルールを知り、そ れを踏まえて行動しようとする。 コンピュータを用いずに行う指導	・アカウントやパスワードを大切にすること ができる。 ・情報の発信、やり取りする場合のルールや マナー、健康への影響などについて知り、そ れを踏まえて行動しようとする。 コンピュータを活用しながら行う学習	・個人情報やID、パスワードは大切であり、自分で安 全に管理する必要があることを知っている。 ・通信ネットワーク上のルールやマナー（肖像権、著 作権など）、生活の中で必要な情報セキュリティなど について知り、それを踏まえて行動しようとする。	・個人情報やID、パスワードは大切であることを理解し、自 分で安全に管理している。 ・社会は互いにルールや法律を守ることで成り立って いること、情報セキュリティの確保のための対策や対応の必 要性について知り、それを踏まえて行動しようとする。
プログラミ ング			算数科 5年生：多角形の作図 理科 6年生：電気の利用 スクラッチ	技術・家庭科（技術分野） ・2年生：ネットワークを利用した双方向性のあるコンテ ンツのプログラミングによって解決する活動 ・3年生：計測・制御のプログラミングによって解決する活動

*「島根の教育情報 Web」「浜田市情報活用能力系統表」をもとに作成しています。

〔指定される活用アプリ〕
①カメラ ②ワード ③エクセル ④パワーポイント ⑤チームズ ⑥フォームズ
⑦キャンバ ⑧パドレット ⑨タイピングアプリ ⑩フリック ⑪カフト ⑫スクラッチ

～参考情報サイト～

・島根の教育情報 Web
・浜田市情報活用能力系統表

（事業名）算数・数学科授業改善指定校事業

1 事業目的

算数・数学科において本市がめざす学力育成プラン「子どもの声でつくる授業」の実現に向けた授業改善を推進するために、小学校 2 校、中学校 1 校を指定し、アドバイザーの指導を受けながら研究実践に取り組み、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績

(1) 指定校の取組

【浜田市立周布小学校】

月	研修名等	内容
4 月	・研究構想作成	・研究体制、計画の作成
5 月	・校内研修	・数学的活動について
6 月	・校外研修 ・校内研修	・「算数・数学科授業づくり研修会」参加 ・個人の研究テーマについて
7 月	・校外研修	・「島根県算数・数学教育研究会夏期研修会」参加
8 月	・校内研修	・公開授業指導案検討会（2 年、4 年） ・数学的活動を活かした授業づくりについて
9 月	・研究授業	・第 4 学年、難聴学級
10 月	・公開授業 （10 月 18 日） 第 4 学年 2 組 単元名 「面積」 授業者 西村 里央 教諭 他校参加者 13 名 ・アドバイザー講義	・第 4 学年 2 組 公開授業 1 本時のねらい 複合図形の面積の求め方を、図や式を用いて考えることができる。 2 授業の概要 L 字型の図形の面積を、分割・補完・移動等により求積可能な長方形を見いだして求める学習。 3 前田アドバイザーによる講義 〈講義の骨子〉 (1) 「ワークシート」について ・図と式をいかに結び付けて見せるかが大切。 （図形の直下に式を書く、図形の中に式を書く） ・教科書「まなびの手引き」が参考になる。 (2) 「全体共有」について ・「図→式」、「式→図」の両方で共有していたのが良かった。 ・求積方法のラベリング（名前付け）の際は、教科書の表現も確認することで理解を深めたい。 ・教科書のデジタルコンテンツでの確認も必要。 (3) 「練習問題」について

		・「たくさんやる」を意識してほしい。「たくさんやる」ことを考えると、授業全体を見直すことになる。 ・第1学年
11月	・研究授業 ・公開授業 (11月13日) 第2学年2組 单元名 「かけ算九九づくり」 授業者 佐々木 結香 教諭 他校参加者 10名 ・アドバイザー講義	・第2学年2組 公開授業 1 本時のねらい まとまりに着目して乗法を用いたチョコレートの数の求め方を考え、図や式、言葉で表現することができる。 2 授業の概要 し字型に並んだチョコレート(●)の数を、まとまりに着目しながら図や式、言葉に表現する学習。 3 前田アドバイザーによる講義 〈講義の骨子〉 (1) 「図形の提示方法と種類」について ・隠しながら提示し、数学的な見方を引き出す手立てであった。 ・児童から出てこなかった考え方を、提示する図形を変えて引き出した点良かった。 (2) 「本時の目標と課題」について ・目標を絞り、具体的かつ単純明快にすることで、数学的活動が決まる。図、式、言葉のどれに表すことを重視するのか焦点化したい。 ・例えば式への表現を重視する場合、「何個ある？」よりも「どんなかけ算の式が見える？」の方が数え方に着目させやすいのではないか。 ・導入でも、複数の図を提示して、数え方をかけ算の式で表現させる問題を設定したい。 (3) 「まとめと練習問題」について ・2つの求め方をまとめることは必要であったか？本時の目標からいえば、数え方から離れていく。その分練習問題を多くしたい。 ・何を練習させるのかを明確にもつことで、練習問題が自ずと決まってくる。図を見て式に表したり、式を読んで数え方を図に表す練習などが考えられる。 (4) 「ほめる」について ・内容(数学的な見方・考え方)をほめたい。 ・ねらいが明確でないとタイムリーにほめられない。 ・ほめることは学力向上に有効である。 ・第5学年、第6学年
12月	・研究授業	・知的学級
1月	・研究授業	・第2学年、第3学年
2月	・研究授業 ・校内研究	・第3学年、第4学年 ・研究のまとめ
3月	・校内研究	・次年度に向けた計画・体制づくり

【浜田市立長浜小学校】

月	研修名等	内容
4 月	・研究職員会 ・アンケート	・共通理解 ・子どもの実態把握、意識調査
5 月	・研究部会	・研究計画の作成
6 月	・公開授業（6 月 27 日） 第 6 学年 1 組 单元名 「対称な図形」 授業者 勝田 響 教諭 他校参加者 15 名 ・研究授業	1 本時のねらい 図形の対称性に着目し、線対称な図形と点対称な図形に仲間分けすることができる。 2 授業の概要 導入でたくさんの図形を提示する中で、「整った形（対称性）」を捉えるとともに、それらを線対称と点対称に仲間分けする学習。 ・校内研究授業（5 年）
7 月	・研究授業 ・研究職員会	・校内研究授業（2 年、4 年） ・1 学期の振り返り
8 月	・校内研修	・2 学期研究授業の授業づくり研修 ・全国学力調査分析
9 月	・校内研修	・授業づくり協議、指導案検討
10 月	・公開授業（10 月 11 日） 第 1 学年 1 組 单元名 「3 つのかずのたしざん、ひきざん」 授業者 渡部 愛菜 教諭 他校参加者 15 名 ・アドバイザー講義	1 本時のねらい 10 を多面的に捉えて、式に表したり式を読んだりすることができる。 2 授業の概要 10 個の正方形を並べた図に「ぴったりあう式」を選んだり、正方形の数を求める式に「ぴったりあう図」を選んだりする学習。 3 前田アドバイザー講義 〈講義の骨子〉 (1) 「本時のねらい」について ・「式を読む」ことに重点を置き、その最大の手立てとして「図にあう式を選択させる活動」を設定した点は評価したい。 (2) 「式を読む活動」について ・どちらがあっているかを対話で確定させ、板書で示したことが良かった。 ・「横向きだね」という価値あるつぶやきを板書に残していた。できれば児童が使ったそのままの表現（＋その児童の名前）を残したい。 ・図にあう式がない状況の設定は、「ぴったりあう」がより鮮明になったと思う。 ・授業後半になると、ブロック図を囲まない児童が増えた。「図を囲む→図と式をつなぐ→図に数を書き込む」といった活動手順を徹底すべき。 (3) 「練習問題」について ・複数の式が生まれやすい図であった。

	・研究授業	・図を複数記載しておいて、図と式を結べるようにしておくのもよい。 (4) 「ほめる」について ・ほめないと能力はあがっていかない。そのためには、たくさんやらせないといけない。 ・初任研訪問指導（2年1組） ・校内研究授業（4年）
11月	・研究授業	・校内研究授業（3年、6年）
12月	・県学力調査 ・アンケート ・研究職員会	・子どもの実態把握、意識調査 ・2学期の振り返り
1月	・算数学力調査 ・研究授業 ・研究部会	・校内研究授業（3年） ・研究のまとめ、分析
2月	・研究職員会	・研究のまとめ、分析
3月	・研究職員会	・来年度への方向付け

【浜田市立第三中学校】

月	研修名等	内容
4月	・教科部会	・研究計画の作成
5月	・校内研修	・授業づくりについて
6月	・研修会	・「算数・数学科授業づくり研修会」参加
7月	・校内研究 ・研修会	・授業アンケートによる振り返り ・「島根県算数・数学教育研究会夏期研修会」参加
8月	・教科部会	・学力調査の結果分析
11月	・教科部会	・公開授業 授業案協議（第3学年）
12月	・公開授業(12月9日) 第3学年2組 单元名 「円周角の定理」 授業者 青木 智香 教諭 - 他校参加者 11名 ・アドバイザー講義	1 本時のねらい 円周角と中心角の関係を見だし、その意味を理解することができる。 2 授業の概要 GeoGebraで円周角と中心角の関係について見いだしたことを表現し、それが成り立ちそうかどうかを具体的な数値で確かめる学習。 3 前田アドバイザー講義 <講義の骨子> (1) 「円周角と中心角の関係の発見」について ・1人で複数見つける指示が良かった。 ・角の大きさを予想させる活動を取り入れたい。 ・GeoGebraをこの場面では予想の確かめ（測定）で使いたい。 (2) 「練習問題」について ・直角や180°、180°より大きい角など、ポイントとなる数値を取り入れていた点は良かった。

	・ 校内研究	・ 中心角→円周角だけでなく、円周角→中心角も扱い、思考の可逆性を促進する手立てだった。 ・ 入試問題を取り入れる工夫も考えられる。 (3) 「思考の活性化」について ・ 話題がないと思考は活性化しない。その話題は「簡潔」「明瞭」「的確」であるべき。 ・ 活動が充実していなければ思考も充実しない。「どんな問い方をするか」よりも「どんな活動をさせるか」をまず考えるべきではないか。 ・ 言葉を何か（他の表現）と組み合わせて示したり表現させたりする。 ・ 思考したことを「その場で」振り返る（なぞる）ことが大切。そのために、授業の終末場面で何をやらせるかが重要。 ・ 授業アンケートによる振り返り
1 月	・ 校内研修	・ 授業づくりについて ・ 公開授業 授業案協議（第2学年）
2 月	・ 公開授業(2月10日) 第3学年2組 单元名 「確率」 授業者 伊藤 志朗 教諭 他校参加者 12名 ・ アドバイザー講義 ・ 校内研究	1 本時のねらい 当たりの組み合わせの起こりやすさを、確率を基にして考え、求めることができる。 2 授業の概要 2人でスクラッチカードを削る場合、どの選択肢が最も出やすいかを樹形図や表を使って考えて説明したり、条件を変えた問題について考えたりする学習。 3 前田アドバイザー講義 〈講義の骨子〉 (1) 「見通し段階での選択肢の提示」について ・ 選択肢を示すこと自体は有効であった。 ・ 選択肢の数、内容、提示するタイミングは重要であり、検証、協議する必要がある。 ・ 提示するタイミングは、ある程度試行させた後や予想させた後に提示する等も考えられる。 (2) 「教科書の取扱い」について ・ 問題解決の際に教科書は必要か。必要性は個別に異なるのではないか。 ・ 終末場面で教科書を有効活用したい。 (3) 「終末場面（練習問題）」について ・ 問題自体はとても良い。レベル別の問題設定は、個別最適な学びに繋がる。 ・ コース設計を解説し、子どもに理解させた上で取り組ませたい。目的と内容を含んだコース名にして取り組ませている学校もある。 ・ 練習問題に取り組ませているときの「取り組みせ方」と「教師の動き（役割）」を明確にする。 ・ 次年度に向けて
3 月	・ 校内研究	・ 授業アンケートによる振り返り

(2) 「浜田市算数・数学授業づくり研修会」の開催

- ① 開催日時 令和 6 年 6 月 11 日（火） 14：00～16：30
- ② 開催場所 浜田市立第三中学校
- ③ 講 師 環太平洋大学 次世代教育学部 学科長 前田 一誠 教授
(浜田市算数・数学アドバイザー)
- ④ 参加人数 浜田市内小中学校教職員 54 名
- ⑤ 内 容 ○講義 ～「たくさんやる」について～
○演習 ～担当学年ごとのグループでの授業づくり～
- ⑥ 講義概要 ○「たくさんやる」の具体例について
○授業づくりにおける今日的課題について
○練習問題の設定での留意点について
○練習内容と目的の種類について
○「できるだけ多く練習させる」方法とそのためのタイム
マネジメントについて

(3) 指定校の取組等の普及・啓発活動

指定校での公開授業ごとに、アドバイザーである前田教授による講義の時間を設定した。

指定校での実践に基づき、さらに授業をよくするためにという視点から、授業展開において、授業者として意識すべき多くの内容を提案いただいた。

学力向上推進室では、これらの内容や研修会での講義内容等を「学力向上推進室だより」、「学校訪問」を通じて、市内小・中学校へ伝達し、各校での算数・数学の授業改善に生かしていくよう働きかけた。

3 事業評価

6 回の指定校の公開授業へ、指定校の教員も含め、のべおよそ 200 名の参観者があった。また、上述のとおり今年度は 6 月に授業づくり研修会を行い、授業改善の切り口の 1 つである「価値ある活動をたくさんやる」について共通理解を図るとともに、市内の同学年を指導する授業者で授業づくりをする時間を設けるなど、指定校を中心とした取組を市全体へ広げていく機会となった。

本事業がスタートして 3 年目となった。これまでの指定校の取組から、来年度以降の算数・数学における授業改善の重点（次頁参考）を作成し、年度末に市内へ周知した。

12 月実施の島根県学力調査において、算数科の平均正答率を県の平均正答率と比較すると、5 年生は県平均を 2.1P 上回った。これは、島根県学力調査

が悉皆調査となった平成 30 年度以降、最も良い数値であった。着実に授業改善が進みつつあることが窺える。ただし、他の学年では県平均を下回っており、授業改善の取組を引き続き着実に進めていく必要がある。

今後は、アドバイザーの助言をもとに、指定校の取組を更に強化しつつ、その取組を学校訪問や学力向上推進室だより等により市内全体に広げていく。そして、定めた重点の全小中学校における着実な実践を目指す。

[参考：来年度以降の算数・数学の重点]

浜田市教育委員会
学力向上推進室

算数・数学の重点～数学的活動の充実による授業改善～

課題	限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、言葉など)する力
重点	付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業 ○ 付けたい力を踏まえた授業構想 ○ 目指すゴールの姿に向かった授業展開 ○ 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

数学的活動の充実による授業改善 ～「たくさんやる」を基盤に～

授業構想
 目標(ねらい)を絞り、具体的かつ単純明快にすることで数学的活動が決まる。

環太平洋大学 前田 一誠 教授

提示する問の吟味

①「かくす」

R6 長浜小

②予想させる

R5 周布小

③本時に関連する既習事項を解かせる
(統一的・発展的な考察の手立てにも)

① $50 + 14$ ② $500 + 140$ ③ $5 + 14$
 ④ $500 + 14$ ⑤ $0.5 + 1.4$ ⑥ $5 + 1.4$ (本時)

R4 長浜小

④観察・操作・実験

R5 周布小

⑤選択肢の活用、解の工夫(複数解・解なし等)

R5 長浜小(すべて解)

⑥表現方法の指定

R6 三小
(気付いたことを図で表現)

深い学びに向かった話合いのコーディネート

①一部を示す(例: 図のみ、式のみ)

②説明は他の子どもに

R6 周布小

③関連付けは具体的に
(線で結ぶ、図の中にかく等)

R6 周布小

④課題の一部を変える(→統一的・発展的な考察)
～「これでも同じことが言える?できる?」
～「ここをこう変えたらどうなる?」

R6 三小

内容と目的を明確にした練習問題

①求答のため

②説明力の定着・強化のため

③算数・数学の楽しさの感得のため

④表現する技能の向上のため(例: 数直線に、さくらんぼ図に、位取表に、式に等)

⑤「既習問題」で、関連する内容の想起・確認(→解決への見通し)のため

⑥「先取り問題」で、思考力・意欲 UP/次時への見通しのため

★練習問題は、目標達成のための1つの手段である。 環太平洋大学 前田 一誠 教授

（事業名）読解力育成推進指定校事業

1 事業目的

小中学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを目的として、読解力の育成を図る授業実践について研究する学校1校を指定し、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績 【令和6年度研究指定校 原井小学校】

(1) 取組の概要

月日	研修名等	内 容
4月	・研究部会	研究推進計画の立案
5月	・校内研修会	要約学習について（講師：烏田勝信 氏）
6月	・校内研究授業	4年生
8月	・校内研修会	2学期の研究授業に向けての指導案検討会等
10月	・公開授業 ・校内研究授業 ・校内研究授業	3年1組 1年1組 1年2組
11月	・校内研究授業 ・校内研究授業 ・公開授業 ・校内研修会	6年 5年2組 5年1組 要約学習について（講師：烏田勝信 氏）
1月	・校内研修会	要約学習について（講師：烏田勝信 氏）
2月	・校内研修	研究のまとめ

(2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
10月2日	公開授業 第3学年1組 単元名 きょうみを持ったこと をしょうかいしよう 教材名 せつちやくざいの今と 昔 (新しい国語三年下 東京書籍) 授業者 西村 公志 教諭	1 本時のねらい 中心となる文や大事な言葉を見つけて要 点を書くことができる。 2 授業の概要 三部構造（はじめ・中・終わり）の「中②」 を構成する各段落の中心文をグループで分 担して見つけ、要点にまとめる活動に取り組 んだ。教師主導の授業から、児童が目的意識 を持って要点をまとめたり要約したりする

	他校参加者 9名	授業を考えていく必要がある。そのためにも、要約学習を通して、基本的なスキルを身につけさせることが重要となる。
11月22日	公開授業 第5学年1組 单元名 「文化を受けつぐ」ことについて考えよう 教材名 和の文化を受けつぐ —和菓子をさぐる— (新しい国語五年 東京書籍) 授業者 河原 基大 教諭 他校参加者 8名	1 本時のねらい 教材文とインタビュー記事とを重ね合わせて読み、「和の文化を受けつぐ」ことについて自分の考えを深めることができる。 2 授業の概要 インタビュー記事の内容を「ビルさんの思い」をキーワードとして図式化し、そこからビルさんの思いを読み取る活動に取り組んだ。本文とインタビュー記事とを重ね合わせて読むまでには至らなかったが、日頃から要約学習に取り組んできている成果が、図式化に取り組む児童の様子や成果物に、具体的な形となって表れた授業であった。

3 事業評価

○ 指定校の報告書から抜粋して紹介する。

- 全学級で授業公開をし、全員で協議をしたことは要約学習実践に向かった教職員の意識の向上につながった。
- 今年度は、要約学習を読解力のスキルアップのための土台作りとして位置づけた。週に1回全学級で取り組むとともに、烏田先生に各学期1回ずつ来校していただき、継続的に指導していただいた。その結果、図式名人の割合が4年生では47%から58%に、5年生では55%から64%に増えた。
- 総合的な学習の時間や社会科等、他教科でも図式を活用した授業を実施することができた。その結果、児童自ら図式に取り組む姿が増えた。また、各学年の実態や国語科の単元のねらいに合わせて、基本形の図式のワークシートをアレンジしたものを活用した学級もあった。
- 要約学習を通して、ただ文章を読むのではなく、問いに対する答えを見付けようとしたり、キーワードを意識したりする等、児童が目的意識をもちながら文章を読む姿が増えた。
- 要約学習はスキルであるので、身に付けた力をどう生かしていくのか今後検討していくことが必要である。

○ 今年度は3年目の研究指定校(読解力育成推進指定校としては1年目)で

ある。『「気付き・考え・創り出す」子どもの育成』を研究のテーマに掲げ、読解力の育成を目指した説明的文章の授業について取り組んだ。昨年度から、読解力を育成する手段の一つとして要約学習を取り入れてきている。特に今年度からは、全校で要約学習に取り組む体制を整えるとともに、校内研修として、烏田勝信氏を講師とする要約学習についての実践的研修を重ねることで、指導者自身が要約学習についての理解を深め、スキルアップを図ってきたことが、確実に児童のスキルアップや要約力の向上につながった。

- 昨年度から担任裁量で図書活用教育の学習等で継続的に要約学習に取り組んできた学年では、要約学習に対する意欲も高く、スムーズに要約に取り組む姿が多く見られる。継続的な要約学習への取組の効果が、具体的な成果となって表れてきている。
- 浜田市児童生徒の課題である「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力」を育てていくためには、国語科における指導を中心としながらも、様々な教科等における学習場面で積極的に要約学習のスキルを活用していくことが重要となる。また、学習者である児童生徒自身が、要約することのよさを実感し、主体的に使っていこうとする意欲や態度を醸成していく必要がある。
- 指定校においては、昨年度までの取組の成果と課題を踏まえながら、上記のような点についての取組の広がりが生まれてきていることも大きな成果の一つであり、市内小中学校においても、要約学習に取り組む学校が増加してきているという望ましい傾向にある。



(3年生 要点をまとめている様子)



(5年生 記事内容の図式化に取り組む様子)

(事業名) 学校図書館活用教育研究指定校

1 事業目的

学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力の向上を図る。学校図書館を活用した授業実践に関して研究する小中学校を 2 校程度指定し、その成果を市内の学校に公開することにより、その研究の成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績 【令和 6 年度研究指定校 松原小学校、第二学校】

(1) 取組の概要 松原小学校

月	内 容
4 月	・ 研究推進計画の立案
5 月	・ 要約学習研修①②【講師：烏田勝信先生】2～6 年での授業、教員研修
6 月	
7 月	・ 校内研修【活用計画の確認】 【1 学期の振り返り、2 学期以降の計画】 【2 学期の授業準備】 ・ 図書館整備、作業
8 月	・ 令和 6 年度浜田市学校図書館活用教育研修会参加 ・ 校内研修【要約学習の実践の共有】 【2 学期の授業準備】 ・ 個別授業構想研修【1・2・3 年生の研究授業の見通しをもつ】 【2 学期の計画について】植田指導主事
9 月	・ 要約学習研修③④【講師：烏田勝信先生】全学級での授業、教員研修 ・ 個別授業構想研修【3 年生研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・ 校内研究授業【3 年生理科】植田指導主事
10 月	・ 個別授業構想研修【1・2・4 年生研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・ 公開授業【1 年生国語】(浜田市学校図書館活用教育研究指定校) ・ 校内研究授業【2 年生国語】
11 月	・ 個別授業構想研修【4 年生研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・ 植田指導主事来校【4 年生社会の授業へ】 ・ 公開授業【4 年生社会】(島根県・浜田市学校図書館活用教育研究指定校)
12 月	・ 校内研修【2 学期の振り返り・3 学期の計画】
1 月	・ 個別授業構想研修【6 年生・ちから学級の研究授業の見通しをもつ】 【3 学期の計画】植田指導主事 ・ 校内研究授業【6 年生国語】植田指導主事
2 月	・ 個別授業構想研修【ちから学級の研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・ 校内研究授業【ちから学級国語】 ・ 研究のまとめ ・ 校内研修【今年度の振り返り】
3 月	・ 来年度の見通しをもつ

(2) 公開授業研究会 松原小学校

月/日	単元名等	内 容
10月8日	1年 国語科 【単元名】 はっけんした ことを かいてしらせ よう (東京書籍) 他校参加者 12 名	図書館活用教育が一年生から計画に沿って進められていることが分かる授業であった。観察して気づいたことや図鑑で調べて分かったことを項目や観点ごとに付箋紙に書き出し、発見メモを作った。その後、発見メモをもとに友だちに紹介する授業であった。たくさんの発見があり、それを図鑑で調べていたので友だちに知らせたいという意欲に繋がっていた。また、板書や発見メモの先生のモデルなどが、よく考えられて準備されていたので、子どもたちは見通しを持って調べることを楽しみながら発見メモを作っていた。要約学習の手法を取り入れ、話してから書く作業を行ったので、出来上がった発見メモの内容も充実していた。
11月21日	4年 社会科 【単元名】 自然災害から くらしを守る (東京書籍) 他校参加者 22 名	水害からわたしたちの暮らしを守るための取組について、公助・自助・共助の観点から思考ツールを活用して、他者の意見を参考にしながら考えをまとめていく授業であった。調べることに意欲的な子どもたちで、既習事項を踏まえ、調べる方法にはインタビューや体験学習などの情報も効果的であることを知っていたので、詳しい人に話を聞きたいという声が上がった。学ぶ力が育っている。子どもたちが、要約学習に慣れているので自信を持って取り組み、友だちの説明も図式化しており、自分のアイテムとして活用することができていた。学校司書との連携もすばらしく、パスファインダーによる検索や授業支援も効果的であった。

(3) 取組の概要 第二中学校

月	内 容
4月	
5月	・研究推進計画の立案

	・他校見学（原井小へ3名参加）
6月	・要約学習研修 講師による授業実施（全学年） 校内研修
7月	
8月	
9月	・公開授業【1年国語】 研究協議
10月	・隔週で要約学習を開始（朝の時間を使用、プレゼンはペアで実施）
11月	・公開授業【3年道徳科】 研究協議
12月	
1月	ミニ校内研修（自分の実践例を紹介）
2月	・要約学習研修 講師による授業実施（1・2学年）
3月	・研究のまとめ

(4) 公開授業研究会 第二中学校

月/日	単元名等	内 容
9月18日	1年 国語 【単元名】 わかりやすく 伝えよう 東京書籍 他校参加者20名	文化や習慣の違いやその背景を図書資料から読み取って図式化し、分かりやすく説明する方法を捉える授業であった。生徒にとって興味をひく図書資料だったので、意欲的に内容を読み取り、友だちに伝えていた。また、繰り返しプレゼンをするので、自信を持って伝えたり、分かりやすくするために話す順序を変えたりするなどの工夫がみられた。
11月19日	3年 道徳科 【教材名】 杉原千畝の選択 他校参加者10名	杉原千畝の行動の意味をとらえ、世界の平和を実現するために必要なことを考える授業であった。導入で生徒に動画を見せたので、杉浦千畝の全体像は把握できた。ICTのスプレッドを活用して考えの共有をした。個々のタブレット端末上で全員の意見を見ることが出来るので、他者の考えを参考にしている生徒もいた。

3 事業評価

指定校の松原小学校と第二中学校では、学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力を高めていくことを目指した取組を行った。その成果と課題について、各校の研

究のまとめから抜粋して紹介する。

(1) 松原小学校

- 学校図書館を活用することで身に付けたい情報活用能力を学び方指導体系表としてまとめ、全教職員で確認した上で学習を進めることができた。6年間の指導の系統性を把握する上で有効であった。指導体系表の活用や指導主事の助言、学校司書との連携により児童が情報を取り入れる選択肢が増えた。
- 学校司書との連携により、授業で使う図書資料の選定がスムーズに行えたり、計画的に授業に入ってもらったりして共に授業を進めることができた。また、図書館の環境整備により利用しやすい図書館になったことや充実した本の紹介コーナー、学校司書の声かけ等で図書館利用が好きな児童が85%いる。
- 「図式でかいていいですか。」といった児童の声が聞かれるようになった。要約学習で付けた力を、国語科以外の教科、自主学習、校外学習、インタビュー等で活用する児童が増えてきた。また、要約トレーニングで、聞く力、まとめる力、伝える力、図式化する力がついてきたと児童自身がアンケートで答えている。
- 全校要約トレーニングの内容を児童につけたい力に応じて変えていくとよい。低学年のテキストを増やすことやトレーニングの内容を図式化中心から文章中心に変えることを検討する。
- Padlet や掲示板等を利用することで各学級の実践を広め、児童も教職員も自分に生かすことが必要である。

(2) 第二中学校

- 要約学習を中心に研究を行った。校内研修や2回の講師による授業で、全校あげて継続的な取組にすることができた。生徒が意欲的に図式化に取り組み、始めた頃よりうまくできるようになったと感じる生徒や、図式化を講演メモや家庭学習に取り入れる生徒もあり、自発的な活用が広がりつつある。県学力調査での無回答率も、県・市の増加率と比べると小さかった（県1.43倍、市1.39倍、本校1.16倍）。図式化を授業に取り入れた教員は63%だった。授業で生徒全員が主体的に文章を隅々まで読んだ、理解したことを自分なりに表そうと主体的に取り組んだなど、生徒の主体的な姿が見られたことが成果である。
- 生徒が朝の取組で様々な知的好奇心を刺激するような話題や時事問題に触れることができることも、生徒の興味関心を高めることができたと感じる。

- 学校図書館の機能を活用した授業も昨年の 57 回から 79 回に増加した。生徒が様々な情報を活用し、自分の考えを表現する経験を重ねることで、今後さらに生徒が根拠をもとに自分の考えを自信を持って表現できるようになることを期待する。
- 生徒は要約学習に意欲的に取り組んだが、適切なアドバイス（内容やタイミング）が不足していたため、スキルとして高まらなかったことが課題だと感じる。今後、現在の取組に加えて、指導者や友達のよいモデルを見る機会を増やすこと、生徒が取り組む際に図式化のポイントを指導者が声がけすることなどで、少しずつ上達するよう生徒の学びを支えたい。

- 今年度研究指定校は、小学校 1 校、中学校 1 校であった。両校とも要約学習（図式化）を主にした取組であった。

特に松原小学校では、3 年間の要約学習の積み重ねにより、児童の学びのアイテムの一つになり、様々な場面で自分で考えながら効果的に使えるようになってきた。公開授業では、児童が情報を読み取り、図式化し、それを見ながら内容を伝え、作文している姿を見た多くの参加者が感心をしていた。参加者が要約学習のよさを自校で紹介することにより、市内の各小中学校でも取り組み始められた。

以上、松原小学校と第二中学校の実践は、図書館活用教育を推進していくための本事業の目的に沿った取組であったと評価したい。浜田市の 1 クラス当たりの図書館活用教育の授業数が令和 6 年度 1 月末現在で、小学校 31.7 回（令和 5 年度 25.7 回）、中学校が 15.5 回（令和 5 年度 27.8 回）となった。今後は、研修会や学校図書館支援センターだより等で周知することによって各校での授業数がさらに増加するようにしていきたい。

- 公開授業を浜田市教育研究会学校図書館部会と国語部会の研修に兼ねたことで、参加者が多かった。研究協議では、小学校と中学校のつながりを考えた活発な話し合いがなされた。今後も浜田市教育研究会との連携を図り、校種・教科を超えた参加を促したい。



松原小学校 1 年生の授業の様子



松原小学校中 4 年生の授業の様子



第二中学校 1 年生の授業の様子

（事業名）図書館活用教育の研修

1 事業目的

- 学校図書館活用教育を推進するために学校図書館の活用方法について、司書教諭・学校司書等の実践的指導力を高める。
- 県内の学校図書館活用教育の研修や、浜田市内で取組の成果を上げている小中学校の実践事例を聞くことで、司書教諭・学校司書の学校図書館を活用した言語活動の授業支援や、資料準備、レファレンス能力の充実に資する。

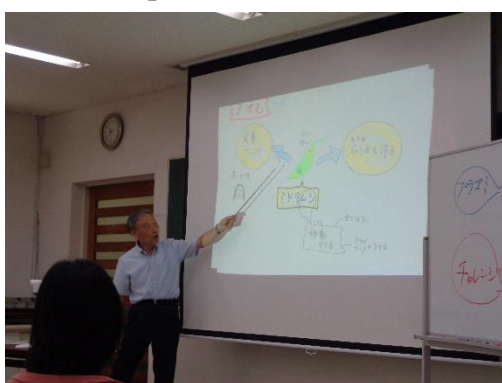
2 事業実績

(1) 研修会の概要

開催日	研修会名	主催	研修内容	人数
4月12日	学校司書事務連絡会	浜田市 教育委員会	オンライン ワークショップ 浜田市の図書館活用教育について 今年度のめあての設定	23
5月21日	第1回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	ブックトーク実践発表 考えてきたブックトークをグループや全体で発表し合い、ブックトークの良さやいろいろな場面で活用できることを学んだ。	23
6月20日	市図書館を使った調べる学習研修会	浜田市 教育委員会	講義・演習 「調べ学習をはじめよう」 講師：学力向上推進室 指導主事 植田さゆり	27
7月29日 ～ 8月29日	学びのサポーター研修会（第1回）	島根県教育 庁教育指導 課	オンデマンド（動画視聴） 講義：「学校図書館と著作権について」 講師：東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー 原口 直 氏	23
7月22、23 24、25、26 29、30日 8月1日	第2回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	調べる学習コンクールの応援講座に支援者として参加し、小学生や保護者にレファレンスを行うことにより、研修の一環とした。 (会場：中央図書館・金城図書館・三隅図書館・弥栄小学校図書館)	17
8月5日	市学校図書館活用教育研修会	浜田市 教育委員会	令和5年度の学校図書館活用教育研究指定校の実践発表 ・岡見小学校 ・松原小学校 講義：ワークショップ 「要約学習」 講師：鳥田 勝信 氏	48
10月22日	第3回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	第9回浜田市調べる学習コンクール予備審査会に審査員として参加し、作品を評価することを通して研修の一環とした。	23

10月15日	学びのサポーター 研修会（第2回）	島根県教育 庁教育指導 課	説明：グループ協議へ向けての論点整理 教育指導課担当指導主事 籠橋 剛 協議：学校図書館活用に関するグループ協議	19
1月22日	第4回学校司書連 絡会	浜田市 教育委員会	講義：「電子書籍の利活用について」 講師：図書館流通センター 角田 匠 氏 情報交換会・全体会 「電子書籍の利活用について」 講義：「ICT 活用について」 講師：今井書店・GIGA スクールサポーター 小泉 左京 氏 情報交換会「ICT 活用について」	22

【市学校図書館活用教育研修会（要約学習）の様子】



(2) その他の浜田市教育委員会主催の研修会の概要

① 烏田先生による要約学習授業公開

読解力育成推進指定校の原井小学校、学校図書館活用教育指定校の松原小学校と第二中学校における烏田先生による授業を公開した。

〈授業の内容〉

- ・要約学習についての説明
- ・よい図式と悪い図式のちがい
- ・読み取り図式➡伝え合い➡文章化
- ・聞き取り図式➡伝え合い
- ・情報活用能力（自分なりに考えをまとめ、根拠を踏まえて意見を言う）

参加者は3校合わせて34名であった。特に、参観するだけでなく児童・生徒と一緒に要約学習に取り組んだ参加者は、図式化することのよさを感じ、自校で伝達したり、研修を行ったりして他の教職員に広げることができた。

② 出前授業

学力向上推進室指導主事が学校図書館活用教育の研修を行ったり、モデル授業等を行ったりした。

【要約学習に関すること】

- ・金城中学校職員研修 5/7
- ・第三中学校授業支援 6/25 7/16 11/20
- ・長浜小学校出前授業 9/17
- ・国府小学校職員研修 1/29 2/14
- ・国府小学校出前授業 1/29 2/14 3/4

【図書館活用教育に関すること】

- ・原井小出前授業（調べ学習） 7/1 7/2 7/3
- ・長浜小学校出前授業（百科事典・活用授業等）
9/20 9/27 10/16・17 10/24 10/28
10/30・31 11/1
- ・雲城小学校出前授業（年鑑・百科事典） 9/9 11/5
- ・松原小学校出前授業（図鑑・百科事典） 9/30 10/2 10/30
- ・原井小学校出前授業（図鑑・百科事典・年鑑） 1/10 1/17
1/21 1/24 1/27 1/30
- ・長浜小学校出前授業（活用授業） 1/21 1/23 1/27 2/5
- ・国府小学校職員研修（学校図書館活用教育） 3/6

3 事業評価

- 今年度の目標も「読書の質を上げること」や「不読者を減らすこと」、「探究的な調べ学習にする」こととし、研修も子の目標に沿って行った。各学校においては、ビブリオバトルや味見読書、ブックトーク等に取り組むことで児童・生徒の読書生活を啓発し、読書習慣が身に付くように努めた。今年度の年間一人当たりの貸出冊数は（令和 6 年 2 月 1 日時点の学校図書館利用状況調査結果より）、小学校 71 冊、中学校 16 冊である。前年度より減少傾向であるが、依然として「令和 2 年度学校図書館の現状に関する調査」の全国平均（小学校 49.0 冊、中学校 9.5 冊）と比べると継続して高い数値（表 1 参照）を保っている。

＜表 1 小・中学校 貸出冊数の推移＞

	H21	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	32	75	82	88	89	87	77	74	71
中学校	7	18	17	18	20	17	17	18	16

《浜田市学校図書館利用状況調査(2 月時点)》

＜表 2 生活行動・学習活動調査（小学校 5・6 年・中学校 1・2 年）＞

	小学校5年		小学校6年		中学校1年		中学校2年	
	市	県	市	県	市	県	市	県
本（漫画や雑誌は含まない）を読んでいる	54.3 (49.9)	51.9 (54.2)	45.1 (47.2)	47.3 (48.4)	43.0 (47.9)	45.9 (51.1)	47.7 (53.4)	48.4 (54.3)
勉強に図書館を利用している	19.3 (15.0)	14.6 (16.7)	11.7 (10.8)	11.9 (10.8)	15.9 (16.8)	16.6 (16.4)	20.5 (16.7)	18.3 (16.6)

《令和 6 年度島根県学力調査（ ）の中は昨年度》

読書について、令和 6 年度島根県学力調査結果（表 2 参照）から、小学 5 年生は、昨年度より数値はよくなっている上、県の数値を上回っている。小学校 6 年生、中学校については、取組を工夫し推進していきたい。

来年度も引き続き同じ目標を設定して研修等を行い、「学校図書館支援センターだより」においても読書活動についての取組を取り上げて周知し、さらに推進していきたい。

- 学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を通して、課題を解決するために必要な能力を育成することも求められている。学校図書館には、この能力を育むための授業を支える機能がある。今年度も、ICT についての研修を行った。学んだことをすぐに実践する学校司書が多い。学校司書がデジタルとアナログを効果的に活用する授業の支援を行うことで情報センターとしての機能が充実してきている。

出前授業については、今年度は 5 校で 31 回、教職員研修会で 4 回行った。出前授業では、熱心な若手司書教諭がやり方を学び、他の学級で自ら実践するなど学習の機会となったことは、今後の学校図書館活用教育の推進に大きな効果があった。また、担任以外の教員も出前授業を参観し、百科事典や年鑑の学習の必要性についての理解が進んだ。職員研修でも、多くの教員に図書館活用教育が図書館の本を使った教育ではなく学び方を学ぶ教育であることの理解が進んだ。表 2 からも「勉強に図書館を利用している」の回答の数値が増加している傾向がうかがわれる。

一年に数回、定期的に学校図書館運営委員会等が行われるようになった。そのため、全職員で組織的に取り組まれるようになり、学校図書館の環境整備が進み、学校図書館活用教育が推進されている。

以上、司書教諭や学校司書の実践力を高め、学校図書館活用教育を推進していくための本事業は、今後も継続していく必要があると捉えている。

1 事業目的

- 図書館利用の促進と調べる学習の普及を促進する。
- 学校図書館・公共図書館の資料やインターネットなどの様々な情報の活用や体験活動を行う「調べる学習」を通じて、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を実感する機会を創出する。また、その取組の中で、各学校図書館、公共図書館での調べ方を体得し、有効に活用しながら課題を解決する力を養う。
- 応募された作品を評価することで、司書教諭や学校図書館担当者、学校司書の情報活用能力、レファレンス力等、図書館活用の指導力を高める。

2 事業実績

(1) 開催日時・場所

- 5月10日(火)校長会及び関係諸団体への広報開始
- 6月20日(水)調べる学習研修会 : 中央図書館
(講師 植田さゆり 浜田市教育委員会学力向上推進室指導主事)
- 7月1日(月)～3日(水) 調べる学習応援講座支援: 原井小学校
3年生～6年生
- 7月22日(月) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 弥栄小学校図書館
児童5名保護者1名
- 7月23日(火) 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 金城図書館
児童5名保護者5名
- 7月24日(水) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童10名保護者9名
- 7月25日(木) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 金城図書館
児童5名保護者5名
- 7月26日(金) 9:30～11:30 調べる学習応援講座支援: 原井小学校
児童20名保護者2名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 三隅図書館
児童1名保護者1名
- 7月29日(月) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童9名保護者8名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童5名保護者3名
- 7月30日(火) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 弥栄小学校図書館
児童5名保護者1名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童5名保護者3名

- 7月26日(金) 9:30～11:30 調べる学習応援講座支援：原井小学校
児童22名保護者1名
- 8月1日(木) 9:30～11:30 調べる学習応援講座支援：長浜小学校
児童5名保護者2名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座：三隅図書館
児童1名保護者1名
- 8月3日(土) 13:00～17:00 調べる学習相談会：中央図書館
児童3名保護者3名
- 8月7日(水) 9:00～12:00 調べる学習応援講座支援：原井小学校
児童23名保護者1名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座支援：三隅中学校
生徒3名
- 8月8日(木) 10:00～12:00 調べる学習相談会：中央図書館
児童7名保護者2名
- 13:00～17:00 調べる学習相談会：中央図書館
児童5名保護者3名
- 8月22日(月) 9:00～12:00 調べる学習応援講座支援：長浜小学校
児童6名保護者1名
- 10月4日(金)作品募集開始（中央図書館）作品受付
- 10月10日(木)作品提出締め切り（中央図書館）
- 10月15日(月)作品整理（中央図書館）
- 10月22日(火)予備審査会（中央図書館）9:30～15:30
- 10月29日(火)最終審査会（中央図書館）13:30～16:30
- 10月31日(木)全国推薦作品一覧（16点）を図書館振興財団に報告
- 11月11日(月)全国推薦作品の発送 ※11月15日必着
- 12月11日(水)表彰式（浜田市中央図書館）15:30～16:30
- 1月16日(木)全国審査結果発表

(2) 応募作品総数 ※（ ）内は令和5年度実績

		一般部門	自由部門	応募数	応募総数(校内審査)	応募人数
小 学 校	低学年	22	6	28 (27)	222 (274)	217 (300)
	中学年	27	5	32 (43)	267 (341)	279 (341)
	高学年	30	3	33 (23)	258 (296)	314 (283)
中学校		44	2	46 (41)	458 (376)	513 (383)
合 計		123	16	139 (134)	1,205 (1,287)	1,323 (1,307)

(3) 審査結果

《全国コンクール推薦作品と全国コンクール結果》

部門	学校名・学年	名 前	題 名	全国結果
低 学 年	三階小1年	松原 叶真	ぼくの こうもりけんきゅう	佳作
	石見小1年	村上 花寧	はなすいがいの つたえかた	佳作
	松原小2年	小田 珠実	ひびかせよう！わたしのピアノ	佳作
	石見小2年	埴田圭一郎	もっと知りたい！！ 名前しか知らない 恐竜のこと	佳作
中 学 年	原井小3年	下垣 壮輔	月のひみつをさぐれ	佳作
	雲城小3年	吉村さゆり	ひびかせよう わたしの歌声	佳作
	松原小4年	小田 宗祐	伝えたい石見神楽の魅力	佳作
	長浜小4年	藤田 真奈	猛暑のひみつ教えます	佳作
高 学 年	原井小5年	延川 雛音	どうして眼で物が見えるの？	佳作
	石見小5年	水野 響花	水がなくなる！？	佳作
	三階小5年	井上 菜々	今とくらべてみよう！平安時代のくらし	佳作
	雲城小5年	森定 芽生	サケのマル秘を解き明かせ	佳作
中 学 校	第一中1年	藤田 夏葉	天気はなぜ予測できるのだろうか？	佳作
	第一中2年	榛松竜之介	竹島問題をもっと！知ってほしい！	佳作
	第二中3年	池田 沙良	知っていますか？児童労働	佳作
	三隅中3年	竹田茉莉咲	睡眠の秘密	佳作

地域コンクール開催団体は 167 自治体(前回 161 団体)となり、今年度の応募総数は 123,604 点(前回 118,603 点)であった。

3 事業評価

浜田市図書館を使った調べる学習コンクールの応募人数が増加した。特に、小学校高学年と中学校の調べ学習への取組が大幅に増加したことは評価できる。調べ学習に継続して取り組んでいる児童・生徒は、調べたことを自分の力でレポート形式にまとめる力をつけている。本などで調べるだけでなく、インタビューやフィールドワークなどを加え、主体的に楽しんで調べている作品が多くなった。

今年度は3つの市立図書館と学校図書館で応援講座を開催し、3つの学校で応援講座支援を行うことができた。また、相談会も行った。学校司書は、2日間応援講座の支援や予備審査を行うことで実践的な力を身に付け、各学校での調べ学習の支援を効果的に行うことができるようになってきている。

今後、全国コンクールへの応募数の増加や応募作品のレベル向上を踏まえ、

探究的な調べ学習となるように支援していく。そして、調べる学習を通して、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を自覚できるように、図書館を使った調べる学習の普及をさらに図っていきたい。



(応援講座の様子：中央図書館)



(応援講座支援の様子：原井小学校)

（事業名）中学校英語検定 3 級無料化事業

1 事業目的

浜田市立中学校に在籍する生徒が、自身の英語力確認の機会とするとともに、目標に向かって計画的に学習する力や、英語をはじめとする学習意欲の向上を図る。

2 事業実績

(1) 対 象

浜田市立中学校に在籍し、実用英語技能検定 3 級（公益財団法人 日本英語検定協会）（以下「英語検定 3 級」という。）を受検する中学生（年に 1 回に限る。）

(2) 受検料の支払い方法

浜田市から申請者（各中学校長）へ資金前渡で支払う。

(3) 事業概要

- ① 生徒・保護者への周知
全 3 回の受検申込時期前に、全生徒及び教職員にチラシ配付
- ② 学校長から資金前渡請求書の提出
- ③ 浜田市から学校への資金前渡
- ④ 学校から英検協会への申込と払込
- ⑤ 学校長から資金前渡精算調書の提出

3 事業評価

- 市内中学生の英語検定 3 級の受検結果は以下のとおりである。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
延べ受検者数	*1		168	169	136	132	157
合格者数	93	102	117	131	100	94	106
中 3 生徒に占める割合	20.4%	23.3%	29.9%	34.7%	25.5%	24.3%	27.5%
受検者の合格率	*1		69.6%	77.5%	73.5%	71.2%	67.5%

*1：合格者のみ申請のため不明

- 延べ受検者数、合格者数及び中 3 生徒に占める割合が、いずれも前年度から増加し、過去 3 番目の高さだった。特に延べ受検者数については、昨年度から大きく増加した。
- 受検者の合格率は低下した。積極的な受検が影響したことも考えられるが、学校訪問等における授業改善への支援も引き続き進めていくことで、生徒の英語力の向上（合格率の上昇）を目指す。

- 島根県学力調査の意識調査の結果（下表）から、中学校1・2年生の英語検定への受検割合は、県平均を上回っている。特に、中学校2年生は、昨年度から肯定率も5.5ポイント上昇している。これらの学年に相当する級（5級・4級）は補助対象ではないが、継続的に英語検定3級を無料としていることで、その挑戦に向けて早くから英語検定を受検する生徒の増加に繋がっていると考えている。

島根県学力調査 意識調査結果（質問：「英語検定」の勉強をしている。）

年度	中学1年生		中学2年生	
	肯定率	県との差	肯定率	県との差
R5	17.9%	+2.2	19.8%	+0.6
R6	16.2%	+0.5	25.3%	+5.8

- 以上のことから、受検料の補助が、生徒の挑戦意欲の高揚に関与していることが窺える。今後は更に事業の周知を図り、生徒の目標に向かって計画的に学習する力や学習意欲向上を目指す。

【配布した応募を促すチラシ】

令和6年度 第3回
中学生英検3級無料化事業

英検3級の受検料が
年1回に限り無料です
この機会に挑戦しませんか？

英検3級以上レベルの中学3年生の割合

2018年より英語検定の補助金制度が開始
英語力やコミュニケーション能力、目標に
向けて学ぶ意欲を高めることをサポート！

【事業の概要】

- 対象検定
実用英語技能検定3級
(公益財団法人 日本英語検定協会)
- 対象
浜田市内の中学校に在籍する生徒
- 内容
英検3級の受検料(準会場費 5,000円)が、
年1回に限り無料(学校を通じて申込が必要)
- 申込方法
①学校で申込用紙をもらい、必要事項を記入。
②校内の申込期間内に、申込用紙を学校に提出。
- 英検(第3回)試験日程
【一次試験】1月中旬～下旬
(各学校が指定した日に実施する)
※3級は一次試験合格後、二次試験があります。

【補足】
英検5級：中学1年修了程度
4級：中学2年修了程度
3級：中学校卒業程度

皆さんの「成長のきっかけ」に！

「3級合格」という目標を決めて…

- 学習へのモチベーションアップ
- 家庭学習の習慣づくり
- 英語をはじめとした学力向上につなげてもらえれば嬉しいです。

浜田市教育委員会 学力向上推進室 ☎ 0855-22-2626

（事業名）小学校科学教室実施事業

1 事業目的

浜田市内の小学校4年生を対象とした外部講師による科学教室を実施することにより、理科に関する興味・関心を高め理科好きな児童を育てる。

2 事業実績

3名の外部講師により、全ての小学校で科学教室を実施した。講師毎の実施期日、実施校、内容等については、以下のとおり。

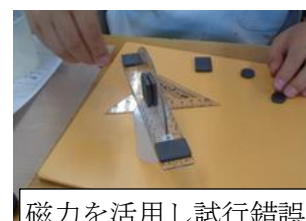
(1) 山縣 圭子 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月28日（金）午前 午後	周布小学校 43名 長浜小学校 42名	科学うらわざオリンピック ～じしゃくでウルトラC～
10月24日（木）午前	三隅小学校 31名 岡見小学校 14名	

② 概要

- 磁石についての説明
- フェライト磁石（角型・丸形）を使ってバランスをとりながら一方の磁石を浮かせることにチャレンジ（浮かせる磁石を増やしていく）
- 磁力を活用した動かし方を個々に試行錯誤



(2) 原田 耕造 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月25日（火）午前 午後	雲城小学校 34名 今福小学校 7名 波佐小学校 4名 旭小学校 20名	ふしぎな色水で遊ぼう 振動で回るプロペラづくり
7月3日（水） 終日	石見小学校 50名 午前午後各1学級	

② 概要

- 水溶液（炭酸水等9種類）及び試薬（紫キャベツの色水）の説明

- 各水溶液に試薬を入れて色の変化を記録
- 変化した色を分類・整理
- 自由に変化した色水を混ぜ合わせてみる
 - ※ 結果として、中和され紫キャベツの色水の色に戻る
- 振動で回るプロペラづくり



実験手順説明



色の変化を記録



振動で回るプロペラ

(3) 森正 修 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6 月 21 日 (金) 午前 午後	国府小学校 47 名 三階小学校 32 名	偏光板ステンドグラスをつ くろう
6 月 21 日 (金) 午前 午後	原井小学校 33 名 松原小学校 18 名 美川小学校 13 名 弥栄小学校 12 名	

② 概要

- 光の性質の説明
- 2種類の偏光板眼鏡による見え方の違い体験
- 3枚の偏光板の内、1枚にセロハンテープを重ね貼りし、3枚を重ねて色鮮やかな偏光板ステンドグラスを作製



偏光板眼鏡により
見え方の違いを体験



光の性質説明



ステンドグラス作製

3 事業評価

(1) 科学教室当日の児童の反応から

浜田市内全ての小学校4年生(複式学級は3年生を含む)を対象とした科学教室を3名の講師の指導の下で実施することができた。各講師は、児童一人一人が実験に取り組むことができるように実験器具等を準備しており、実験等に対する丁寧な説明もあったことで、個々の児童が試行錯誤を繰り返しながら意欲的に取り組むことができた。また、随所で驚きの声が挙がったり

新たな気付きが生まれたりしていた。さらに、各講師が実験器具等を持ち帰ることができるようにしていたことで、家でもやってみたいなどのつぶやきもあり、科学（理科）に対する興味・関心を高めることができた。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「児童の様子・感想等」の一部を抜粋して紹介する。

○ 科学うらわざオリンピック～じしゃくでウルトラC～

- ・ 手元の資料に「じしゃくでウルトラC」という題名が書いてあり、児童は「楽しそう」とわくわくしながら参加していた。フェライト磁石を使って、S極とN極を考えながら、磁石のバランスをとって片側を浮かすことに挑戦した。磁石が浮くと歓声があがり、楽しそうに次のレベルに挑戦していた。磁石の磁力と磁石にかかる重力と磁石に働く机の面からの抵抗を考えながらバランスをとるように試行錯誤し、一生懸命に取り組んでいた。児童は集中を切らすことなく磁石を操作し、楽しく参加することができた。

- ・ 磁石の性質を使って、くっつけたり反発させたりしていろいろな動きを楽しんでいた。磁石を浮かせる実験では、初級からウルトラ名人までいろいろな難易度があり、児童は真剣に取り組んでいた。できたときには「できた！」と歓声もあがっていた。

「磁石が浮くことが不思議だと思った」「浮いてびっくりした」という感想も多かった。また、「お家でもチャレンジしてみたい」「お家の人にも見せてあげたい」という感想も多く、休み時間にも友達と一緒に実験をしている姿も見られた。

○ ふしぎな色水で遊ぼう

- ・ 説明をしっかりと聞いて実験を行った。「何色になるかな？」と自ら予想を立てている児童もいた。真剣に実験に取り組む中で、「なぜだろう」「不思議だな」「面白い」と科学に興味をもつ児童が多かった。活動中に「いい気付きだね」「上手にできているね」とたくさんほめていただき、児童も嬉しそうに実験に取り組んでいた。
- ・ 水溶液とムラサキキャベツの色水を混ぜた時は、「わぁ！何で！？」「きれい！」と驚きの声があがった。色ペンの中から変化した水溶液に近い色を探す際、表現しきれない色の違いを言葉で表現してもよいと言われ、自分なりの表現で書いていた。「振動で回るプロペラ」も全員が作ることができ、回すことにも成功した。全員が最後まで集中して、楽しみながら学習することができた。

○ 偏光板ステンドグラスをつくろう

- ・ 児童は偏光板眼鏡をかけながら人によって見える絵が異なることに

驚いていた。また、体を傾けたりすると絵が変わることに「何で？」と疑問に思っているようだった。その後の説明を聞きながら、偏光板が光の透過を遮ることについて理解している様子であった。

- ・ 消えたり、見えたりすることに驚き、「すごい」と歓声をあげていた。一人ずつ材料をもらい、講師の演示や丁寧な説明によって、手順に従って製作することができた。「光の色が変わるのが魔法みたい」「もっとテープを貼り重ねるとどうなるのかな？」「テープの貼り方によって色が変わるのが不思議」など、科学への関心が高まっていったと思う。

(2) 科学教室当日の教師の学びから

各学級担任（一部、理科専科教員）は、科学教室当日の講師の事前準備や児童への指導に関わったり、児童の反応等に接したりしたことで、自己の理科の授業に対する思いを新たにしており、学びの多い科学教室であった。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「担当者所見」の一部を抜粋して紹介する。

- 実験に必要な物の準備が既になされていて、児童はスムーズに実験に取り組むことができた。実験の内容が面白く、児童に興味をわくものであったが、それ以上に児童が積極的に取り組むための準備や工夫が指導者にとって大事であると感じた。今後の授業づくりや実験を行う際の自分自身のモデルができた。日頃の授業から改善していき、「理科が好き」「実験が好き、楽しい」と思える児童を増やしていきたい。
- 講師が実践される「児童が自ら進んで学ぶ授業」のもと、一人一人に実験キットがあり各自が予想をしながら実験の主体となって取り組んでいた。理科好きな児童を育てるためには、自由に考えたり試したりする時間を保証することが大切であると実感した。
- 講師は児童の取組の様子やつぶやきやの中から大事なことを拾いあげ、声かけをしたり全体に広げたりすることで児童の学習意欲を高めていた。児童と一緒に授業をつくっていきながら、よいモデルを共有することが主体的な学びを生みだしていくのだと思った。

(3) 児童及び授業担当者の意識調査結果から

① 児童の意識調査結果

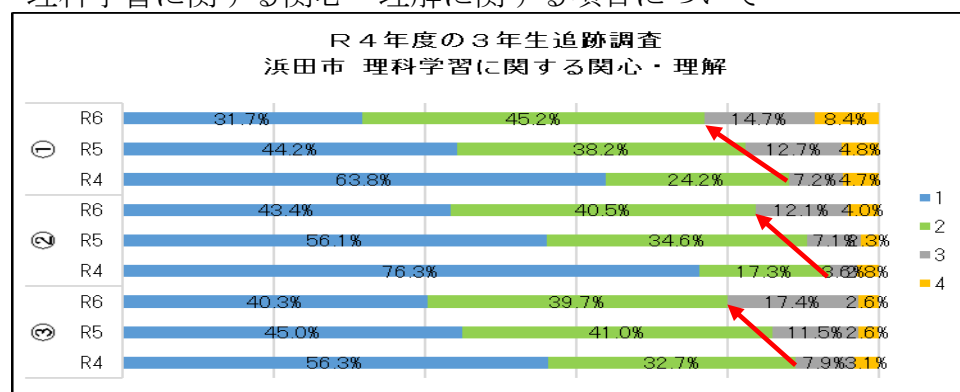
評価の一視点とするために、本事業を開始した本年度の小学校4年生について、理科学習に関する意識調査を実施し、令和7年度まで追跡調査をすることとしている。このため、この学年については令和4年度の3年生のときにも調査を実施している。意識調査の質問項目は、以下のとおり。

なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①理科の勉強は好きだ
- ②理科の勉強は大切だ
- ③理科の授業の内容はよく分かる
- ④理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える
- ⑤理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ
- ⑥将来、理科や科学技術に関する職業につきたい
- ⑦理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている
- ⑧理科の授業で観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えている
- ⑨理科の授業で観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えている

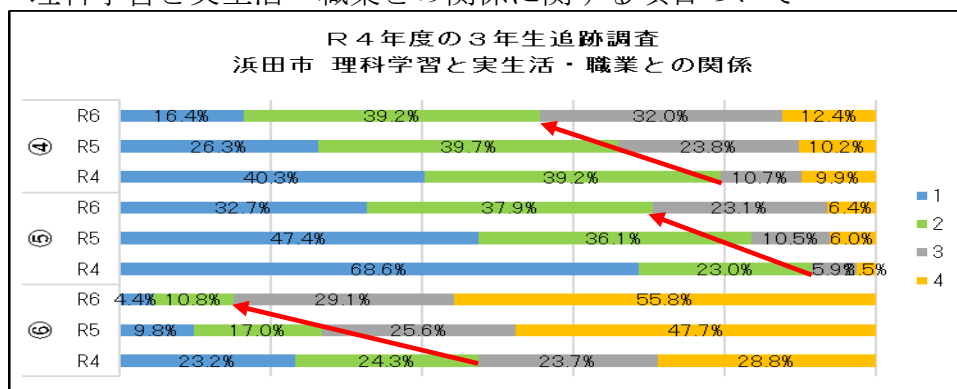
この調査項目における令和4年度から6年度までの追跡結果については、以下のとおり令和4年度よりも肯定率は下がっている。

ア 理科学習に関する関心・理解に関する項目について



本年度調査で肯定率が一番低かったのは「①理科の勉強は好きだ」で76.9%であった。「③理科の授業はよく分かる」の肯定率は83.9%で許容範囲であると考えます。

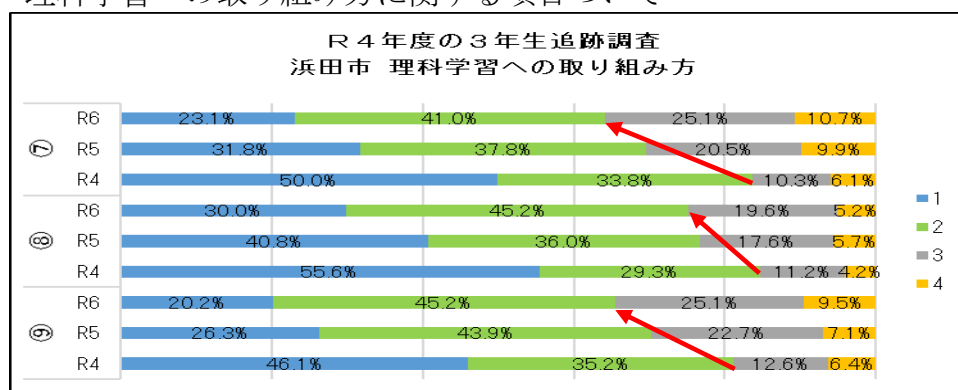
イ 理科学習と実生活・職業との関係に関する項目について



特に「⑥将来、理科や科学技術に関する職業につきたい」において肯定的な回答をした児童は令和4年度の約50%から令和6年度は約15%

と激減している。

ウ 理科学習への取り組み方に関する項目について



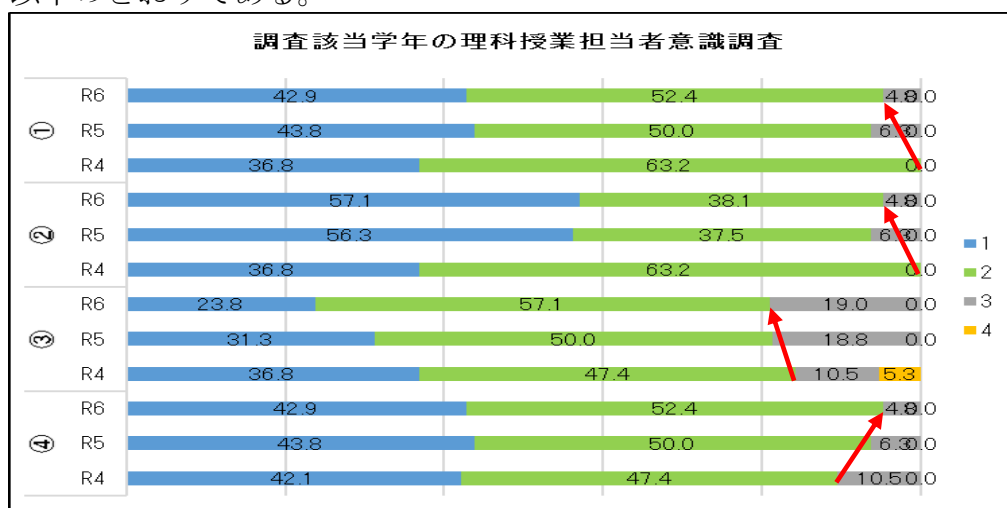
理科の授業における、観察や実験に関する学習の進め方について肯定率が下がっていることは課題である。理科好きの児童を育てていくためにも、観察や実験に対する取組を着実に実施し、児童がこのことのよさを実感できるようにしていく必要がある。

② 理科授業担当者の意識調査結果

意識調査の質問項目は、以下のとおり。なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①自然の事物・現象から問題を見いだすことができる指導を行っている
- ②実践活における事象と関連を図った授業を行っている
- ③児童自らが考えた予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てることができるような指導を行っている
- ④児童が観察や実験の結果を整理し考察する指導を行っている

この調査項目における令和4年度、5年度、6年度の結果については、以下のとおりである。



し考察する指導を行っている」については、肯定率が伸びている。「③予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てている」については、肯定率が低い。同様に「1：はい」と自信をもって回答した割合も一番低い。

③ 意識調査結果の考察

児童、理科授業担当教員に共通している課題は「予想・仮説を基に観察や実験の計画を立てる」ことである。これまでの学習や生活経験を基に予想・仮説を立てることは、予想・仮説を確かめる学習への動機付けとなり、主体的な学習を生み出すとともに理科好きな児童を育てることにもなる。

(4) まとめ

外部講師による科学教室を継続するとともに、特に予想・仮説を基に観察や実験の計画を立てる授業づくりを推進していくように働きかける。

総括（評価の一視点として）

「学力育成総合対策事業」の大きなねらいは、「教員の授業力向上」である。教員が、指導力や力量を向上させ、日々の授業や児童生徒との学級づくりに生き生きと取り組んでいくこと、そして、日々の授業改善が進むことで、児童生徒に質の高い教育を行うことができる考える。

このことにより、児童生徒の「学びに向かう力」が向上し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」等を育てることになる。その結果として、学力・学習状況調査等の結果にも現れてくることを期待する。

つまり、日々の「授業改善」を目指すことが大切なのである。このために、浜田市における授業改善プランとして「子どもの声でつくる授業～主体的・対話的で深い学びに向けた質の高い授業を目指して～」を令和 3 年度から各学校へ示してきた。

令和 6 年度の主な内容は

- 授業構想を立てる営み
- 学習の見通しを立てる営み
- 自分の考えをもつ営み
- 考えを深め広げる営み
- まとめと振り返りの営み
- 「授業づくりシート」を活用した仮説検証型の授業研究の実施
- 授業づくりは学級集団づくりとセットで構成している。

そして、以下の 3 点を重点として取り組んだ。

- タブレット端末を活用した授業実践の広がりを図る。
- 課題として挙がっている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立てる】営みの充実を図る。
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業のあり方に課題のある【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る。

この「子どもの声でつくる授業」の構想については、年度当初に音声付きパワーポイントを各学校へ配付をし、研修を実施して共有をした。また、要望のあった学校については、直接指導主事が学校へ出かけて説明を行った。

この後、全国学力・学習状況調査結果が 8 月末に公表され、浜田市の状況についての分析も行い、分析結果を踏まえた今後の取組について各学校へ周知をした。なお、この調査は 4 月に行われているため、令和 5 年度の取組に対する評価となるが、成果（○）と課題（△）に関しては、以下のような状況であった。

- 基礎的・基本的な知識技能は身に付いている。
- △ 深い理解を伴う知識・技能の習得やその知識・技能を活用して考え表現する力に課題がある。

【国語】

- ・ 自分の考えが伝わるように指定の条件で考え、表現（記述）することに課題。
- ・ 必要な情報に着目して要約したり、文と図を結び付けて考え、表現（記述）したりすることに課題。

【算数・数学】

- ・ 具体的な場面と数学的な表現（特に式）を関連付けて考え、得られた答えを問われている場面に当てはめながら考え、判断したり説明（記述）したりすることに課題。
- ・ 問題解決の方法等を条件に当てはめながら考え、説明（記述）することに課題。

- △ 「対話的で深い学び」に課題がある。

習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現したり、考えを練り上げたりする学習が必要。

- △ タブレット端末等、ICT 機器を活用した授業実践に課題がある。
- △ 家庭学習時間、メディア接触時間に課題がある。

そして、調査結果を踏まえた今後の方向性を以下のように各学校へ示した。

- 1 知識・技能の確かな定着
 - 各学校の基礎学力育成の取組、特に個別指導時間確保を継続・充実する。
 - 習得した知識を活用する時間を1時間の授業や内容のまとまりの中で設定する。
- 2 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進
 - 習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し、考えを練り上げたりしていく学習の充実を図る。
 - 「要約学習」及び「たくさんやる」を推進する。
- 3 習熟度別学習や複線型授業の実施 ⇔ タブレット端末等の ICT 機器の活用
- 4 夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）、学級経営の充実
 - 「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動（特に学級活動(1)）の取組充実を図る。
- 5 計画を立てて取り組む家庭学習

- 小中連携教育における各中学校区の方針を各学校で確実に実施する。

また、各学校においては、指導主事等による学校訪問指導で、子どもの声でつくる授業における取組重点及び全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善方策にしたがった教科等の校内研究授業及び研究協議会を年2回以上実施した。また、市教育委員会が各事業で指定をした指定校は年2回以上の公開授業を実施するとともに、市内の教員は指定校の公開授業に1回以上参加をし、校外での授業改善へ向けた研修を行った。

学力向上推進室としては、学校訪問指導等における研究授業や研究協議を踏まえ、令和6年度の授業改善に関わる成果と課題について、以下のように捉えた。

【授業構想】

- 授業づくりシートのゴールにおける子どもの姿は、具体的に想定されることが多くなった。指導案の本時の目標（ねらい）が抽象的であることが多いため、想定した児童・生徒の姿を反映させるなど、付けたい力をより具体的にしていく必要がある。（どんな力を付けていくために、どんな活動を通すのかを明確にする）
- 「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「タブレット端末の活用」、算数・数学を中心とした「隠す、たくさんやる、ほめる」等の手法を取り入れた授業の広がり認められるが、さらに広げていく必要がある。
- タブレット端末を活用した複線型授業の実践も行われている。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で複線型授業をさらに推進していく必要がある。併せて、学力調査結果を踏まえると習熟度別学習を導入していくことも必要である。

【授業展開】

学習の見通しを立てる営み

- 問いを見いだすことを授業者は意識している。単元を通した問いの設定により、問いが連続する授業も増えてきた。目標（ねらい）に迫るために焦点化された問い（解決の方向性を具体的に示す等）となるような工夫に引き続き取り組んでいく必要がある。

自分の考えをもつ営み

- 問いの解決に向かって根拠を大切に、相手に分かりやすい表現で説明するための力を育てようとする授業者の意図は伝わってくる。
- 全ての子どもが自分の考えをもつまで待つ傾向がある。自力解決の時間は、「必ずしも問題を解決する時間ではない」ことを踏まえた実践に引き続き取り組む必要がある。「たくさんやる」ことは、このことの解決につながる。
- タブレット端末活用による他者参照も生かしながら取り組むことも必

要である。

考えを深め、広げる営み

- 話し合いにより考えを深め広げようとする取組は実践されているが、伝え合いであることが多い。話し合いのゴールを明確にした問い（発問や指示）により、対話を促していくことが必要。その際、言葉（音声言語）のみによるやりとりとならないように、考えの根拠となった図や表、写真等を活用して表現させるような取組が必要である。
- 授業者が子どもが語るべき内容を説明したり不必要な解説をしたりしていることが多い。語るべき内容を精査することが必要である。

【研究協議】

- 仮説検証型の協議は定着してきており、ICTや思考ツールの活用などの協議方法の工夫も広がってきている。協議の視点も明確に設定され、全体協議後の再協議も行われるようになった。質の高い授業の実現に向かって、引き続き研究協議の充実を望む。
- 協議後の振り返りにおいて、参加者全員が自己の授業改善への具体的なイメージをもつことができるようにしていくことで、充実した協議を目指したい。
- 研究授業に向けて、具体的な子どもの姿の協議や模擬授業などの事前協議が増加してきている。

【その他】

- 授業場面において「ほめる」ことが少ない傾向にある。「ほめる」ことは、「授業づくりは学級集団づくりとセット」と密接にかかわる。まずは、授業の中で価値ある発言（つぶやきも含む）や取組を「ほめる」ことが必要である。
- 教科書のデジタルコンテンツが充実している。教科書のデジタルコンテンツを十分に生かすことも必要である。

以上、各学校における授業改善の取組は進んできていると捉えている。しかしながら、問題であるとして注目したのは、最初に挙げている「本時の目標（ねらい）が抽象的である」ということである。授業改善（授業を構想する際）のスタートである目標（ねらい）が曖昧な状態で、ゴールにおける子どもの姿を具体的に想定して授業を構想することはできないし、このことから授業構想も曖昧になるからある。また、このことは、授業の展開を左右する「問い」の設定にも深くかかわってくる。

したがって、次年度は授業改善（授業を構想し実践する）の出発点、原点に立ち返った取組「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」を柱とし、以下の1～4の取組を重点とした授業改善プラン

「子どもの声でつくる授業」により、教師の授業力向上を図っていく。

- 1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定する
- 2 付けたい力を踏まえた授業構想の工夫
- 3 目指すゴールの姿に向かった授業展開の構想
- 4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

また、全国学力・学習状況調査結果から明らかになっている浜田市の児童生徒の課題の解決に向かい「限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしながら筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力」を育成するために、「子どもの声でつくる授業」において、問題解決時間や問題解決量（時間と量）を踏まえた授業構想づくりについても取り組んでいくとともに、要約学習による取組の一層の充実を図っていく。

資 料

令和6年度授業改善方策

【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」

に向けた質の高い授業を目指して～】

令和6年度 子どもの声でつくる授業

～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

1 基本的な考え

これまでの学力調査等から明らかになっている**浜田市児童生徒の課題は**

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

である。この課題解決に向かい、「協調学習における知識構成型ジグソー法」や「要約学習」などの手法が有効であることも見えてきている。

令和5年度までの実践を振り返り、令和6年度の授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案する。各学校においては、このプランも踏まえた授業改善に取り組んでいただきたい。

(1) 令和5年度までの取組から

授業改善プランとしての「子どもの声でつくる授業」は令和3年度から取り組んでいる。そして、令和5年度は、これまでの実践の成果と課題を踏まえて、

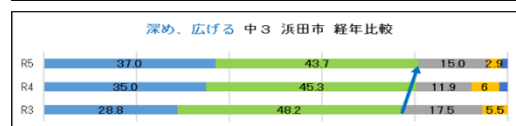
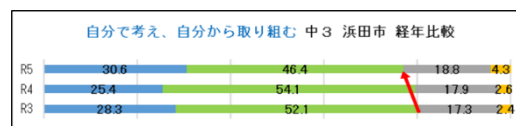
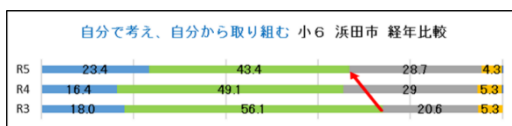
- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立て振り返る】営みを強化する
- 成果として挙げられている【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る

を重点とし、全ての教科等において、【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指した。

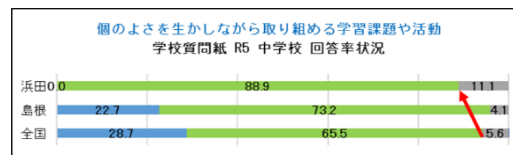
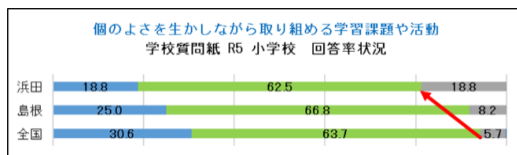
上記の重点を実現していくために、特に

- 子ども自身が問いを見いだしたり、問いを連続させたりしていくための工夫
- 学級全体で個人やグループの考えを共有する場面における、子ども自身による比較・検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート
- 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議

に取り組んできた。令和5年度の全国学力・学習状況調査（実施が4月であることから、令和4年度の授業改善の取組が反映されている）の「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」「考えを深め、広げる」ことに関わる児童生徒質問紙の結果からは、以下のように、特に、主体的な学びに関する項目「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」に課題が認められる。



また、重点を実現していくための取組と直接関係はしないが、学校質問紙項目「児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と意見交換して話し合ったり、異なった視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動の工夫をしたか（新規項目）」においても課題があることが確認できている。



昨年度の重点に関わる成果と課題及び今後の対応について、学力向上推進室としては学校訪問等から以下のように捉えている。

○ 学習の見通しを立てる営み

- 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていく取組は推進されてきている。しかしながら、「問い」を基にして「めあて」を設定する際に、子どもたちの思考の流れが途切れてしまうことも生じていた。「問い」と「めあて」について再整理する必要がある。

○ 考えを深め、広げる営み

- ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、考えを深めたり広げたりするための活動となっていないこと（単に個々の考えを伝えるだけ）も多々ある。
- 考えを深めたり広げたりしていくために、出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討による話し合いに向かった教師の意識は広がっている。しかし、「では発表をして」「考えを説明して」等、話し合いにより考えを深めていくための視点が示されていない教師の指示も多い。
- これらの課題に向かい、話し合いにより考えを深めていくために、教師が話し合いの視点（何を論点とするのか）を踏まえ、子どもたちの話し合いをコーディネート（教師の問い返しを含む）していく必要がある。
- 習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）時間がない授業が見受けられる。習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1単位時間の中で、あるいは、内容のまとまりの中で位置付けていく必要がある。

○ 一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業の実践（喫緊の課題として）

- 一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業（以下、「タブレット端末を活用した授業」とする）の実践が広がってきている。しかしながら、Society5.0 時代を生きる浜田市内の子どもたちに等しくタブレット端末を活用した授業が行われていない現実もある。どの学級、どの教科等においても授業実践を行う必要がある。

○ **仮説検証型の研究協議**（重点項目ではないが成果の一つとして）

- ・ 子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく研究協議は定着してきた。また、協議を深めていくために、思考ツールやICT機器を活用するなどの工夫も見られている。**授業者の授業構想シート**における想定を基にした、**より焦点化された協議**を引き続き望みたい。このためには、**授業ゴールを子どもの姿で具体的に想定することが必要**となる。

(2) 本年度の基本方針

令和6年度は、令和5年度までの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けて

- **タブレット端末を活用した授業実践の広がり**を図る
- 課題として挙がっている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいく」と思う子どもの育成を目指して【**学習の見通しを立てる**】**営みの充実**を図る
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業の在り方に課題のある【**考えを深め、広げる**】**営みのさらなる充実**を図る

ことを重点とし、全ての教科等において【**子どもの声でつくる授業**】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市児童生徒の課題を解決していく。したがって、教育委員会が指定をする各事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開する。また、浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業に年1回以上参加することとする。

令和6年度の重点

- **タブレット端末を積極的に活用した授業実践**
- **学習の見通しを立てる営みの充実**
- **考えを深め、広げる営みの充実**

主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」

上記の重点を実現していくために、特に次の取組を大切にした授業実践を行う。

※太字に下線は、令和6年度より新たに取り入れた内容を表す

【授業構想】

- ① 単元や本時の目標（ねらい）から授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を構想する
- ② **タブレット端末を活用した授業構想及び実践**
- ③ 課題解決に向かうために**複数設定された取組**を子ども自身が**選択**して学び、**協働して課題を解決**していく授業も構想する
- ④ 浜田市児童生徒の課題解決に向かった、**知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等**の手法を取り入れることも**検討してみる**

【授業展開】

- ⑤ 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- ⑥ 子どもたちが話し合いにより考えを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）

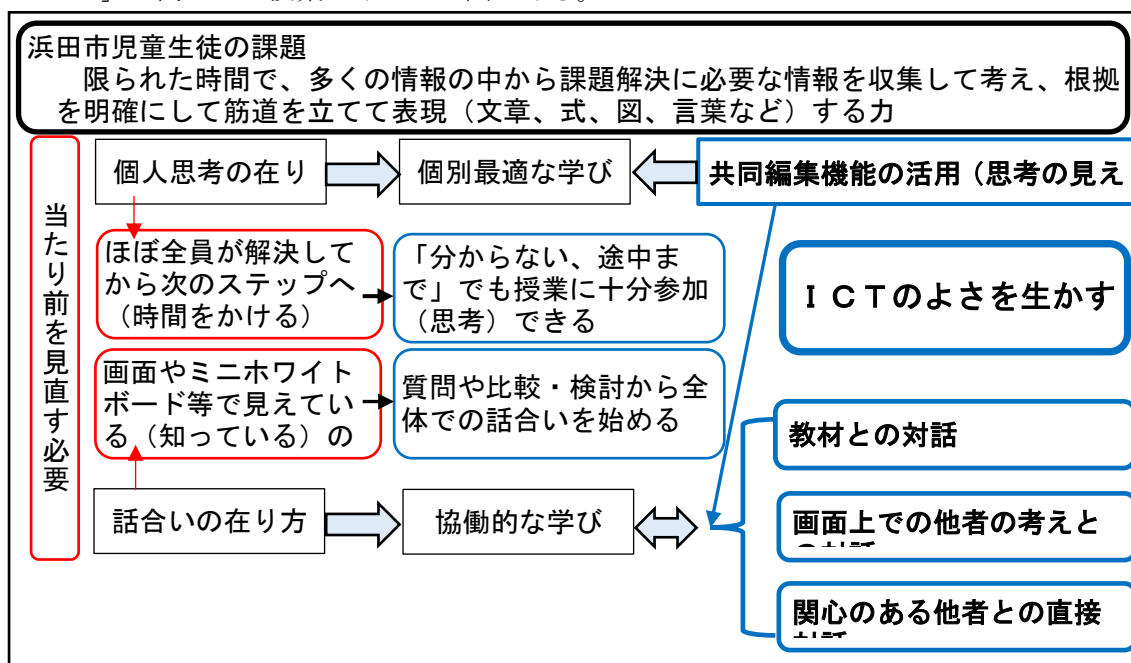
【研究協議】

- ⑦ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議及び可能な範囲での協議方法（ICTや思考ツールの活用等）の工夫

2 本年度の取組の具体

(1) タブレット端末を活用した授業構想及び実践【解説編P 1 参照】

下図は、令和5年度までのタブレット端末を活用した授業実践を基に、学力向上推進室で作成をした「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業のイメージ図である。



- 上図の左側の赤枠及び中央の青枠で示している部分については、「自分の考えをもつ営み」及び「考えを深め、広げる営み」において昨年も指摘をしていた課題と改善の方向性である。
- 右側の青太枠で示している部分については、「自分の考えをもつ営み」においてタブレット端末を活用した授業により可能となる個々の学びを深めていくための学び方を示している。
- 「教材との対話」「画面上での他者の考えとの対話」「関心のある他者との直接対話」により深まった個々の考えを基に協働的な学び（話し合い）が活性化され、その学びを基に個々がさらに考えることで、より深い学びを実現していくことが可能と

なる。

- 上記以外にも「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」に向かった取組を実践してほしい。このことに至らなくても、全ての授業者がタブレット端末を活用した授業を実践し、全ての子どもに等しく学びの機会を提供してほしい。

(2) 授業構想を立てる営み

～授業づくりシートの作成について～【解説編P16参照】

授業づくりシートは、その授業のゴールにおける子どもの姿を具体的にイメージし、その姿を目指して授業構想を立てるため、そして、このシートを研究協議にも活用できるようにとの思いから導入したものである。しかしながら、運用に関わって以下のような課題も見られている。

- 「ゴールにおける子どもの姿」が「ねらい（目標）とほぼ同じ」であり、具体性を欠く。
- 上記にも関わって、「どのように作成（表現）すればよいのか」との戸惑いの声もある。
- 本来、指導案を作成するために導入したものではあるが、指導案作成後に授業観察及び研究協議のために作成されている。
- 令和5年度の中途から、上記により授業者の負担が大きいため、「授業づくりシート」を指導案に替えてもよいこととしたが、状況は変わらず、やはり授業者の負担となっている。

以上のことも踏まえ、以下に授業づくりシート作成の具体例を示しておく。

※ 授業構想全般については、【解説編P3】参照。授業づくりシートは【解説編P16】参照。

1 本時のねらいについて

- ① 学習指導要領解説により実施する教科等の指導内容について、どのような力を育てるのかを確認する。
 - ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所）により評価規準も確認しておくとうい。
- ② 実施する授業のねらい（目標）について、上記を踏まえて決定する。

2 ゴールにおける期待する姿について

- その授業のねらい（目標）が実現された子どもの姿を具体的にイメージし、記述する。

例：小学校2年生算数

ねらい「既習事項を活用し、繰り下がりのある2位数－2位数の計算の仕方を考えることができる。」

ゴールにおける子どもの姿

- ・ 同じ位同士で計算すればいい。
- ・ 引けないときは、10 から引くのをつかえばいい。(1 年既習)
- ・ 繰り上がりの逆みたいだ。 ・ 一の位から計算するのは、たし算の筆算と同じだ。

※ 参考までに、この授業で提示する問題（問いを解決するための）は、以下のとおり。

「ひろこさんは 47 円もっています。18 円のチョコレートを買います。
のこりはいくら？」

3 重点とする場面について

- ① 授業者が「授業のゴールにおける子どもの姿」から学習過程において重要と考える場面を 2 つ程度に絞って設定する。一つでもよい。
- ② その場面で「想定する子どもの姿」（子どもの反応）を具体的に記述する。

(3) 学習の見通しを立てる営み

～子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫～

【解説編 P5 参照】

「問い」と「めあて」が混在することで、子どもの思考の流れが途切れたり時間に追われたりする課題が生じていたこともあり、以下の理由から、昨年度まで設定していた「解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定」は、「子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫」に統合することにした。

- 問いを生み出したり問いを連続させたりする取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき対象を十分に理解しており、解決に向かうための方法（手立て）をもつことも可能となっているため、「問い」を「めあて」と同義と考えた方が自然である。

- 子どもたちの発想から生まれた「問い」を「めあて」と同義とする。
- 「問い」として示すのか「めあて」として示すのかについては、各学校の判断にゆだねる。
- 「教材との出合わせ方の工夫」「次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫」等により子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくことができるようにする。
 - ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する。
- 「問い」を見いだす前後で、「予想する」ことも大切にする。
 - ・ 子どもの予想は「問い」につながり、また、解決に向かった見通しにつながる。

【解説編 P 5】

- 子どもたちが取り組んでみたいと思える魅力的な「問い」となるように示し方を工夫する。

例 「大造じいさんの心情の変化が一番よく書かれている文はどちらでしょう。」
(5年国語大造じいさんとガン)

「八丈島から、262km離れた富士山は見えるのか？」(中3数学「三平方の定理の利用」)

「豆太は変わったのか。変わっていないのか。」(3年国語モチモチの木)

※ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりする授業実践例を【解説編P6】に掲載しているので参考にしていきたい。また、算数アドバイザーの前田教授が提唱している「隠す・見えなくする(見えにくくする)」「たくさんやる」工夫【解説編P8】も実践してほしい。

(4) 自分の考えをもつ営み【解説編P10参照】

- 問いを解決するために必要な情報を見付け、整理して考え、相手に分かりやすい表現で説明(様々な表現方法で)をするための取組を行う。
 - ・ 別の言い方をすれば、問いを解決していくために、目的をもって読み(解決のための情報を見付ける)表現する力を育てる営みを大切にする。
 - ・ 協同学習で取り組んでいる「知識構成型ジグソー法」や「要約学習」は、上記の力を育成する手法として有効であると考えている。
- 自力解決の時間は、必ずしも問題を解決済みにする時間ではないとの子どもたちと共通理解をしておく。
 - ・ 自力解決のために設定した時間を安易に延長しない。
 - ・ 「分からない」「途中まで」「新たな疑問」を認め、話し合いの場面も含めて授業像を共有することが必要。
- 考えが持たにくいときの手立てを子どもたちに指導しておき、自分に合った方法で考えることができるようにしておく。【解説編P10参照】
- 上記に関わって、タブレット端末を活用した授業により他者の考えも参考にできるようにする。
 - ・ 気になった他者の考えを直接聞きに行ったりすることが可能となるような授業としていく。このことにより「教材との対話」「画面上での他者との対話」「関心のある他者との直接対話」が可能となる。
- 理由・根拠を大切にし、このことを踏まえて解決について表現(音声言語、文章、式、図等)する習慣が身に付くようにする。

(5) 考えを深め、広げる営み【解説編P10参照】

① 話し合いを深めていくための視点(何を論点とするのか)を示した教師のコーディネート

- 何のために話し合いを行うのか、話し合いのゴールを明らかにしてから活動に入

る。

- ・ ペアやグループにおける話し合いは、考えを深めるためにある。ペアやグループでの活動が単に個々の考えを伝えるだけの活動とならないように配慮する。

○ 話し合う視点（何を論点とするのか）を示し、その時間の授業で目指しているゴールに向かった深い学びとなるようにする。

○ 話し合いのコーディネートをする際、授業者には次のような配慮（例）が必要となる。

- ・ 子ども対教師の1対1の関係とならないように、子どもの考えを「つなぐ」こと。
- ・ 出された考えが視覚化されている場合には、説明を求める必要がない場合がほとんどであることを踏まえる。子どもからの質問や比較検討に向かった取組を実施する。話し合いやその後の活動時間確保にもつながる。
- ・ 考えを出した子ではなく、他の子どもに説明を求める（確認する）ことも大切にする。
- ・ 周囲の子が説明できる状況であるにもかかわらず教師が説明をしている場面が多いことも自覚する。教師の説明は必要な場面を見極めて行う。
- ・ 子どもが自分の言葉で語る授業を大切にする。

○ 話し手に対して、「〇〇を見て（見せながら）」「ここまででは分かった？」等、自己の考えを分かりやすく伝えたり、聞いてもらえるように促したりする指導を行う。

○ 聞き手に対して、「なぜ」「分からない」「もう一度」「なるほど」といった声が出るような話し合いの実現を目指すように指導する。

○ 話し手、聞き手への指導については、日々の授業の中で取組のよさを評価しながら、子ども自身が意識できるようにする。

○ 話し合いにおける教師の問いかけ例

（発言等を受けての学級全体への問いかけ）

- ・ 考えを深め、広げる

考えたところまでの発言を受け、続きを他の子どもが発言するように働きかける。「同じです」と言う子に「同じでもいいから言ってごらん」と発言を促す。「だって…」「でも…」と自分の考えと比較しながら話すことができるようにしていく。

- ・ 表現の置き換え・関連付け

図のみ：「〇〇さんは、どう考えてこの図をかいたのかな？」、式のみ：「〇〇さんの式は何を意味しているのかな？どう考えたのかな？」、言葉のみ：「〇〇さんの説明を図で表すと？」

- ・ 誤答への共感の場の設定：「〇〇さんは、どう考えてその式や考えを出した

のかな？」

② 習得した知識・技能を活用する

習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）活動がない授業が見受けられることから、特に、習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1 単位時間の中で、あるいは内容のまとまりの中で位置付けていく。このことは、考えを深め、広げるにつながる取り組みである。

習得した知識・技能を活用する場面を 1 単位時間、あるいは内容のまとまりの中で位置付ける。

- 子どもの問いの連続に関わって、習得した知識・技能が他の場面においても活用できるか確かめる活動が可能となるような取組を行う。
- 習得した知識・技能の定着を図る活動を行う。

例：簡単なリーフレット作成等（このことには、個々の子どもの深い学びにもつながる）

算数・数学では適用題

(6) 振り返りの営み

- 授業の終末における振り返りは、自己の学習活動を振り返って次につなげる重要な取組である。振り返りを工夫・充実することで、次のような効果も期待できる。
 - ・ 授業者が問いを連続させる取り組みを意識することによって、子どもたちは次時の学習内容について把握することができ、意欲化につながる。このことは、子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりする工夫ともなる。
 - ・ 授業と関連付けた家庭学習が可能となる。家庭学習の成果から次時の授業をスタートすることも可能となり、1 単位時間の学習過程にゆとりが生まれる。
- 振り返りの仕方によっては、学習への意欲だけでなく、達成感や仲間の学びに貢献したとの自己有用感も味わえる。振り返る視点は子どもの学びの実態や学習内容、教師の意図によって柔軟に設定していく。
- 毎時間の振り返りを記録として蓄積しておくことで、単元終了時の振り返りで自己の学びを価値付け、成長を実感することができる。
 - ・ タブレット端末に記録を蓄積することも取り入れてみる。他者の振り返りを参考にしながら自己の振り返りが充実してきことも考えられる。深い学びの実現にもつながる。
- 振り返りの視点・問いかけ例
 - ・ 「どの考えが良いと思うか。なぜそう思うか」「みんなの考えを聞いて、初めの自分の考えと比較して」「今日は何をして、何が分かったか」「身の回りのことで、今日の学習につながりのあることはないか」等。

(7) 「授業づくりシート」を活用した研究協議の実施【詳細は解説編 P11 参照】

～研究協議の充実～

子どもの学びの姿を見取った仮説検証型の研究協議は定着してきている。子どもの学びに学ぶ研究協議が一層充実するように、子どもの姿がより具体化された「授業づくりシート」を活用した研究協議を期待する。

ここでは、昨年度の「学力向上推進室だよりNo.90」【解説編 P13 参照】において紹介をした実践事例を紹介しておく。

教職員の一人一台端末を活用した研究協議

「Jamboard」を活用 (Microsoftn の「Whitebord」でも同様の取組は可能)

- ① 協議①で個々に見取った子どもの姿について、視点ごとに色分けをしながらデジタル付箋に書き込み、思考ツールの該当箇所に置いていく。
- ② 協議①で出た子どもの姿に関する成果や改善点を、別の色の付箋に個々に書き込み、該当箇所に置いていながら協議。
- ③ 全体協議では、グループ発表しなくても大型提示装置や手元にあるタブレット端末で確認ができるので、改善策等に向かった協議を充実させることができる。

思考ツールを活用した研究協議

この実践では「Yチャート」を活用

- ① 協議①で見取った子どもの姿を付箋に書き、「Y」のV部分に出し合う。
 - ② 協議②で成果を左側、課題を右側に出し合う。
- ※ Yチャートを活用することにより、協議における思考の流れがスムーズになるとともに、他者がシートを見たときにも協議した内容が分かりやすいものとなっていた。

全員での事前協議を反映した授業づくりシートを活用した授業研究

授業づくりシートを拡大してミニホワイトボードに張り付けて研究協議をする学校も多くあるが、このことをさらに発展させた取組。

授業者が想定した子どもの姿を公開授業前に全員で協議し、協議用シートに反映させて活用。研究協議では授業者の想定と併せて事前協議による想定も参考にしながら実施。改善策に向かったより焦点化された協議が可能となっていた。

(8) 授業づくりは学級集団づくりとセット＝学級自治、学級活動(1)の充実

【解説編 P14 参照】

令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」では、次のように指摘している。

「協働的な学び」の効果を高めるためには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが必要です。例えば、学級活動（ホームルーム活動）で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上に

も有効であることを念頭に学級経営を充実することなどが考えられる。

(下線等の強調は学力向上推進室が行っている)

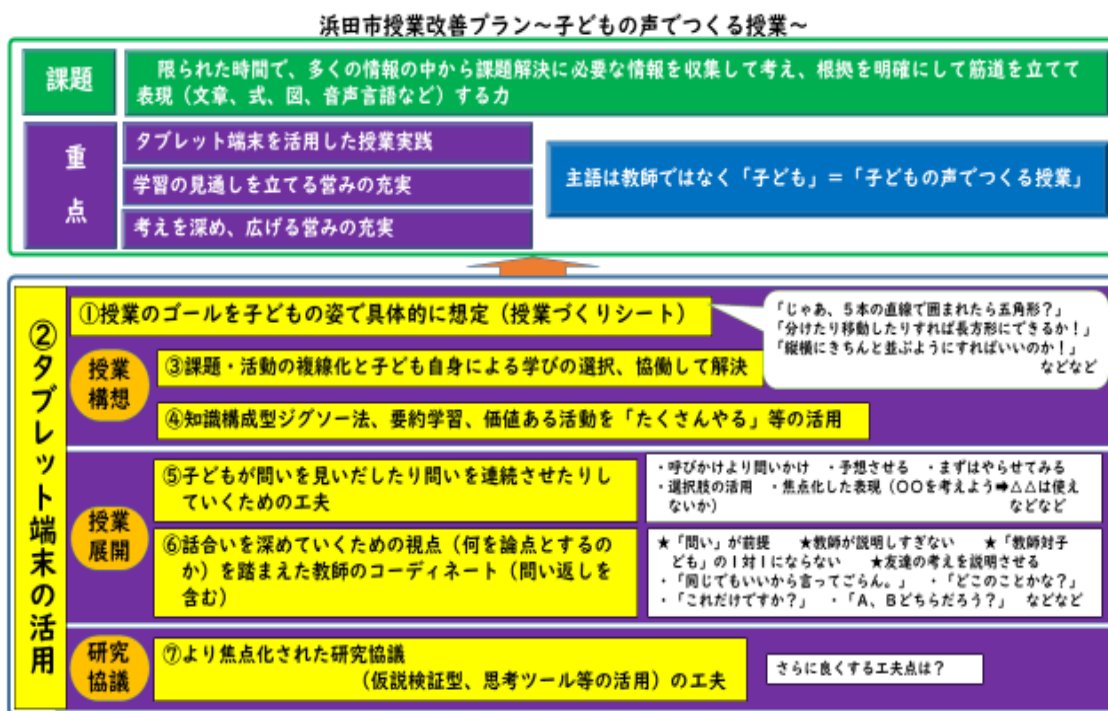
このことを踏まえ、学級活動(1)を実施しながら学級集団づくりを行っていく。

年度初めに行う「学級目標」を教師の適切な導きの下で子どもたちと共に決定し、その学級目標実現のための方策を決めていくことは、学級自治の第一歩となることも踏まえておく。

3 本年度の取組のダイジェスト版

本年度の浜田市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」において、特に大切にしていきたいことをまとめたシートを作成している。

全教員が日々の授業において意識できるように、このシートを各学校へ配付するので活用してほしい。



第1回（4月）市校長会資料

令和7年4月10日（木）
学力向上推進室

1 今年度の学力育成総合対策事業について

- (1) 指定校 ○ 図書館活用教育指定校（担当：植田） 国府小学校、第二中学校
 ○ 協調学習研究指定校（担当：鳥居） 三隅小学校、旭中学校
 ○ ICT機器を活用した授業改善指定校（担当：石橋） 石見小学校
 ○ 読解力育成指定校（担当：山口） 原井小学校
 ○ 算数・数学科授業改善指定校（担当：石橋） 周布小学校、長浜小学校、第三中学校

指定校の公開授業はそれぞれ2回以上実施されます。5月の早い段階で指定校の公開授業期日を周知します。いずれか1回は全教員が参加するように計画してください。市教育研究会の教科領域部会の研修と位置付けていただけると、連携をした取組として推進することもできると考えています。後日、担当指導主事が依頼の連絡をします。

(2) 研修会等

- 調べる学習研修会（担当：植田） 6月中：講師・会場未定。
 ○ 協調学習研修会（担当：鳥居） 8月5日（火）：講師はCoREF 齋藤氏、会場は未定。
 ○ 図書館活用教育研修会（担当：植田） 8月中：講師・会場未定

(3) 上記以外の事業

- AIドリル（担当：石橋） 1学期中の活用を目指す。タブドリライブについては4月20日まで使用可。
 ○ 小学校科学教室（担当：鳥居） 4年生（複式学級は3年生も）対象。
 ○ 中学校英検3級無料化事業（担当：山口） 文書発出済み
 ○ 読書ノート配付 小学校1・2年生対象

2 浜田市小中連携教育について

第2次浜田市総合振興計画・教育振興計画（令和4年度～令和7年度）の4年目となります。昨年度の取組を引き継ぎます。各中学校ブロックの方針にしたがって推進していきます。

小中連携による取組の中で大切にしたいのは、自分で計画を立てて実践し振り返る力を育てることです。自分で時間をコントロールしながら取り組んでいく力を日常的に育てていくことは、将来にわたって生きて働く力となります。

家庭学習に対する取組を推進していくことで、メディア接触についても好影響が出ることを期待しています。したがって、数値目標の「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」を重視します。

今後、小中連携教育推進委員会、小中連携教育ブロック代表者会において本年度の取組を協議していただき、各中学校ブロックで取組を推進していくことになります。

3 令和7年度 学力向上推進室学校訪問指導について

文書は発出済みです。授業改善のための支援を行うことを目的として行います。したがって、原則、全員参加としてください。県教育委員会の訪問指導とは別として対応してください。

- 授業改善方針についての研修は、解説付きのパワーポイントデータを活用して各校で実施してください。学力向上推進室指導主事等による研修希望があれば、鳥居まで連絡をお願いします。
 ○ 小中学校共に 2回以上の訪問とします。その内の1回は、いずれかの研究指定校の取組・実践を生かした授業（協調学習、ICT活用、図書館活用、読解力育成（要約学習）／算数・数学）の訪問指導とします。
 ○ 授業づくりシートを活用した授業構想づくり・研究協議の実施をお願いします。
 ○ 希望により、授業構想段階からかわります。申請は必要ありません。電話等で日程調整をしてく

ださい。

- 希望により、図書館活用教育に関する出前授業を担当指導主事が行います。
- 浜田教育事務所が実施する「初任者研修」に係るヒアリング、教科等の訪問指導に同行します。

4 A I ドリル、要約学習の取組について

3月の校長会にてお願いした内容の再掲です。

本年度の教育方針に示している、上記の取組は繰り返すことで成果が表れてきます。学校体制として組織的に取り組むためにも、週時程等への位置付けをして実践を推進していくことをお願いします。

以下は、3月の校長会で参考資料として情報提供をした、朝活動における要約学習実施計画です。参考にしてください。

なお、A I ドリルについては、活用できるようになるのは7月に入ってからと予測されます。この間は他の学習等に充て、活用できるようになってから直ちに取り組めるような体制をとっていただくことをお願いします。

R6.9.24(火)

職員会議資料 (研究部)

令和6年度 【要約学習：常活動について】

1. 実施日 隔週木曜日 (実施日は、職員朝礼はなし。学年部での朝礼終了後、教員はすぐに教室に上がる)

※祝日等や行事等で木曜日に実施が難しい場合は、別の曜日に実施する。

※10月10日(木)からスタート

2. 進め方

時刻	項目	活動内容	
		生徒の動き	担任の先生の動き
登校時		各学級の学級委員は、集配ボックスから資料をとって教室へ持って上がる。(その際、資料は、見ない・見せない)	生徒が自分たちでこの動きができるようになるまでは、担任の先生が資料をもって上げるようにしてください。
8:14		学級委員⇒資料を配付	タイマーセット【5分】
8:15 ～ 8:20	読み取り	各自で資料をよみとりながら、ワークシートに図式を書く。	机間観察(生徒の様子を見る)※必要に応じて、声をかける。
8:20 ～ 8:23	伝え合い	(1)ペアになり、自分が書いた図式をもとに、互いに伝え合う。 (2)書いた図式を見せ合う	タイマーセット【40秒を2回】
8:24 ～ 8:29	要約文	自分が書いた図式のみを見て、要約文を書く。(配付された資料は見ない。)	タイマーセット【5分】
8:29	提出	・後ろから紙を集めて、担任の先生に提出する。 ・資料と前週のワークシートは、要約学習ファイルに綴じる。	前週のワークシートを生徒に返却する。(この時に時間がなければ、別の時間でも構いません。)
8:30	学級朝礼		

3. ペアについて

○3年生⇄19組 ○2年生⇄12組 ○1年生⇄13組

※ふたば学級の生徒は、状況に応じて実施する。(その場合は、ふたばの教室で)

4. その他

- ・ワークシートは、学年部の教員で分担して点検し、次週に返却する。返却されたワークシートは、各自の要約学習ファイルに綴じる。(※担任の先生の負担を増やさない)
- ・読み取り資料は、研究部で準備する。(※学期に1度程度は、教科の資料で実施する)
⇄国語科に確認してもらい、必要に応じてルビをふってもらおう。
→ 鳥田先生のHP(<http://www.iinan-net.jp/~karasuda117/>)より作成。
- ・生徒が資料を配付する場合、配付する生徒も配付まで見ないように、学級でご指導ください。

5 領土・主権展示館リニューアルオープンに係るリーフレット、ポスター等の送付について

本日、配布しているリーフレット等についての周知をお願いします。

令和 7 年 4 月 22 日 教育委員会定例会資料 文 化 振 興 課
--

令和 6 年度

「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」の活用について

1 調査の概要

ふるさと郷育推進のため、副読本として「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」を小学校 6 年生対象に配布し、その活用状況について把握することで、今後の推進に役立てる。

- (1) 調査対象 小学校 6 年生の担任
- (2) 調査方法 記述式アンケート
- (3) 回答状況 15 校/15 校中の回答数
- (4) 調査結果

- ア 活用した学校数 10 校/15 校中の回答数
(2 校は複式カリキュラムのため未活用)
- イ 活用した学級数

学 級	<u>9 校</u>
複式学級	<u>1 校 (5・6 年生)</u>
特別支援学級	<u>0 校</u>

2 活用の状況(複数回答)

(1) 教科学習 8 校

ア 社会科 8 校

- ・ 戦国時代の浜田について学習
- ・ 浜田藩について学習
- ・ 空襲や当時の生活について学習
- ・ 戦後の浜田について学習
- ・ 歴史学習の振り返りにあわせて、浜田について学習

イ 理 科 0 校

(2) 総合的な学習の時間 2 校

- ・ ふるさとの魅力発見に関する学習
- ・ 三隅の伝統（石州半紙）について学習

(3) 朝活動 4 校

- ・ 各時代における浜田の様子について学習

(4) 利用項目（複数回答）

	項 目	校 数		項 目	校 数
1	浜田の大地	3	22	浜田の藩主	4
2	旧石器時代	3	23	幕末の浜田	4
3	縄文時代	4	24	村の開発や浦の整備	4
4	弥生時代	5	25	江戸時代の教育と文化	4
5	古墳時代	3	26	街道と参勤交代	5
6	飛鳥時代	4	27	浜田の港	5
7	奈良時代	4	28	鉄をつくる	5
8	平安時代	3	29	紙をつくる	5
9	平安のいのり	3	30	赤い瓦と焼物	4
10	鎌倉～安土桃山時代	4	31	明治・大正時代から昭和の時代へ	3
11	浜田の領主たち	5	32	近代の発展	3
12	中世の人々の暮らし	5	33	軍都としての発展	3
13	中世の港	4	34	山陰線の開通	3
14	中世のいのり	4	35	戦前の暮らし	4
15	江戸時代の浜田	5	36	戦争と浜田	6
16	津和野藩の成立と地方支配	4	37	戦後の浜田	6
17	浜田藩の成立	4	38	戦後の暮らし	4
18	浜田城	6	39	新しい浜田を築く	3
19	復元CGにみる浜田城の姿	4	40	未来に伝える伝統文化	4
20	浜田城下	6	参考 1	年表	0
21	城下町の姿	6	参考 1	参考資料	0

3 アンケート記載の意見等について

○ふるさと浜田に関する資料が1冊にまとめているので、利用しやすかったです。

○朝活動の時間などに資料として読ませました。授業の中では、教科書の内容にふれるのが精一杯なため取り扱うことができませんでした。

○授業で計画的に活用していく時間的余裕がない場合は、簡単に紹介をして朝活動で各自読む形をとった。

- 私が浜田の歴史について知識不足なので勉強しようと思います。
- 子どもたちは今、授業でタブレットを活用しています。タブレットで簡単に資料が閲覧できると活用頻度が上がるかと思っています。
- 主に、歴史学習の振り返りとして活用しました。これまでに学んできた知識と、この歴史読本を読んで分かったことを比べることで浜田市の歴史に対する新たな発見があったとともに、浜田市のことを改めて考える良い機会となりました。
- 様々な行事も多く、最高学年として日々忙しく、教科書を進めるのに精一杯で活用が難しい。
- 複式のため、今年度は歴史をしていませんでしたが、来年度は使用予定です。
- 高学年が複式カリキュラムのため、今年度は歴史単元の学習がなく、活用をしていませんが、来年度は活用する予定です。